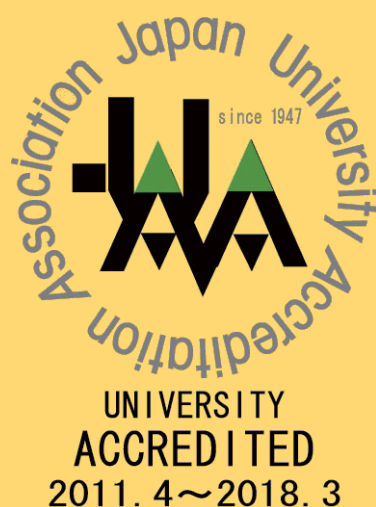


平成22年度  
点検・評価報告書

大学基準協会認証評価結果



下関市立大学





# 大学基準適合認定証

下 関 市 立 大 学 殿

since 1947

貴大学は 平成22年度大学評価の結果 本協会  
の大学基準に適合していることを認定する

平成 23 年 4 月 1 日

財団法人 大学基準協会

会 長 納 谷 廣 美









## は し が き

この度、「平成22年度 点検・評価報告書 大学基準協会認証評価結果」を刊行することになりました。日本の大学は7年に一度大学認証評価機関による認証評価を受けることが義務付けられています。本学は、2010（平成22）年度に大学認証評価を受けるために2010年4月に点検・評価報告書を含む申請書類を大学基準協会に提出し、2011年3月に大学基準協会の大学基準に適合していると認定され、その期間は2018（平成30）年3月末までの7年間という評価結果を受けました。

大学の認証評価は2004（平成16）年度より義務化されたもので、その目的は①評価結果の社会への公表、②大学自身による改善の促進にあるとされ、大学基準協会の評価は水準評価（大学基準に照らした評価）と達成度評価（大学の理念・目的・目標に照らした達成度評価）の2つであり、そのプロセスは、①大学による申請書類の作成と提出、②認証評価機関による書面審査と実地調査、③認証評価機関による評価結果の提示というものです。これまでにほとんどの大学が認証評価を受けておりますが、認証評価制度の実施に伴って、①認証評価の目的が十分に理解されていない、②評価結果が大学改革に結びついていない、③認証評価の義務化に伴う強制感が強い、④大学にとって評価コストが高いなど様々な問題点が指摘されてきました。このような実施内容を分析した結果、大学基準協会は2011（平成23）年度より、新大学評価システムを実施することになり、その特徴として、①評価項目の整理、②PDCAサイクルを軸とした内部質保証システムの重視、③エビデンスによる評価などがあげられています。要するに、大学による自律的評価・改革システムの構築を求めているということでしょう。

私見では、自己点検・評価及び認証評価の結果が、たいへんな労力をかけたにもかかわらず、必ずしも十分な大学改革に結びつかず、徒労感だけが残ると受け止められるむきがあるように思えます。本学は2005（平成17）年度にも大学基準協会による認証評価を受けており、その際に「大学に対する提言」としてかなりの項目の指摘を受けました。これらの指摘を受けて、改善に努めてきましたが、抜本的な大学改革はまだ途上にあるというのが現状です。改めて自己点検・評価報告書及び大学基準協会の評価結果並びに大学の年度実績報告書及び大学法人評価委員会の評価結果などを踏まえ、2013（平成25）年度からの次期中期計画を展望しつつ、大学改革を推進していくことに注力したいと考えています。

自己点検・評価報告書等の作成及び大学基準協会との応答には、多大の労力と細やかな注意力を要しました。今回の認証評価に関わった教職員の方々の努力に感謝しますとともに、認証評価機関として厳正、公平な評価を頂いた大学基準協会に謝意を表します。

2011年4月

下関市立大学長 萩野喜弘





# 目 次

大学基準適合認定証

はしがき

点検・評価報告書

I. 序章	1
II. 本章	
1 理念・目的	3
2 教育研究組織	7
3 教育内容・方法	13
4 学生の受け入れ	47
5 学生生活	61
6 研究環境	73
7 社会貢献	81
8 教員組織	87
9 事務組織	97
10 施設・設備	105
11 図書・電子媒体等	111
12 管理運営	117
13 財務	123
14 点検・評価	131
15 情報公開・説明責任	139
III. 終章	143

下関市立大学に対する大学評価（認証評価）結果

下関市立大学に対する大学評価（認証評価）結果	149
「下関市立大学に対する大学評価（認証評価）結果」について	160
下関市立大学提出資料一覧	162
下関市立大学に対する大学評価のスケジュール	164

あとがき





# 点検・評価報告書

## 序章

下関市立大学は、夜間講座で学ぶ勤労青年たちの熱望に応じて下関市が 1956 年 4 月に設立した下関商業短期大学が 4 年制大学に昇格して、1962 年 4 月に経済学部経済学科の単科大学として開学した。その後、1983 年 4 月に国際商学科を増設し、1990 年 4 月に学術センター（新図書館）を完成させ、2000 年 4 月に大学院経済学研究科を開設するなど、陣容と設備を徐々に拡充してきた。

本学は 1993 年以降さまざまな形で自己点検評価を行ってきた。すなわち、教員の研究活動についての『研究教育活動報告 1993』（1993.12）・『研究者総覧 1997』（1998.3）・『研究者総覧 2002』（2003.6）・『研究者総覧 2007』（2008.9）、教育活動についての『教育の現状と課題』（1999.3）・『学生による授業評価』（2002.9）のほか、『下関市立大学の現状と課題』（1995.3）・『地域貢献と財政構造』（2001.9）などを作成・公表してきた。これらを踏まえて作成した『点検評価報告書』（2005.5）を大学基準協会に提出して認証評価を申請し、2006 年 3 月に大学基準協会の正会員としての認定（認証期間：2006.4～2011.3）を受けた。このことで、同時に学校教育法による機関別認証評価を受けることにもなった。

その後、本学は法人化して 2007 年 4 月より公立大学法人下関市立大学として改めて出発することになった。法人発足に際して定めた中期目標では、「教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造」「東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究」「地域社会の知的センターとして地域に根ざした教育と研究」という本学の 3 つの理念を改めて確認したうえで教育研究等の質の向上に関する目標などを定め、その達成のために 100 以上の項目からなる中期計画を定め、2007 年度以降は点検評価を繰り返しつつ中期計画の実現に向けて新たな歩みを進めている。

本報告書は 2010 年度に大学基準協会に再び認証評価を申請する際に提出する資料の一つとして作成するものであり、対象とする期間はおよそ 2005 年度以降となるが、上記の経緯から、主として法人化以降の状況について記述するものとする。法人化以降は毎年度ほぼ同じ形で各委員会等の点検評価を行う仕組みを整えつつあるが、本書は別の視点で大学基準協会の書式に従って点検評価を行ったものである。

本報告書作成の過程で新たに確認された問題点や改善方策等および認証評価申請に対する大学基準協会の評価結果については、本学の中期目標・中期計画などに反映させることとしている。

本報告書は限られた条件のなかで最大限の努力で作成したものではあるが、なお取り上げきれない問題点や課題が少なくないかもしれない。関係各方面の忌憚のないご批判・ご助言を賜れば幸いである。

下関市立大学 学長

坂本 紘二





# 1 理念・目的

## 1.1 大学

### 【現状説明】

#### (理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性)

##### (1) 大学の理念

下関市立大学の理念は次の3点である。

- 1) 教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造
- 2) 東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究
- 3) 地域社会の知的センターとして地域に根ざした教育と研究

以下、それぞれの理念について説明する。

##### 1) 教育と研究の一体性

大学とは、なによりもまず、学生と教員とがともに手をたずさえて新たな知の創造を目指す共同組織である。このために教員には、研究能力にとどまらず、みずからの研究成果を教育に十分反映させることのできる教育力が求められる。そして学生もまた、教えるという受け身の姿勢にとどまることなく、みずから「学ぶ力」を高め、旺盛な研究心を発揮することが求められる。本学は、このような教育と研究の一体性を堅持し、教員の教育・研究能力と学生の「学ぶ力」をともに高めて、新たな知の創造に努める。

##### 2) 世界に目を向けた教育と研究

三方を海で囲まれた下関は、古来、朝鮮半島や大陸との人的、物的交流の結節点であり、ここを基点として同心円が拡大するように、多様な国際関係が形成されてきた。下関から東アジア、さらには世界へと目を向けることで、現在の国際関係がどのような構造を持っているのか、またそれがどのようにして作られてきたのかを理解することができるのである。本学は、こうした地の利を活かし、国際社会における人々の交流と共生のあり方についての理解を深め、新たな展望を切りひらくことをめざす。

##### 3) 地域に根ざした教育と研究

地方都市に設置された公立大学として、豊かな地域社会の創成に貢献することは本学の重要な責務である。このために、本学の教育と研究は深く地域に根ざしたものでなければならないと考えている。地域社会がかかえる諸問題を市民とともに考え、解決策を探る。また他方では市民の生涯学習への対応などのために、大学の知的資源を積極的に開放し活用していく。本学は、そのような「市民の大学」すなわち市民をも交えた知の交流と創造の場として、地域社会の知的センターとなることをめざす。

##### (2) 大学の目的と教育目標

本学は、総合的な知識と専門的な学術を教授研究するとともに、地域に根ざし世界をめざす教育と研究を通じ有為な人材を育成することにより、地域社会および国際社会の発展に寄与す

## 1 理念・目的

ることを目的とすると学則に掲げている（第1条）。

前記の3つの理念および上記の学則の目的に基づいて、本学では次の2点を教育と研究の目的に掲げている。

- 1) バランスのとれた教養豊かな高度職業人を養成すること
- 2) 豊かな地域コミュニティの創成に貢献すること

以上から導き出される教育目標、すなわち人材育成の方針を述べるならば、まず本学は、従来より人文、社会、自然にかかわる総合的で豊かな教養に裏付けられた高度職業人の育成をめざしてきた。それは、専門的知見が独断に陥ることなく健全な知力を発揮する必要があるという考えに基づくものである。さらに、現代における社会の高度化は人々の知的レベルの向上を要求するとともに、既成の専門知識では十分対応し得ない諸問題を生み出しており、新たな知の創造が求められている。大学は、教育と研究の一体性を堅持して、教員の研究・教育能力とともに学生の「学ぶ力」を高め、両者が一体となって知の創造を担う姿勢が必要である。それゆえ、本学は総合的な知識と専門的な学術を教授研究することを通してバランスのとれた教養豊かな職業人の養成をめざしている。

本学は、当初より働きつつ学びたいと願う勤労青年の熱意が建学の原点であることを踏まえ、地域社会の諸問題を理解し解決する能力を備えた職業人の育成をめざしてきた。他方本学は、特に東アジアの経済、社会、言語に習熟し、この地域との国際交流の進展に寄与しかつ広く世界に目を向けて国際的な視野を持ち国際的な場で活躍し得る職業人の育成をめざしてきた。すなわち本学は、豊かな地域コミュニティの創成に貢献し、国際交流の進展に寄与し国際的な場で活躍し得る職業人の養成をめざしている。

### (3) 学部・学科の教育目標

本学は経済学部だけの単科大学であるので、学部の教育目標は上記の大学の教育目標と同じである。経済学部の各学科の「目的」＝教育目標は、上述の人材育成の方針をふまえて、それぞれ次の通り設定されている（学則第3条）。

#### 1) 経済学科の教育目標

国際・国民経済や地域・地方の経済社会にかかわる理論・政策・歴史に習熟することにより、現代の経済社会への理解を深め、現代経済の諸問題に的確に対応し得る創造的職業人を育成する。

#### 2) 国際商学科の教育目標

商学・経営学に関する理論と実務に習熟するとともに、東アジアを中心とする国際交流に適応し得る豊かな国際感覚および語学能力や情報処理能力などを幅広く備えた健全な経済人を育成する。

### (理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性)

毎年発行される『大学案内』および大学のホームページには上記の3つの理念と教育と研究の2つの目的が掲げられている。『学生便覧』には学則に掲げた目的と各学科の教育目標が記載されている。各学科の教育目標は『大学案内』とホームページにも掲載されている。

上記の理念・目的・教育目標等については、高校への出張講義、高大連携による出前講義、オープンキャンパス、高校生の本学訪問などの機会にできるだけ説明する時間を設けて受験生や高校関係者などへの周知に努めている。

**【点検・評価】**

現代は国内外ともに社会的、経済的構造の大変革期であり、歴史的転換点に立っていると云ってよい。グローバル化の進展や東アジア経済の台頭、地球規模での環境問題などに伴って世界の様相が変わりつつある一方、国内でも少子高齢化や高度情報化の進展により従来の社会のあり方が大きく変わろうとしている。地方分権の推進が進められようとするなかで、経済危機と不況を受けて経済政策の方向も大きく変わろうとしている。このような内外の大きな変化により、これまでの考え方や諸制度は抜本的な変革を迫られている。本学の理念・目的・等は、このような新たな時代の要請にも応え得るものとして概ね適切であると言えよう。

しかし、本学の理念・目的・教育目標・人材育成方針をより明確に整理する必要がない訳ではない。同じ「目的」の言葉で三通りの内容が記され、大学の「教育目標」としては明記されていないなど、相互の関係が必ずしも明確ではない面がある。

『大学案内』、ホームページ、『学生便覧』に掲載された理念・目的等の内容や表現はなお検討・改良の余地がある。『学生便覧』においては、大学の目的は学則第1条として掲載されているほか、内容的には教育目標である両学科の「目的」の記述は網羅的で、『大学案内』や学則の表現と必ずしも整合していない。

理念・目的・教育目標を設定して周知を図っているものの、高校生や一般市民に十分浸透しているとは限らない。オープンキャンパス・入試説明会・高校訪問などの際に本学の特徴を簡潔に説明できる体制が十分に整っているとは言えない。

**【改善方策】**

『大学案内』、ホームページに掲げた教育と研究の目的の第2項を「地域社会および国際社会の発展に寄与すること」とし、大学の教育目標＝人材育成方針として、バランスのとれた教養豊かな高度職業人を養成し、豊かな地域コミュニティの創成に貢献し、国際交流の進展に寄与し国際的な場で活躍し得る職業人の養成をめざす、を新たに追加する。また、『大学案内』・ホームページ・『学生便覧』の記載内容を検討して、全体として一貫して整合的な記述になるように見直す。そのうえで、オープンキャンパスその他の受験生への説明の機会に訴える大学の特徴を精選して整理する。これらを踏まえて2009年度に立ち上げた広報戦略会議を中心に大学としての広報戦略を見直す。

**1.2 大学院経済学研究科****【現状説明】**

**(理念・目的および学部等の教育目標の適切性)**

**(理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性)**

本学の大学院経済学研究科は、21世紀が国際環境の変化の中で、閉塞状況にある経済社会システムの変革を担い、自然と社会の共生的再生産の実現に寄与し得る高度な専門的人材を育成すべき時代となったという認識のもとに、このような経済社会システムの変革の一翼を担い、21世紀に求められる人材の育成を図るとともに、社会人や留学生に対する高等専門教育への社会的要請に応えるものとして2000年4月に開設された。

以上の趣旨をふまえ、「大学院学則」第1条で、学術の理論および応用を教授研究し、その

## 1 理念・目的

深奥を究めて、文化の進展に寄与することを本学大学院の理念としてうたい、第3条第2項において、高度な専門的知識と専門的な実践的能力の育成を通じて、高度な専門的職業人の養成、地域社会の人材供給とコミュニティ形成への貢献、東アジアに開かれた研究・教育および国際交流を推進することを目的に掲げている。またそれらを前提とした教育目標として、経済社会システム専攻では、現代の経済社会システムを歴史的、理論的、実証的な諸側面から広く学ぶことで、高度の専門的知識を修得し、企業や行政・研究機関において貢献し得る人材を養成するとともに、地域社会においてコミュニティ・コーディネーターとしての役割を担い得る人材を育成するとしている。国際ビジネスコミュニケーション専攻では、現代のビジネスシステムと国際コミュニケーションの2つの側面から、日本のビジネスの経営的特質やビジネス環境の国際化と情報化の現実などを捉えることで、ビジネス環境の国際化などに対応し得る高度な専門的職業人を養成するとしている。

大学院の理念・目的については、『学生便覧』に掲載するとともに、『大学案内』には専攻・分野別に教育目標を掲げ、あわせてホームページにも掲載して在学生や受験生・市民への周知を図っている。

### 【点検・評価】

大学院の理念、目的、教育目標に関しては、いずれも相互の関連性のもとに作成されており、適切であると判断される。

大学院の理念・目的・教育目標は、ホームページや大学案内に掲載し、周知に努めているが、なお情報発信力、方法等で課題を残している。2007年には市内有識者を中心とした大学院改革会議を開催し、実質的な外部評価を行い、その結果を「大学院白書」として刊行し、それらの提言に沿って特色ある大学院づくりに取り組み始めている。

### 【改善方策】

本学大学院の情報発信に関しては、構成メンバーの地域社会や国際交流に関連する研究実績をとりまとめるとともに、外国語による研究テーマ紹介を作成するなどして、内外に強くアピールするように努める。



## 2 教育研究組織

### 2.1 経済学部

#### 【現状説明】

##### （学部・学科の組織構成と理念・目的等との関連）

本学の経済学部は経済学科と国際商学科の2学科からなり、入学定員はそれぞれ225人である。ほかに3年次編入学定員が各学科10名ずつ設定されているので、総定員数は1,840人となる。2009年5月1日現在の在学生数は以下のとおりである。

表 2.1 学部の在学生数（2009年5月1日現在）

学科	学部学生					科目等履修生	特別聴講学生	合計
	1年	2年	3年	4年	計			
経済学科	277	260	241	319	1,097			
国際商学科	269	272	233	323	1,097			
計	546	532	474	642	2,194	20	8	2,222

経済学科では、その目的及び教育目標に対応して、国際・国民経済にかかわる理論・政策・歴史を学ぶ現代経済コースと地域・地方の経済社会にかかわる理論・政策・歴史などを学ぶ地域経済コースを置き、総じて現代の経済社会への理解を深め、現代経済の諸問題に的確に対応し得る創造的職業人や地域に根ざした有為な人材を育成することをめざしている。

国際商学科では、やはりその目的及び教育目標に対応して、国際商学コース・経営学コース・経営情報コースを置き、商学・経営学に関する理論と実務に習熟するとともに、東アジアを中心とする国際交流に適応し得る豊かな国際感覚及び語学能力や情報処理能力などを幅広く備えた経済人を育成することをめざしている。

経済学部の授業科目は、(1) 外国語科目などの基礎教育科目、(2) 多様な教養教育科目、(3) 少人数の演習科目、(4) 各学科の専門教育科目、(5) 教職科目の5つのグループに大別される。この区分に対応して、本学は専任教員を、(1) 基礎・教養学科、(2) 経済学科、(3) 国際商学科の3つのグループに編成して運営している。すなわち、主に専門教育を担当する教員で構成される経済学科、国際商学科のほかに、主に基礎教育、教養教育、教職科目を担当する教員を中心とする基礎・教養学科を設けて、各学科会議でカリキュラム、人事、教育方法などに関する案件を審議している。このほか、外国語、基礎演習、専門演習、法学関係科目、教職科目などについては、それぞれ担当者会議を設けて運営に当たっている。

#### 【点検・評価】

学科会議や各担当者会議は、教育の具体的なあり方を検討するうえで最も重要であるにもかかわらず、全学的な教育研究能力の向上のためにこれまで十分に活用されているとは言えない状況もある。したがって2007年度以来、学生による授業評価アンケートを各学期に実施し、その結果に関する各教員のコメントを持ち寄って各学科会議で意見交換を行い、2008年度にはFD委員会を設置し、教員相互の授業参観などで相互啓発を図り、授業改善に役立てている。

### 【改善方策】

2011年度に新しく「公共マネジメント学科」を立ち上げることを契機として、2009年度に点検評価委員会の下に三学科体制検討部会を設置して、これまでの既存2学科と基礎・教養学科のあり方の再検討を始めた。この部会では、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに関する周知徹底とその具体化の施策に関しても、少人数教育の実施体制とあわせて検討課題としている。

## 2.2 大学院経済学研究科

### 【現状説明】

#### （大学院研究科の組織構成と理念・目的等との関連）

大学院経済学研究科は、ほぼ学部の学科・コース編成の上に、それぞれ入学定員5名の経済社会システム専攻と国際ビジネスコミュニケーション専攻の2専攻を置き、さらに前者には経済システム分野とコミュニティシステム分野を、後者にはビジネス分野と国際コミュニケーション分野の各2分野を置いている。これらは、地域に根ざし広く世界に目を向けた教育と研究をめざす本学の理念と、高度の専門的知識に裏付けられた企業や行政・研究機関で貢献し得る人材や地域社会におけるコミュニティコーディネーター、そしてビジネス環境の国際化などに対応し得る高度な専門的職業人の育成をめざすという本研究科の目的に対応している。

大学院の教員組織としては、授業担当者を構成メンバーとして、研究科長のもとに研究科委員会が組織され、その中に大学院教務委員会、大学院入試委員会、大学院点検評価委員会、さらに大学院研究指導委員会が設置されている。

教務委員会と入試委員会は、教務と入試の実務にかかわる業務を担当し、点検評価委員会は大学院の点検評価を担当する。大学院研究指導委員会は、修士論文指導やその評価にかかわる事項を審議するとともに、大学院入試の判定原案の作成などに当たる。

### 【点検・評価】

2007年度には「大学院改革助言委員会要綱」に基づき、市内在住有識者で構成される助言委員会を設置し、そこで得られた提言を「大学院白書」にまとめ、今後の指針とした。

そこでは、理念・目的に関しては抽象的であるため、もっと具体的に、少人数制による専門性があり語学を含む高度な教養などを提供している点をアピールすべきこと、タイプの異なる大学院生に対する教育方法、達成水準について具体的指針が定められていないこと、就職をめざす院生に対する情報等の提供やインターンシップの実施なども検討すべきこと、他大学で試みられている大学院改革の実例についてもっと情報を収集することなどが提言された。

また、同時に本学学部学生への大学院に関するアンケート調査も実施され、7～8%の学生が本学大学院に興味・関心をもっていること、したがって勉学意欲の旺盛な学生に対する進学指導をもっと適切に行うべきであることを導き出している。

### 【改善方策】

今後は大学院FD委員会を立ち上げることなどによって、以上の提言や調査結果をふまえ、抜本的な改革に取り組んでいく。

## 2.3 その他

### 2.3.1 附属図書館

#### 【現状説明】

##### （研究所などの組織構成と理念・目的等との関連）

本学には学則第9条の定めにより附属図書館が置かれている。別に6章41条からなる附属図書館規程があつて管理運営に関する事項が定められている。

また、図書館長、教員（5名以内）、事務職員（3名以内）からなる附属図書館運営委員会が設置され、図書館の利用、図書・資料の収集方針その他運営に関する事項を審議している。

附属図書館規程第2条には、図書館は図書その他の資料を収集、整理、保存して、本学における教育及び研究に役立てるとともに、広く学術の発展と地域の文化の向上に寄与することを目的とするあり、本学の地域に根ざす教育と研究の拠点となるよう企図されている。

#### 【点検・評価】

図書館の方針を明確にしつつ利用の促進をめざすことがいっそう求められている現状に鑑み、図書館規程を見直すとともに、資料収集の基本方針と選書基準を定め、また図書館の諸問題を掘り起こす仕組みを整えるとともに点検評価体制の構築を図ることをめざしている。

#### 【改善方策】

今後は、蔵書の分野別均衡を配慮しつつ、重点図書の充実を図るとともに、図書館のさまざまな問題点について、運営委員と職員、そして利用者が意見を交換できる体制を作っていく。

### 2.3.2 附属地域共創センター

#### 【現状説明】

##### （研究所などの組織構成と理念・目的等との関連）

附属地域共創センターは、学則第9条の定めにより本学附属施設として2008年度に従来の産業文化研究所を発展的に改組した。当センターは、(1) 調査研究、(2) 史資料収集、(3) 地域活動団体との連携などを行う地域調査研究部門（産業文化研究所）と、(1) 市生涯まちづくり出前講座、(2) 授業科目の公開、(3) 市民大学、(4) 寄付講座・ケーブルTV番組作成等を実施する地域教育活動部門からなっている。

地域共創センターには、庶務を担当する専任の職員3名を配置するとともに、学長、事務局長、地域共創センター長、同副センター長（事務局地域共創班長）、両部門のコーディネーター会議の副議長、センター長が指名する者を委員とする運営会議を置き、地域共創センター長の主宰のもとにセンターの運営に関する事項を審議している。また地域調査研究と地域教育活動の両部門には、それぞれコーディネーター会議を置き、運営に関する事項を審議している。

地域共創センターは、運営規程第2条に、職員と学生が下関を中心とする地域の住民と協働する機会を創り出し、地域が伸張発展し、安全で安心にして豊かな生活圏たりえるよう下関市立大学が地域と連携する活動を促すこと、を目的として掲げ、地域調査研究部門と地域教育活動部門の二つの部門の活動を通して、本学が掲げる地域社会の知的センターとして、地域に根ざした教育と研究がもっとも円滑に実施されるようにしている。また、2007年度には鯨資料室

## 2 教育研究組織

を、2008年度にはふく資料室を開設し、資料の収集や展示品の公開、シンポジウムの開催などを行っている。

### 【点検・評価】

地域教育活動においては、事業ごとに主に担当するコーディネーターを配置し、事業の効率的な推進を図るよう努めている。地域調査研究部門（産業文化研究所）においても、活動を適切に遂行し、進捗状況の掌握が正確に行えるよう、プロジェクトごとに主担当のコーディネーターを配置するとともに、総合的な年間日程表を作成して活用することとした。

### 【改善方策】

多様な活動状況を適確に把握する情報の共有化が構成メンバー間で不十分であり、年間活動計画表の活用をさらに推し進める。また、キャンパス再開発基本構想に伴い、新棟に共創センターを配置し、施設及び設備の充実を図っていく。

## 2.3.3 キャリアセンター

### 【現状説明】

#### （研究所などの組織構成と理念・目的等との関連）

2008年度より従来の就職相談室を改組し、職員3名を配置してキャリアセンターを創設した。運営委員会は、学部長、事務局長、キャリア委員会委員長、同副委員長、学務グループ長、キャリアセンター長からなり、キャリアセンターの予算等の運営に関する事項を審議する。また、教員6名（各学科2名）、学務グループ長、キャリアセンター長、キャリアセンター職員からなるキャリア委員会が置かれ、進路・就職支援事業の実施、キャリア教育の実施、その他進路就職支援活動に関する事項を審議している。

キャリアセンターのこうした活動を通して、本学が育成する創造的職業人や健全な経済人のより円滑な社会への送り出しに寄与するようにしている。

### 【点検・評価】

キャリアセンターは、就職相談室の進路・就職支援プログラムを拡充・発展させつつ、おおむね順調に機能している。また、キャリア委員会は、年6回の委員会開催を通じてセンターの運営体制を随時検証し、また教員委員は就職相談員として就職相談・企業開拓に積極的に貢献している。

### 【改善方策】

課題としては、キャリアセンター全般の広報体制の強化があげられる。特に従来からのパンフレットに加えて、センターの広報誌の発行によって、進路就職支援プログラムの周知を図る。

## 2.3.4 国際交流センター

### 【現状説明】

#### （研究所などの組織構成と理念・目的等との関連）

留学生の支援や国際交流会館の管理など、本学の国際交流全般にかかわる業務を行う機関として国際交流センターがある。専任の職員3名を配置し、また学長、学部長、部局長（研究科長、図書館長、地域共創センター長、事務局長、副学部長）、英語・中国語・朝鮮語および日

本語担当教員各1名、法律担当教員1名、学務グループ長および国際交流センター長よりなる国際交流委員会が置かれ、対外研究交流、外国人留学生に関する事項、国際交流会館の管理運営等に関する事項を審議している。

以上の組織・機関の活動を通して、本学が掲げる国際交流に適応し得る豊かな国際感覚や語学能力が培われることをめざしている。

#### 【点検・評価】

国際交流会館に管理員を置き、中国・青島で国際インターンシップを実施し、各種外国語スピーチコンテストの支援を行い、さらに国際交流基金の募集を開始するため、国際交流基金規約の改正を行うなど、本学の国際交流事業全般の活動支援に努めている。

#### 【改善方策】

今後は、海外留学者の増加を図るために、新規協定校の確保などを行う。

### 2.3.5 下関市立大学学会

#### 【現状説明】

##### （研究所などの組織構成と理念・目的等との関連）

下関市立大学学会は、本学の教員と学生が会費を拠出して運営する学術振興のための学内組織である。『下関市立大学論集』と学生論集『赤馬』の発行、研究会や講演会の開催などが主な業務である。専任教員を特別会員とし、学生および卒業生等その他の者で本会の趣旨に賛同し入会を認められた者を一般会員とする。会長（学長）の下に特別会員からなる評議員会および学会の運営実務を担当する学会運営委員会を設置している。この運営委員会は特別会員3名（教員）と一般会員2名（学生）によって構成され、運営されている。運営委員会によって企画、立案された事項は、評議員会に諮られ、毎年1回開催される学会総会で承認を得ている。

また、大学院に、院生からなる一般会員と趣旨に賛同する教員・卒業生よりなる賛助会員で構成される大学院学会があり、研究会・講演会の開催、院生の論集である『研鑽』の発行、ディスカッションペーパーの発行などを行い、院生の研究の振興を図ることをめざしている。

#### 【点検・評価】

学生論集『赤馬』の発行は2008年度で31号を数え、毎年10本を上回る論文と卒業論文のタイトル、そして共同自主研究の一覧を掲載し、学生の研究意欲の涵養に大いに役立っている。『下関市立大学論集』は年3回発行されて通巻133号に達したが、10本に満たない論文数の場合もあってやや低調である。

#### 【改善方策】

今後は、『赤馬』の存在を学生にいつそう周知させ、学生論集への活発な投稿を促すとともに、学会主催の学術講演会・研究会の開催回数を増やすなどによって、学生の研究・学習活動の支援を充実化していく。また、教員の研究成果をより社会に還元するという面で、これまでの『論集』のあり方を再検討していく。





### 3 教育内容・方法

#### 【到達目標】

経済学部は、基礎・教養・専門の3つの分野にわたってバランスよく総合的な理解力・思考力・判断力を涵養するとともに、コミュニケーション能力、倫理・責任能力を陶冶することによって、教養豊かで自立した職業人の育成をめざす。そのために特に初年次教育の充実や学生の自発学習意欲の涵養に力を入れる。経済学研究科は、高度な経済学的認識と専門的能力を持つ市民・職業人の育成を目標とし、特にコミュニティがかかえる諸問題を発見し、地域社会の活性化や文化の向上に貢献できる人材および、特に東アジアの歴史・文化・経済に精通し、国際交流に積極的に貢献できる人材の養成をめざす。主に以下のような取り組みによってこれらの目標の達成をめざす。

#### (1) 経済学部の教育内容・方法

- 1) 教育の質をより高めるため、教育課程の一部見直しに着手するとともに、教育課程への学生の理解を深めるためにオリエンテーションや演習などでの指導を充実させる。英語に関して、入学時にプレースメントテストを行い、能力別のクラス編成などを徹底して、教育効果を高める。「大学コンソーシアム関門」の大学連携事業に積極的に関与し、教養教育を充実させる。
- 2) 外国語技能検定試験等で単位認定を受ける学生数を、2006年度を基準に2012年度までに2割増やす。
- 3) 2010年度からシラバスの様式を全面改訂し、授業に関する必要な情報が精粗の違いなく十分に盛り込まれるようにする。
- 4) 在学中に留学経験を持つ学生数を、2012年度までに100名規模にまで増やす。

#### (2) 経済学研究科の教育内容・方法

- 1) 主に社会人向けにフィールド調査や特定のプロジェクトを重視したカリキュラムを作成する。
- 2) 学生と教員によるFD委員会を設置し、学生の意見を直接反映させる形で、教育・研究指導の改善に取り組む。
- 3) 韓国人留学生の受け入れ体制を強化するとともに、交流協定校の拡充をめざす。

### 3.1 経済学部

#### 3.1.1 教育課程等

##### 3.1.1.1 学部・学科等の教育課程

#### 【現状説明】

##### (教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性)

本学の教育課程は、基礎教育、教養教育、専門教育を3つの柱としており、大学での勉学に必要な基礎的知識や能力を養う基礎教育を踏まえて教養教育と専門教育が位置づけられている。

### 3 教育内容・方法

る。教養教育科目はどの年次でも受講可能である。こうした構成によって、教養と専門のバランスのとれた教育となるよう配慮している。

専門教育では、経済基礎と国際商学基礎の専門基礎科目が2年次春学期までに配置され、2年次秋学期から各学科のコース専門科目に進む。各学科の教育目標の実現に向けて集約的、効率的な学習を促すため、それぞれ次のようなコースを設けている。

#### <経済学科>

現代経済コース：現代経済にかかわる経済学の各論的な科目により、国内外の現代経済の諸相を、理論的、実証的、政策的観点から学ぶ。

地域経済コース：地域・地方の経済社会の諸相を、地域調査や地域分析などにより、理論的、実証的、政策的観点から学ぶ。関門地域の事例にも留意する。

#### <国際商学科>

国際商学コース：商学系科目と東アジアを中心とした国際系の科目の履修を通じて、商学を学ぶとともに国際経済とりわけ東アジアの経済事情などを学ぶ。

経営学コース：企業活動の国際化などに対応するために、経営学、会計学の理論と実務を幅広く学ぶ。

経営情報コース：経営系科目と情報系科目の履修を通じて、経営学と情報システムの理論と実務を学ぶ。

専門教育は、3年次の専門演習Ⅰ、4年次の専門演習Ⅱ（卒業論文）でさらに深められる。このような系統立った学修が、選択必修制の下で学生の主体性を尊重しつつ行われる。東アジアを中心とした国際化への対応については国際商学科の国際商学コースに、地域対応については経済学科の地域経済コースに、それぞれ関連する専門科目を配置し、他学科・他コースを選択した学生も履修できるようにしている。

#### **（教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ）**

基礎教育は、学習基礎能力、語学能力、健康管理能力、情報処理能力などの涵養を通して、大学での勉学に必要な基礎的知識および能力を養うことを目的としている。外国語（第一外国語、第二外国語）、国際コミュニケーション（外国語実習、外国研修）、健康・スポーツ科学、情報・数理（情報、統計、数学）、の4つの部門と基礎演習からなる。各学科・各コースごとに部門ごとの最低必要単位数を設けて全員が必要な基礎的能力を身につけられるようにしている。

倫理性を培う教育に関しては、教養教育科目に倫理、人権などの科目を設け、教職課程科目に倫理に関連した科目を配置している。キャリア教育科目は自分らしい生き方の探求や就業体験を通じて職業倫理の必要性を学ぶ機会になっている。

#### **（「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性）**

専門教育科目は、それぞれ学科の基礎（経済基礎または国際商学基礎）、コース専門、専門関連、専門演習に分けられ、各学科・各コースにおいて、区分ごとに卒業に必要な最低単位数を定めている。全体で必要な単位数は両学科とも78単位である。

経済学科では、国際経済、国民経済、地域などにかかわる理論・政策・歴史に習熟して現代

の経済社会への理解を深め現代経済の諸問題に適切に対応しうる健全な経済人の育成をめざしている。そのため、ミクロ経済学、マクロ経済学、経済原論などの基幹的科目を経済基礎に配置し、その他の各論的な応用科目などコース専門部門に配置している。現代経済コースでは、国内外の現代経済の諸相を、理論的、実証的、政策的観点から学ぶため、現代経済分析、現代資本主義論、現代産業分析、開発途上国論など現代経済にかかわる科目を配置している。地域経済コースでは、地域社会への理解を深め地域コミュニティの創成に資する人材の育成を図るため、地域論、地域産業論、地域福祉論、関門地域論、地域問題論など地域にかかわる科目を配置している。

国際商学科では、商学・経営学の理論と実務に習熟するとともに国際交流に適応しうる豊かな国際感覚および基礎的な語学能力や情報処理能力などを幅広く備えた経済人の育成を目指している。そのため、商学総論、経営学総論、情報システム論などの専門基礎的な科目を国際商学基礎に配置し、その他の各論的な応用科目などコース専門部門に配置している。国際商学コースでは、商学の幅広い知識を身に付けたうえで東アジアを中心とした国際化に適応するため、交通論、流通論などの商学系科目のほかに中国経済論、アジア経済開発論など東アジアの経済にかかわる科目などを配置している。経営学コースでは、経営学、会計学の理論と実務を幅広く学び企業活動の国際化などに対応するため、会計学原理、経営管理論などの科目を配置している。経営情報コースでは、経営の知識を身に付けたうえで情報処理能力を備えた職業人の育成のために、経営情報論、データ処理などの科目を配置している。

専門関連科目には、他学科の専門教育科目のほか法学、社会学、国際関係論など両学科に共通の科目を配置して幅広く学修できるようにしている。

以上のような系統的な科目群の配置とコース選択とによって、学生個々のニーズに応じた「専攻に係る専門の学芸」（大学設置基準第19条第2項）の教授を図っている。

#### **（一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性）**

「教養豊かな高度職業人」の育成を目指す本学は、現代に生きる社会人として必要な広い教養と深い洞察力を養い、豊かな人間性を涵養するための教養教育を重要なものと位置づけている。

教養教育は、教養、教養総合、教養演習の3部門からなり、すべての科目は選択必修科目で卒業に必要な単位数は20単位である。教養の部門では「人間と文化」、「歴史と社会」、「数理と自然」、「生活と健康」に分けて数多くの多様な講義科目を配置している。教養総合は、複数の教員が担当するオムニバス方式の講義であり、一定のテーマに即して他大学の教員や社会人も含む多様な担当者が学際的な授業を行う。教養演習は、人文・自然・社会各分野における個別テーマを担当者の専門と関心に応じて探求する少人数対話型の授業である。また、本学では歴史・地理等を専門とする基礎・教養教育担当教員の一部が専門演習を担当し、一部の学生のニーズに応じている。

#### **（外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性）**

外国語科目は、第一外国語（英語、中国語、朝鮮語）と第二外国語（英語、中国語、朝鮮語、ドイツ語、フランス語）、さらに外国語実習（英語、中国語、朝鮮語）と外国研修によって編

### 3 教育内容・方法

成されている。

本学が理念・目的の一つに掲げる「東アジアに目を向けた教育」の充実のために、英語のほか中国語と朝鮮語を第一外国語にしている。卒業に必要な単位数は経済学科では 10 単位だが、実践的な語学能力の涵養を目指す国際商学科では、国際商学コースと経営学コースの学生に 16 単位、経営情報コースの学生に 12 単位を課している。

第一外国語では、1 年次からの授業で基礎力を段階的に養いながら、英語演習、中国語演習、朝鮮語演習で、中級から上級の内容を学べるように配慮している。英語については、1 年次の授業で上級クラスを特設して、英語が得意な学生のニーズに応えている。外国語実習では、日常会話を中心とした実践的な能力の向上を図ることに主眼を置き、外国研修では英語圏（アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリア等）、中国、韓国に短期研修に出かけ、語学力の向上とともに異文化への理解を深めている。

#### **（教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性）**

本学の開設授業科目のうち、外国語科目は 87 科目、一般教養的科目は 44 科目、専門教育的科目は経済学科が 84 科目、国際商学科が 88 科目であり、総計は経済学科が 215 科目、国際商学科が 219 科目となっている（専門教育的科目には、両学科ともキャリア教育 3 科目と自発学習 3 科目を含む）。それぞれの比率は、経済学科が外国語科目 40.5%、一般教養的科目 20.5%、専門教育的科目 39.0%、国際商学科が外国語科目 39.7%、一般教養的科目 20.1%、専門教育的科目 40.2%となっている。

卒業要件を満たす総単位数は 134 単位である。学科ごとにコース制をとっていることもあり、学科ごとまたは（国際商学科の）コースごとに卒業に必要な外国語科目や情報・数理系科目の単位数が異なっている。卒業に必要な総単位数に占める各系列の必要単位数は、外国語科目が 10～16 単位、一般教養的科目が 30～32 単位、専門教育的科目が 78 単位である。残りの 10～16 単位は、各授業科目群のどこからでも学生が自由に選択できる自主選択単位となる。

#### **（基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況）**

本学経済学部は経済学科と国際商学科の 2 学科からなるが、教学組織上は、基礎教育と教養教育の実施・運営に当たる組織としての基礎・教養学科会議を加えた 3 学科編成としている。基礎・教養学科会議は主として基礎教育科目、教養教育科目、教職課程科目を担当する専任教員によって構成され、基礎教育、教養教育などに関する事項を協議・決定するとともにその実施・運営に当たっている。基礎・教養学科会議の下に語学担当者会議、教職課程担当者会議などが設けられている。

#### **（カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性）**

本学のカリキュラム編成の概要は、表 3.1～表 3.4 の通りである。

必修科目は基礎教育の健康・スポーツ科学部門の科目だけであり、基礎演習と専門演習 I は全員受講義務があるが必修ではない。このほかの科目はすべて選択必修ないし選択であり、系列・部門ごとに定められた必要単位を考慮しつつ自由に選択できる。卒業に必要な残りの単位数が自主選択単位であり、どの部門の科目からも取得できる。



表 3.1 経済学科の卒業要件

区分		必修	選択必修	卒業必要単位
基礎教育	外国語	第一外国語	8	10
		第二外国語		
	国際コミュニケーション	外国語実習		
		外国研修		
	健康・スポーツ科学		4	
	情報・数理		6	
基礎演習				
教養教育	教養			20
	教養総合			
	教養演習			
専門教育	経済基礎	A群	24	78
		B群	8	
	コース専門		16	
	専門関連		8	
	専門演習			

表 3.2 国際商学科国際商学コースの卒業要件

区分		必修	選択必修	卒業必要単位
基礎教育	外国語	第一外国語	8	16
		第二外国語		
	国際コミュニケーション	外国語実習	6	
		外国研修		
	健康・スポーツ科学		4	
	情報・数理		6	
基礎演習				
教養教育	教養			20
	教養総合			
	教養演習			
専門教育	国際商学基礎	A群	4	78
		B群	16	
	コース専門	C群	16	
		D群	12	
	専門関連		8	
	専門演習			

3 教育内容・方法

表 3.3 国際商学科経営学コースの卒業要件

区分		必修	選択必修	卒業必要単位
基礎教育	外国語	第一外国語	8	16
		第二外国語		
	国際コミュニケーション	外国語実習	6	
		外国研修		
	健康・スポーツ科学		4	
	情報・数理		6	
基礎演習				
教養教育	教養			20
	教養総合			
	教養演習			
専門教育	国際商学基礎	A群	4	78
		B群	16	
	コース専門	E群	24	
	専門関連		8	
	専門演習			

表 3.4 国際商学科経営情報コースの卒業要件

区分		必修	選択必修	卒業必要単位
基礎教育	外国語	第一外国語	8	12
		第二外国語		
	国際コミュニケーション	外国語実習	2	
		外国研修		
	健康・スポーツ科学		4	
	情報・数理		8	
基礎演習				
教養教育	教養			20
	教養総合			
	教養演習			
専門教育	国際商学基礎	A群	4	78
		B群	16	
	コース専門	F群	14	
		G群	10	
	専門関連		8	
専門演習				

以上を整理すると次のようになる。「必修」は下位の各区分で必要な最低単位数を、「選択必修」は基礎教育のうち外国語関係、教養教育、専門教育でそれぞれ必要な最低単位数を、「自

主選択」は卒業に必要な残りの単位数を、それぞれ示している。

経済学科： 必修 74 単位、選択必修 44 単位、自主選択 16 単位

国際商学科

国際商学コース：必修 80 単位、選択必修 44 単位、自主選択 10 単位

経営学コース：必修 76 単位、選択必修 48 単位、自主選択 10 単位

経営情報コース：必修 74 単位、選択必修 48 単位、自主選択 12 単位

### 【点検・評価】

コース制、基礎・教養・専門のバランスのとれた配置、地域や東アジアに目を向けた科目配置などにより、本学の理念・教育目標を実現するうえで教育課程の体系性は確保されている。ただし、各年次の修得単位数に関係なく4年次まで進級できるために基礎的な知識を十分修得しないまま専門教育科目を受講する学生もおり、各年次と卒業時の学生の質を確保する面で問題を残している。

基礎教育と倫理性を培う教育に関して、本学は積極的に取り組んできた。特に、基礎教育については、2007年度からは「基礎演習共通マニュアル」を随時改訂しつつ内容の充実に努めている。懸案だったキャリア教育科目が2008年度から新設され、職業倫理の必要性を学ぶ機会となっている。

専門教育に関しては、「学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」（学校教育法第83条）ことが十分に可能な体系性が一応保証されている。しかしながら、専門演習Ⅱ（卒業論文）を履修せずに（代替履修科目の受講によって）卒業する学生が約2割もいる。さまざまな事情をかかえた学生に卒業論文を書かずに卒業できる可能性を与えるために代替履修の制度を設けているが、学生が安易な方向に流れることを助長しないための対策が必要である。

教養教育に関しては、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するうえで、十分に配慮された編成になっている。さらに拡充するためには厳しい財政状況の中での非常勤教員の確保が必要であり、この点が今後の課題である。

外国語教育に関しては、第一外国語として中国語、朝鮮語を履修できる点は、東アジアを中心とした国際社会との交流と共生をめざす本学の理念・目的に合致したものであり、本学の外国語教育の大きな特色となっている。外国人教員による実践的な外国語教育を重視して少人数の演習のクラスを数多く設置していることも、国際化に対応した外国語教育をめざす姿勢の表れである。しかし、外国語科目の充実とは他方で非常勤教員への依存度を高めるという問題をもたらしている。英語だけを見ても、全212クラスのうち非常勤教員が担当するクラスは実に156クラス（73.6%）にのぼる。

教育課程の部門ごとの単位配分に関しては、各学科・各コースによって専門教育的科目、一般教養的科目、外国語科目の卒業に必要な単位数が異なり、また自主選択単位があるため、各授業科目群の単位比率を単純に算出して比較することはできない。しかし、総体的に見て、単位配分は専門教育とともに教養教育を重視する本学の教育目標を踏まえたものであり、また各学科・各コースの特性に配慮したものになっている。

本学では、科目選択における学生の自主性を尊重しつつ、部門ごとに卒業に必要な単位を設定していることにより、学生の科目選択に一定の方向性を与えている。自主選択単位を設けて

### 3 教育内容・方法

いることと合わせて、学生の自主性を尊重するという点では妥当である。ただし、このようなやり方が効果をあげるためには学生の自主的・主体的な学習意欲が伴うことが必要だが、ときに安易な科目選択に流れる学生が見受けられる。

#### 【改善方策】

学生の質を確保するため、進級制度の導入の是非やカリキュラムの見直しなど制度面での改善の検討を始めるとともに、取得単位が過少な学生に対する個人面談・指導の範囲を拡大するなど、指導をいっそう充実する。

代替履修制度の利用を少なくするために、3年次の専門演習Ⅰの担当教員によるきめ細かい指導を通じて専門演習Ⅱ（卒業論文）の受講を積極的に促す。

一般教養的科目をさらに充実するために非常勤教員を増員することは財政上からも難しい情勢にあることから、下関と北九州地区の大学で組織する大学連携事業（「大学コンソーシアム関門」）に積極的に参加し、コンソーシアムが提供する教養科目の受講を学生に積極的に勧める。

外国語教育に関しては、必要な非常勤教員は確保しつつ、授業効果を高めるためにクラス編成を工夫する。具体的には、英語に関して入学直後にプレースメントテストを行い、必要に応じて能力別のクラス編成を徹底する。

安易な科目選択に流れる学生が見受けられることに関しては、履修モデルを示すなどによって、学生の関心に応じてどのような履修が望ましいかを、オリエンテーションなどで強く指導していく。

#### 3.1.1.2 カリキュラムにおける高・大の接続

##### 【現状説明】

##### （学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況）

2度のカリキュラム改革を経て、現在、以下のような導入教育を行っている。まず、少人数対話型の授業を通して大学教育への適応力を養い学習技能やコミュニケーション能力を養成するために、1年次春学期に基礎演習を配置している。新入生全員が受講し、それぞれテーマは異なるものの共通の指導方法によって、図書館での資料の探し方、論述やプレゼンテーションの仕方などの指導を行っている。学生相談・指導の機会としても活用されている。また2009年度から、新入生のうち推薦入学者を対象に、教員が推薦した図書を読ませてレポートを書かせる入学前指導を実施している。

専門教育のうち、経済学科では、1年次春学期に複数の教員によって現代経済学入門を開講している。経済学に興味を持たせるために経済問題を多面的に解説するほか、経済学で用いる基礎的数学を教えている。国際商学科では、マクロ経済学入門、ミクロ経済学入門、経済原論入門を1年次に配置し、経済学の導入教育としている。

##### 【点検・評価】

基礎演習については、2007年度より「基礎演習共通マニュアル」を作成し、それ以降も改訂を加えているが、いまだ試行錯誤の部分があり、当初の狙いを十分に達成しているとは言い難い。2009年度から始めた推薦入学者に対する入学前指導は、内容と指導方法の点でなお模索の段階にある。専門教育の入門科目のうち経済学科の現代経済学入門は目標とする新入生全

員の受講は実現していない。英語については、上級の特別クラスを設けたものの、十分な英語力を持たない学生に向けた対策は不十分な状況にある。

### 【改善方策】

基礎演習について担当者会議で意見交換を積み重ねて「基礎演習共通マニュアル」をさらに充実させる。現代経済学入門は、内容を再検討するとともに新入生へのオリエンテーションで強く受講をアピールする。英語については、入学直後にプレースメンステストを実施し、その結果に基づいて能力別のクラス編成を行う。

### 3.1.1.3 インターンシップ、ボランティア

#### 【現状説明】

#### (インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性)

本学のインターンシップは、国内インターンシップと国際インターンシップに分かれている。国内インターンシップは、学生のニーズが大きい業種の地域企業等を中心に、大学独自に受け入れ先を開拓し紹介する「大学派遣型」と、学生自身が企業にアプローチする「自由応募型」があり、現在は「大学派遣型」が中心である。過去5年間のインターンシップの参加状況は表3.5の通りである。

表 3.5 インターンシップの参加状況

年度	参加学生数	事業体数
2004	37 (派遣：35、自由：2)	26 (派遣：24、自由：2)
2005	36 (派遣)	22 (派遣)
2006	44 (派遣)	25 (派遣)
2007	64 (派遣 61、自由 3)	34 (派遣：31、自由：3)
2008	68 (派遣：国内 51・国際 8、自由：9)	42 (派遣：国内 26・国際 7、自由：9)

国際インターンシップは、2008年度から下関市と友好交流関係にある中国・青島市で始め、同年度は日系企業、現地企業合計7社に8名の学生を派遣した。

インターンシップの実施に際しては、教員と職員で構成するキャリア委員会が、受け入れ企業の選定と交渉、参加学生の募集、面接等による派遣学生決定、講習会などの事前指導と、研修実施中の視察、学生の報告書の添削・編集・作成、報告会の開催などの事後指導を経て、成績評価を行っている。受け入れ先の担当者による評価、参加学生が提出した報告書、公開報告会の発表内容を審査などを総合的に判断して成績を評価している。学生自らがエントリーする「自由応募型」のインターンシップへの参加者が比較的少ない。

#### 【点検・評価】

上記のように、きめ細かな事前指導と事後指導を含むインターンシップ・プログラムを編成・実施している。インターンシップは夏休みに行われることが多いが、集中講義と日程が重なって、一部の学生がインターンシップに参加できないことがある。インターンシップの実施期間が約1週間と短い場合が多く、インターンシップの目的を十分に達するという効果の点ではやや問題である。受け入れ企業は下関地域が中心になっていて学生のニーズに応えきれない



### 3 教育内容・方法

面がある。学生の多様な希望に応えるため、下関地域以外の企業を含めて受け入れ企業の数を増やす必要がある。

国際インターンシップについては「国際交流」の項目で触れる。

#### 【改善方策】

夏休み期間を中心に「大学派遣型」インターンシップに毎年国内 60 名以上、海外 10 名以上が参加できるような体制を作るために、受け入れ先として国内 30 事業体、海外 10 事業体の確保をめざす。実施期間についても受け入れ事業体と協議して、2 週間以上の期間で受け入れる事業体の増加をめざす。「自由応募型」インターンシップへの積極的な参加を促し、この参加者にも事前・事後指導への出席、報告書の作成への取り組みを奨励する。

#### 3.1.1.4 授業形態と単位の関係

##### 【現状説明】

**(各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性)**

単位計算では、45 時間の学修によって 1 単位を認定している。授業時間割の 1 時限 (90 分) を 2 時間の授業とみなし、毎週 2 時間の授業と 4 時間の自習を 15 週必要とする科目は 2 単位、同じ期間、毎週 2 時間の授業と 2 時間の自習を必要とする科目は 1 単位としている。すなわち、教養科目、専門科目などの講義科目、演習科目の大半は週 2 時間の授業で 2 単位、専門教育の基幹科目の一部は週 4 時間の授業で 4 単位、外国語科目、スポーツ実践は 1 単位としている。ただし、専門演習だけは通年の科目で、週 2 時間の授業で 4 単位としている。

外国を含めて他大学で取得した単位を本学の単位として読み替える場合は、受講した授業時間数をもとに単位を認定している。

##### 【点検・評価】

それぞれの科目の目的・特性等に応じて適切に単位を設定している。しかし、単位の計算は教室外での自習を前提としているが、学生にこの原則が十分に浸透しているとは言い難い状況である。

#### 【改善方策】

オリエンテーションや授業の開始時に、授業の予習・復習など自主的な学習の必要性を繰り返し強調することを徹底する。

#### 3.1.1.5 単位互換、単位認定等

##### 【現状説明】

**(国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性)**

国内の他大学における履修については、「下関三大学単位互換協定」(A キャンパス) によるものと、「大学コンソーシアム関門」が提供する科目に関するものがある。

前者は、2003 年度より下関市内の東亜大学、梅光学院大学と本学の間で締結された単位互換協定に基づくもので、履修できる科目はこの 3 大学で毎年度協議のうえで決定される。取得単位は、学期の履修制限 25 単位に含まれ、履修するためには直前の学期までに履修上限の 6

割以上を取得していなければならない。一学期間において履修登録できるのは2科目までとしている。教養教育科目として単位認定される。

「大学コンソーシアム関門」は、2009年度から始まった北九州市・下関市6大学の連携事業であり、その一環として交通利便な場所で各大学が共同の科目（教養科目）を提供する。6大学とは、北九州市立大学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、梅光学院大学および本学である。履修条件等に関しては「下関三大学単位互換協定」（Aキャンパス）とほぼ同じである。

国外の大学における履修について、本学は6校・1地域と友好交流協定を締結し、学生を派遣している。派遣先の大学で取得した単位は、授業時間数等を考慮して本学の該当する科目の単位に振り替え、適当な振替科目がない場合は「自発学習科目」の単位として認定している。

大学以外の教育施設等での学修については、学外で行われる検定試験、資格試験やインターンシップがこれに当たる。インターンシップには、2008年度より中国・青島の日系企業と現地企業で始まった国際インターンシップも含まれる。インターンシップはキャリア教育科目として単位認定されるが、それ以外は「自発学習科目」として単位認定している。

学外で行われる検定試験、資格試験で単位認定の対象となるのは、実用英語技能検定試験（英検）、TOEFL、TOEIC、中国語検定試験（中検）、漢語水平考試（HSK）、「ハングル」能力検定試験、韓国語能力試験、基本情報技術者試験（FE）、応用情報技術者試験（AP）、簿記検定（日本商工会議所）、国際連合公用語英語検定（国連英検）である。単位認定を受けることができるのは、入学後にこれらの検定試験や資格試験を受けて、所定の成績を収めた者に限られる。

入学前の既取得単位に関しては、毎年1～2名の入学者が申請して認定されている。

以上の単位認定の可否は、副学部長を中心として構成される教務委員会が審議し、教授会の議を経て決定する。教務委員会において認定の判断が難しい場合は、当該科目に関係する教員の意見を聴取することもある。上記のさまざまな形による本学以外の大学等での学修による単位の認定は、併せて60単位が上限となっている。

上記のうち、大学以外の教育施設等での学修による単位の認定の状況は表3.6の通りである。

表 3.6 大学以外の教育施設等での学修による単位の認定者数

年度		2006	2007	2008
インターンシップ		44	62	69
検定試験 資格試験	実用英語技能検定	21	14	18
	TOEFL	2	1	1
	TOEIC	13	10	18
	中国語検定	4	8	1
	ハングル能力検定	4	2	1
	韓国語能力試験	1	1	0
	簿記検定	14	4	15
	国連公用語英語検定	3	3	0
計		62	43	54
合計		106	105	123

### 3 教育内容・方法

次の表 3.7 と表 3.8 は、2008 年度における単位互換協定（「下関三大学単位互換協定」）に基づく単位認定状況およびそれ以外の単位認定状況をそれぞれ示している。

表 3.7 単位互換協定に基づく単位認定の状況（2008 年度）

学科	認定者数 (A)	他大学		短期大学		1人当たり平均認定単位数 (B+C) / A
		認定単位数 (B)		認定単位数 (C)		
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
経済	5	—	10	—	—	2.00
国際商	1	—	4	—	—	4.00
計	6	—	14	—	—	2.33

表 3.8 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（2008 年度）

学科	認定者数 (A)	大学・短大・高専等		その他		1人当たり平均認定単位数 (B+C) / A
		認定単位数 (B)		認定単位数 (C)		
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
経済	17	8	19	—	30	3.35
国際商	51	90	163	—	78	6.49
計	68	98	182	—	108	5.71

#### 【点検・評価】

「下関三大学単位互換協定」(A キャンパス)については、履修制限(25 単位)内に含めるように改めてから受講者が激減した。2009 年度から始まる「大学コンソーシアム関門」の共同授業事業との関係をどのように整理するかが課題となっている。

資格・検定試験については、学生の積極的な自発学習を促す意味で大きな意義があるが、この制度によって単位認定される学生数は必ずしも多いとは言えない。

国外の他大学で履修した科目について、科目の内容や授業時間数等を考慮して該当する科目の単位の振り替え、適当な振替科目がない場合は「自発学習科目」の単位として認定しているが、このような仕組みは、無理な読み替えをすることなく学生の学修成果を評価できる点で、適切な制度である。

#### 【改善方策】

2009 年度から始まった「大学コンソーシアム関門」の事業の進捗状況を見ながら、統合の可能性を含めて「下関三大学単位互換協定」との関係を整理する。検定試験等に関しては、外国語技能検定試験等で単位認定を受ける学生数を、2006 年度を基準に 2012 年度までに 2 割増すために、単位認定の対象となる試験の拡充を引き続き検討するとともに、学生に授業などで積極的な受験を呼びかける。

## 3.1.1.6 開設授業科目における専任と兼任の比率等

## 【現状説明】

## (全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合)

## (兼任教員等の教育課程への関与の状況)

本学の2008年度の開講科目について、基礎教育科目、教養教育科目、専門教育科目に区分した専任教員と兼任（非常勤）教員の担当状況は表3.9と表3.10の通りである。ここで、専任担当比率は専任担当の科目数の総開設科目数に対する割合を表したものである。

表3.9 2008年春学期の専任と兼任（非常勤）の比率

	総開設科目数	専任担当	兼任担当	専任担当比率 (%)
基礎教育	254	124	130	48.8
教養教育	43	32	11	74.4
専門教育	136	123	13	90.4
合計	433	279	154	64.4

表3.10 2008年秋学期の専任と兼任（非常勤）の比率

	総開設科目数	専任担当	兼任担当	専任担当比率 (%)
基礎教育	203	82	121	40.4
教養教育	64	48	16	75.0
専門教育	153	133	20	86.9
合計	420	263	157	62.6

基礎教育の授業を専任教員が担当する割合は春学期・秋学期とも50%を割っているのは、スポーツ実践や外国語科目（特に外国語実習）で非常勤教員に依存する度合いが高いためであるが、2004年度の基礎教育科目の専任担当比率が春学期に44.4%、秋学期に34.3%だったのに比べるとある程度改善されている。全体から見ても、2004年度の専任担当比率が春学期に60.1%、秋学期に54.7%だったのに比べてある程度改善されている。

2011年に予定されている新学科の設立に先駆けて、2008年度に3名の教員増を行ったことから、2009年度の本学の専任教員1人当たりの学生数は38.5人となった。

## 【点検・評価】【改善方策】

新学科設立に先駆けて3名の教員の増員を行ったが、それでも本学の専任教員1人当たりの学生数38.5人は公立大学のなかでは3番目に多い（公立大学協会『平成20年度公立大学実態調査表』より、公立大学全体の平均は11.0人）。2009年度の非常勤教員は85人におよび、状況は改善されつつあるものの担当授業数全体の中で非常勤教員が担当する比率は依然として高く35%を上回っている。ただし、基礎教育で非常勤の割合が顕著に高くなっている理由は、本学が重視する外国語実習を担当するネイティブの非常勤教員を多数抱えているためであり、ある程度やむを得ない面がある。なお、新学科設立のためにあと2名程度の増員が予定されており、学部の収容定員は変わらないから教員1人あたりの学生数は若干の改善が見込まれる。

### 3.1.1.7 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

#### 【現状説明】

#### （社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮）

社会人特別選抜によって入学した社会人学生は、入学後は一般の学生とまったく同じに扱われる。

外国人留学生等については、(1) 外国人留学生、(2) 帰国子女等、(3) 交流協定等に基づく特別聴講学生及び外国人科目等履修生、の3つに大きく分けられる。

#### (1) 外国人留学生

外国人留学生選抜によって入学した留学生のほか外国籍をもつ編入学生も入学後は外国人留学生として扱われる。外国人留学生の卒業に必要な単位は 126 単位であり、一般の学生との比較は次の表の通りである。

表 3.11 卒業必要単位数の比較 (単位)

	外国人留学生	一般の学生
基礎教育	18～20	18～24
教養教育	18	20
専門教育	72	78
演習等	(任意)	(任意)
合計	126	134

一般の学生は一学期に取得できる単位が 25 単位以内に制限されるが、外国人留学生にはこの履修制限は適用されない。専門演習 I を受講するために必要な既取得単位数は、一般の学生が 34 単位であるのに対して留学生は 26 単位である。

外国人留学生向けに基礎教育科目の第一外国語として日本語 (A～H、各 1 単位) が特に開設されている。外国人科目等履修生向けの日本語実習を受講しても単位を取得できないが、日本語力が不足する外国人留学生には受講を勧めている。

#### (2) 帰国子女等

帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜による入学者はまったく同じに扱われる。帰国子女等については卒業に必要な単位数、履修制限などは一般の学生と同じであるが、外国人留学生と同様に日本語を第一外国語として履修することができる。

#### (3) 特別聴講学生及び外国人科目等履修生

本学との友好交流協定に基づいて受け入れた外国からの派遣学生および外国人科目等履修生は、演習などを除いて、外国人留学生と同じ科目のほかに、特別聴講学生と外国人科目等履修生向けに特に設けられた日本語実習 (a～h、各 1 単位) を履修することができる。

#### 【点検・評価】

この 10 年間で留学生の勉学への取り組みや生活態度に変化が見られる。最近の留学生は、一般の学生との共通点が増えた一方、向上心が希薄化し勉学への積極性に乏しい学生が見られ、



日本語力は正確さや緻密さが不足し語彙力の面で劣る傾向がある。特別聴講学生や外国人科目等履修生は、地域での交流事業等に参加する機会が多く、社会科学系科目の履修が十分でない傾向が見られる。

### 【改善方策】

特別聴講学生と外国人科目等履修生について、オリエンテーションなどの機会に社会科学系科目の履修を積極的に指導していく。2007年度に設置された国際交流センターを中心に外国人留学生に対するきめ細かな支援を続ける。

## 3.1.2 教育方法等

### 3.1.2.1 教育効果の測定

#### 【現状説明】

##### （教育上の効果を測定するための方法の有効性）

各科目の成績評価は、レポート、小テスト、期末試験などの結果に基づいて行われるが、評価の方法や基準についてはシラバスに明記して学生に周知している。評価それ自体は、授業形態や科目の特徴に応じて若干の違いはあるが、基本的に個々の担当教員の裁量によって行われている。

また、春学期末と秋学期末の年2回、学生による授業評価アンケートを行って教育上の効果を測り、授業や教育課程の改善のための重要な資料としている。アンケートはすべての授業科目について行っている。授業内容の理解度や関心度等の質問事項が用意され、学生の自由意見も書き込めるようになっている。このアンケート結果に対して、各教員は「評価コメント」を作成し、そのコメントに基づいて、経済、国際商学、基礎・教養の各学科会議で授業方法などに関して意見交換を行っている。

##### （卒業生の進路状況）

2009年度の学部卒業生427名のうち就職希望者は372名であり、このうち3月31日までに就職が決定した者は361名、就職率は97.04%であった。このほか、大学院進学者は9名、専門学校への進学者は5名であった。

本学の就職率は例年高く、各方面から高い評価を得ている。なかでも特筆すべきは金融機関へ就職する者が多いことである。2008年度に、26.4%もの学生が金融機関へ就職している。続いて、商社・小売、製造業の順となっている。地区別就職状況を見ると、中国地区が25～30%で最も多く、そのうち約60%が山口県内となっている。中国地区に続いては、九州圏、関東圏が高い割合となっている。本学には中国圏、九州圏以外に、関西圏、関東圏など、幅広い地域から入学してきているが、他県出身の学生は出身県を含む他県での就職を希望する傾向がある。また、公務員については、国家公務員二種、地方上級、警察消防等に合格者を出しており、例年、就職決定者のうち5%程度を占めている。

#### 【点検・評価】【改善方策】

授業評価アンケートは、各教員の授業が所期の目標を達成しているかどうかを直截に表すデータであり、たとえば、出席回数も多くシラバス通り学生の反応を確かめながら、分かりやす

く講義したという設問が高得点であれば、学生の成績も高得点になることが予想されるということである。こうしたデータを長期的に数多く集積・分析することによって、そうした仮説の検証と当てはまらない場合の対応策を不断に追求していく必要がある。

卒業生の就職先として金融関係が多く、それに流通関係が続くという事実は、本学の専門演習を中心とする専門教育が金融や流通に関連するものを多く提供していることと関係していて、採用する企業の側も本学の特徴をある程度評価していることを示すと見ることができる。今後はさらに、学生の志望職種を的確に把握し、それに関連した特徴あるカリキュラム編成にしていこうと研究していく必要がある。

#### 3.1.2.2 成績評価法

##### 【現状説明】

##### （厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性）

成績評価は秀・優・良・可・不可の5段階で行い、評点が90点以上を秀、80～89点を優、70～79点を良、60～69点を可、59点以下を不可として、60点以上を合格として単位を与えている。期末試験を受験しなかった場合などは失格としている。成績評価は、ほとんどの場合、レポート、小テスト、期末試験等の結果に基づいて行っている。評価それ自体は、授業形態や科目の特徴に応じて若干の違いはあるが、基本的に個々の担当教員の裁量に任されている。

2009年度より新たにGPA制度を導入して2009年度入学生より適用を始めた。成績評価の秀、優、良、可にそれぞれ4、3、2、1点のGPを与え（不可、失格は0点）、学期ごとの学修状況と成果を示す指標として「学期GPA」を算出するもので、学生および保護者に通知する。これにより、学生が学期ごとに自らの学修達成度を確認し、より主体的に学習意欲を高めていくことが期待される。このGPAに照らして成績が不良の学生に対して、個別に面談して指導することになっている。

##### （履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性）

各学期において履修できる単位を25単位までに制限している。この履修制限は、在学年数が4年を超える学生、外国人留学生、編入学生には適用されず、（卒業必要単位に含まれない）教職科目、インターンシップ科目、自発学習科目は対象外としている。

##### （各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性）

本学では、いわゆる進級制度は設けておらず、取得単位の多寡に関係なく1年次から4年次まで進級できる。ただし、3年次に専門演習Ⅰを履修するためには34単位以上（外国人留学生は26単位以上）を既に取得していなければならない。

大学における勉学の集大成となる卒業論文については、学生のインセンティブを高めるために、毎年各ゼミ合同の卒論発表会を実施し、さらに学生論集（『赤馬』）に投稿された卒業論文のなかから、優秀な論文を選んで卒業式で表彰している。

##### 【点検・評価】

GPA制度は2009年度から運用を始めたばかりであり、今後は効果を検証しつつ活用法も含めて検討していく必要がある。25単位の履修制限については、単位数が奇数の科目は外国語など一部だけであるため、制限限度一杯の履修を続ける例は非常に少ないと考えられる。

本学は進級制度がないため4年次までは自動的に学年が進むことができるが、3年次に専門演習Ⅰを履修するためには2年次終了までに34単位以上（外国人留学生は26単位以上）の取得を要するため、この段階で事実上関門があることになる。履修制限および専門演習Ⅰの履修要件の単位数が現行通りでよいかどうかについて、今後は学生の履修状況を細かく追跡・分析しつつ検討していく必要がある。

#### 【改善方策】

GPA制度については、効果を検証しつつ活用法も含めて検討していく。履修制限および専門演習Ⅰの履修要件の単位数については、学生の履修状況を追跡・分析しつつ検討していく。

### 3.1.2.3 履修指導

#### 【現状説明】

##### （学生に対する履修指導の適切性）

年度当初の各学年・各学科ごとのオリエンテーションのほか、授業や演習の場における教員による個別的な指導、オフィスアワーなどによって、履修指導を行っている。外国人留学生と中国引揚者子女等に対してチューター制度も設けている。

年度当初のオリエンテーションにおいては、学生便覧、シラバス、授業時間割表などの資料を配布し、カリキュラムの概要や履修上の手続きなどについて詳しく説明するほか、学生生活の心構えや過ごし方なども指導している。科目登録の方法などの履修手続きについては、各学期の開始時に受講相談所を設け、教務班の職員が相談に応じている。各教員は担当する演習や講義、オフィスアワーなどの機会に、学生の状況と関心に応じて必要と考えられる指導を行っている。相談を求める学生に教務委員などが対応することもある。

近年、基礎学力の不足、不本意入学等の理由で大学生活になじめず学習意欲を失う学生が増加しているが、取得単位数が過少な学生に対して学生委員会と教務委員会が合同で面談を行い、履修の仕方を含めて指導している。具体的には、ゼミに所属しない学生で、取得単位が各学年の標準的な取得単位数の半分に満たない学生を対象としているが、呼び出しに応じない学生も多く、実際に面談を行ったのは、2007年度は8人（対象者24人）、2008年度は10人（対象者19人）であった。ゼミに所属する学生についてはゼミ担当の教員に知らせて担当者が指導することにしている。

オフィスアワーは、専任教員全員が週に最低2回（計1時間半、うち1回は昼休み）設けるようにしている。

##### （留年者に対する教育上の措置の適切性）

本学では4年次で卒業に要する単位を満たさなかった段階で初めて留年（卒業延期）となる。留年者に対しては、学期ごとの履修制限をなくして何科目でも受講できるようにしている。専門演習Ⅱの単位を取らない場合は、他の専門科目による代替履修で必要単位を満たせるように配慮している。過少単位取得者への指導の枠組みのなかで留年者への指導を行っている。最近の卒業判定状況は表3.12の通りである。特に2008年度の留年者の比率が高くなっている。

表 3.12 卒業判定状況

学科	2006年度			2007年度			2008年度		
	卒業 予定者 (A)	合格者 (B)	合格率 (%) B/A	卒業 予定者 (A)	合格者 (B)	合格率 (%) B/A	卒業 予定者 (A)	合格者 (B)	合格率 (%) B/A
経済	327	252	77.1	283	222	78.4	294	193	65.6
国際商	297	235	79.1	331	269	81.3	302	234	77.5
計	624	487	78.0	614	491	80.0	596	427	71.6

**【点検・評価】**

履修登録業務はコンピュータによって処理されているが、現実には、学生の登録ミスを完全に排除することは難しい面がある。オフィスアワーは十分に利用されているとは言えない。

留年者への指導に関しては、留年者を少なくするための学生相談・指導に力を入れているが、個別の指導が行き届きにくい面がある。留学や病気などのために休学した結果、卒業が延期になった学生に対しては、ゼミや、健康相談室でのカウンセリングなどで教職員の個別指導が行われているが、ゼミにも属していない学生は、放置されがちである。

**【改善方策】**

履修確認の手続きにかかわる指導を徹底して行う。オフィスアワー制度の学生への周知の努力を引き続き行っていく。

留年学生の個別的状況の把握に努めるとともに、過少単位取得者との面談の範囲を拡大し、留年者への個別指導に力を入れる。

**3.1.2.4 教育改善への組織的な取り組み****【現状説明】****(学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性)**

本学の自己点検評価活動(学則第2条第1項)の一環としてFD活動を行っている。法人化した2007年度には、大学点検評価委員会のもとにFD・SD推進作業部会を設けてFD・SDに取り組む制度を検討し、2008年度からFD委員会とSD委員会を立ち上げた。FD委員会には事務職員のSD委員1名が加わり、SD委員会には教員のFD委員1名が加わるという形で、両委員会の連携を図っている。

FD委員会の2008年度の主な事業は次の通りである。

- 1) 春学期・秋学期に1回ずつ授業評価アンケートを実施した。集計結果に対するコメントを非常勤講師を含む担当者全員が提出し、コメントを集約して授業改善について学科ごとに討論した。
- 2) 授業評価アンケートの結果の主要部分と授業担当教員コメントを集約した内容について、2007年度からの2年分の時系列データをホームページ上で公表した。
- 3) 12月に点検評価委員会・SD委員会との共催で教職員研修会を実施した。



- 4) 11月に常勤教員担当の全授業を対象に授業参観週間を実施し、教員同士で相互評価を行った。
- 5) 4月に新任教員対象の研修を実施した。
- 6) 「学生が選ぶベストティーチャー制度」を始め、3名の2008年度ベストティーチャーを選んだ。

#### （シラバスの作成と活用状況）

シラバスは、担当者が共通の書式に従って、科目名、配当年次、単位数、講義のねらい、主たる講義計画、成績評価の基準、使用する教科書・参考書などの各項目について記述している。ただし、実習系、演習系、講義系など授業の形態・内容が多様であることに鑑みて、講義計画を含めて各項目をどのように記載するかは担当者の裁量に委ねている。

シラバスの活用については、基礎演習で、共通マニュアルに従ってその活用方法を説明しているほか、各授業・講義の第1回目でシラバスを用いて授業計画を説明するようにしている。

#### （学生による授業評価の活用状況）

学生による授業評価をFD委員会が概括的に分析し、その結果を大学ホームページ上で公開している。また各教員が学生の評価に関して「授業評価コメント」を作成し、自らの授業の自己点検の材料として活用しているほか、このコメントを学科主任に提出し、各学科会議でそのコメント等に基づいて、授業改善のあり方などについて意見交換の機会を設けている。活発な意見交換が行われているが、授業評価アンケートの活用の仕方それ自体については、いまだ試行錯誤の感がある。

#### 【点検・評価】【改善方策】

本学におけるFD実践は始まったばかりであり、授業評価の活用を含めて、今後さらに有効な手立てを考えていく必要がある。学科会議や関連科目担当教員による担当者会議など、教員がお互いに教育指導方法を啓発しあう場を定期的に設けるなど、全学的に取り組んでいく。

シラバスに関しては、内容に精粗のばらつきが一部に見られるなど、全体として統一性に欠ける印象があるため、シラバスの様式を2010年度から全面的に改訂する。その際、詳しい執筆マニュアルを作成し、教員に対して十分な説明を行って、内容に精粗の違いが生じないようにする。

### 3.1.2.5 授業形態と授業方法の関係

#### 【現状説明】

##### （授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性）

授業の内容に応じて、授業形態や授業方法は多様である。教室・演習室での講義・演習のほか、英語圏・中国・韓国への外国研修（外国語）、さらに現場で地域調査を行っている演習などもある。現代GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム、2007年度より3ヶ年）に参加した基礎演習、教養演習、専門演習の授業では、まちづくり・観光交流・環境の3つのグループに分かれ、それぞれワークショップや実地研修などを行っている。

##### （多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性）

一般の講義教室の多くにはプロジェクタ、VHS、DVD・CD、テレビ等の視聴覚機器・教材



### 3 教育内容・方法

提示装置が備え付けられているが、VHS とテレビ用装置だけの教室もある。演習室はすべて VHS とテレビが備え付けられ、DVD・CD 用装置を備えた教室もある。3 つのコンピュータ実習室には、プロジェクタ、VHS、DVD・CD、教材提示装置が用意され、2 つの LL 教室にはプロジェクタ、VHS、テレビ等の装置が備えられている。コンピュータ実習室のパソコンは学内 LAN に接続し、ファイルの共有化、教材の配布、レポート類の提出、さまざまなウェブサイト閲覧などに活用されている。

#### 【点検・評価】

それぞれの授業の方法や形態に応じて教室やさまざまな設備を活用しており、概ね適切で妥当である。実地研修なども教育的効果が高く有効である。

多様なメディアを活用した授業の工夫という点は必ずしも十分とは言えない。大部分の教室ではスクリーン使用時に黒板を使えないなどという使い勝手の問題もある。情報処理機器の整備はかなり進んできており、情報教育に使えるパソコンの数は 305 台（1 台当たり学生 7 人）となり、目標とした教育用情報処理機器 300 台体制は一応実現しているが、まだ豊富な状態にあるとは言えない。e-Learning の導入も今後の課題である。

#### 【改善方策】

視聴覚機器・教材提示装置の一部が備えられていない教室への導入を図るとともに、使い勝手をよくするための検討も行う。学生が使えるパソコンの台数をより一層増加する方策を図る。e-Learning の導入も含めて、いずれも予算上の制約が大きい、積極的に検討していく。

### 3.1.3 国内外との教育研究交流

#### 3.1.3.1 国内外との教育研究交流

##### 【現状説明】

##### （国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性）

本学の国際交流の基本方針は、大学の理念・目的の一つ「東アジアを中心としつつ広く世界に目を向けた教育・研究」の実現に資することにある。本学の立地特性を考慮し、下関・関門地域から始まり韓国・中国の環黄海地域、アジア、太平洋地域へと拡大する国際関係が特に念頭に置かれている。本学はこの方針に沿って、韓国の東義大学校、中国の北京大学、青島大学、さらにオーストラリアのクイーンズランド大学、グリフィス大学、アメリカ・カリフォルニア州のコントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ・ディストリクト（ピッツバーグ市にあるロス・メダノス・カレッジを含む）と友好交流協定を締結し、学生・教員の交流を行ってきた。2009 年 6 月には、かねてより学生交流の実績のあるトルコのボアジチ大学とも正式に友好交流協定を締結した。

このうち、韓国の釜山広域市、中国の青島市、トルコのイスタンブール市、アメリカ・カリフォルニア州のピッツバーグ市は下関市の姉妹友好都市であり、各都市に立地する大学との友好交流協定はこうした法人設置者の姉妹都市関係の延長として締結されたものである。

##### （国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性）

各交流協定校との学生の交流状況は表 3.13 に示す通りである。

表 3.13 交流協定校との学生の交流状況

年度	東義大学校		北京大学		青島大学		クイーンズ ランド大学		グリフィス 大学		ロス・メダノ ス・カレッジ	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
2005	2	2	2	0	2	2	0	1	0	0	0	0
2006	1	2	2	0	2	4	0	1	0	0	2	0
2007	2	2	2	0	4	4	0	1	0	0	4	0
2008	2	1	1	0	3	4	1	1	0	0	4	0
2009	2	2	2	0	2	5	0	1	0	0	2	0

友好交流協定による派遣、受け入れの期間は原則として1年であるが、双方の大学で学期の時期が異なることから派遣の時期が本学の年度とずれることもある。

このうち、ボアジチ大学との間では、友好交流協定を締結したのは2009年6月とごく最近のことであるが、1998年度と1999年度に各2名の学生を本学から派遣し、また毎年、外国人科目等履修生として1名の受け入れを行ってきた実績がある。本学は、東義大学校、グリフィス大学、クイーンズランド大学との間にUMAP (University Mobility in Asia and the Pacific) 協定を結んでいる。これは単位互換制度を2大学間から多大学間へと移行し、合わせてアジア太平洋地域内の高等教育機関間の協力、学生・教職員の交流を増大促進させることを目的としたものである。

北京大学との協定はもともと本学からの派遣を主な目的としており、今のところ北京大学からの受け入れはしていない。ロス・メダノス・カレッジからの受け入れも、派遣学生の日本語能力などの事情によって今のところ行っていない。オーストラリアの2つの大学への派遣が順調に行われていない理由は、主に留学を希望する本学学生の英語能力が受け入れ先の大学が求める水準に達しないためである。特別の指導を行っているが、障壁はなかなか厚い。

短期の語学研修としては、国際コミュニケーション科目の一つである外国研修によるプログラムがある。春学期中に準備したうえで、夏休み中に2週間～4週間の日程で、中国、韓国、アメリカ、イギリス、オーストラリアに出かけている。その概要は表3.14の通りである。

表 3.14 外国研修の実施状況

年度		2005	2006	2007	2008	2009
中国語	期間	7/12～7/27	9/9～9/27	—	9/6～9/27	8/11～8/28
	人数	27	2	0	9	9
	研修先	北京	青島	—	青島	北京
朝鮮語	期間	7/27～8/12	8/5～8/21	8/10～8/24	8/11～8/22	9/6～9/20
	人数	13	6	6	2	9
	研修先	釜山	釜山	釜山	釜山	ソウル
英語	期間	7/9～8/8	8/31～9/28	8/23～9/22	8/30～9/29	8/22～9/20
	人数	16	11	8	31	33
	研修先	アメリカ	イギリス	アメリカ	イギリス	オーストラリア
合計参加人数		55	19	14	42	51

### 3 教育内容・方法

上述の交流協定校への派遣学生および外国研修による短期留学のほか、私費で留学する学生も少なくない。これらに国際インターンシップほかの研修等を加えた数、すなわち期間を問わず海外で留学・研修を経験した学生の総数は、表 3.15 に示す通りである。なお、2006 年度の減少は、鳥インフルエンザの影響と見られる。2008 年度は 73 名であり、2007 年の 49 名に比べるとかなりの増加を示している。

表 3.15 留学等海外経験者数の推移

	訪問国等	2004	2005	2006	2007	2008
外国研修	中国	11	27	2	0	9
	韓国	8	13	6	6	2
	英語圏	19	16	11	8	31
	小計	38	56	19	14	42
派遣留学	北京大学	2	2	2	2	1
	青島大学	2	2	2	4	3
	東義大学校	2	2	1	2	2
	ロス・メダノス・カレッジ	0	0	2	4	4
	クイーンズランド大学	0	0	0	0	1
	グリフィス大学	0	3	0	0	0
	小計	6	9	7	12	11
国際インターンシップ	青島市	0	0	0	0	8
その他	研修等	0	0	0	18	0
大学院	研究旅行等	0	0	0	1	4
私費留学	中国	6	0	2	1	2
	韓国	0	0	0	0	0
	英語圏	5	1	5	2	5
	その他	0	0	0	0	0
	不明	0	1	1	1	1
	小計	11	2	8	4	8
海外経験者総数		55	67	34	49	73

2008 年度から留学体験発表会を定期的で開催している。従来、個別に行われていた中国、韓国、オーストラリアの交流協定校への派遣留学説明会も合同で行い、交流協定校からの派遣留学生の話を交えるなど、多くの在學生にアピールする工夫をしている。2008 年度からは派遣留学から帰った学生と交流協定校からの留學生が中心になって外国語能力のアップを目指す活動が行われている。そのほか、週 2 回の「中国語しゃべっちゃイナ」、週 1 回の「JASH (Japanese and English)」などの催しが行われてきた。

毎年、英語弁論大会とコリアンスピーチ大会（2005 年度から）が開催されている。一時的

断していた中国語弁論大会は 2009 年度から再開する見込みである。

2008 年度からは青島市において国際インターンシップを実施している。2008 年度は 9 月 16 日から 26 日まで、青島市の日系企業 6 社および中国企業 1 社で実施し、8 名が参加した。

#### （国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況）

青島大学との間で組織的な教育研究交流を行っている。本学からは毎年教員 1 名を派遣し、青島大学で 2 カ月程度の短期研修を行っている。青島大学からは、1 年任期の中国語の特任教員 1 名と半年間の研究員 1 名を毎年受け入れている。2009 年度からは北京大学からも中国語の特任教員 1 名を受け入れている。中国語の特任教員は主として外国語実習を担当している。

このほか、外国研修で学生を引率して交流協定校を訪れたり、交流協定校から不定期に教員・学生が本学を訪れて本学の教職員・学生と交流したりすることもある。

海外の大学との共同研究については、青島大学との共同研究に続いて韓国・釜山市の東義大学校と新たに国際共同研究を推進することになり、両大学の教職員による第一回シンポジウムが 2009 年 3 月に下関において「地域共創センター」の開設記念を兼ねて開催された。

#### 【点検・評価】

東アジアや太平洋地域にも目を向けて教育研究の両面において国際交流を推進しようとする基本方針は、「東アジアを中心に、広く世界に目を向けた教育・研究」という本学の理念・目的に沿ったものであり、法人設置者である下関市の姉妹都市の大学が多いことも含めて、適切である。

ただ、国際交流の内容には問題も生じている。2004 年 11 月以降、アメリカ・ピッツバーグ市に毎年 2～4 名の学生を派遣してきたが、2009 年度は先方の事情で派遣が困難となった。今後も困難が予想されることから、英語圏での新たな交流協定校の開拓が課題となっている。

国際交流を活発化させるための今までのさまざまな措置は概ね適切であり、在学中に海外での留学・研修を経験する学生を 100 名規模まで増やすという当面の目標は妥当なものである。

他大学との教育研究交流については、青島大学との共同研究に区切りがついたのを契機に、韓国・東義大学校との共同研究に着手する予定であり、引き続き、本学の立地特性を活かした国際的共同研究として有意義な事業となることが期待されている。

本学では、2007 年度に国際交流業務を担当する事務部門として「国際交流センター」を、さらに宿泊施設と国際交流のためのスペースを備えた国際交流会館を発足させると同時に、国際交流の資金的なサポートのために「国際交流基金」を立ち上げた。国際交流の活発化に向けて、制度や施設は格段に充実したが、国際交流の推進は終わりのない継続的テーマであり、これらの制度や施設を不断に点検し、必要に応じて見直していくことが求められる。

#### 【改善方策】

在学中に留学経験を持つ学生数を 2012 年度までに 100 名規模に増やすために、英語圏の新たな交流協定校を開拓する。さらに年度によって参加者にばらつきのある外国研修について授業等で積極的な参加を呼びかける。

下関市と青島市の姉妹友好都市締結 30 周年および本学と青島大学の友好交流協定締結 20 周年にあたる 2009 年には、学生交換人数の増加及び学術的な学生交流の活発に関する覚書を締結することとしている。

## 3.2 大学院経済学研究科

### 3.2.1 教育課程等

#### 3.2.1.1 大学院研究科の教育課程

##### 【現状説明】

(大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連)

(「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性)

(学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係)

本学大学院経済学研究科の教育課程は表 3.16 の通りである。本研究科は、経済社会システム専攻と国際ビジネスコミュニケーション専攻の 2 つの専攻から構成されている。各専攻の入学定員はそれぞれ 5 名である。経済社会システム専攻は経済システム分野とコミュニティシステム分野に、国際ビジネスコミュニケーション専攻はビジネス分野と国際コミュニケーション分野に、それぞれ分けられ、全体として 2 専攻 4 分野から成り立っている。修了者には経済社会システム専攻では修士（経済学）、国際ビジネスコミュニケーション専攻では修士（商学）の学位をそれぞれ与えている。修了するために必要な単位数は、所属分野の研究指導科目 8 単位、授業科目 12 単位を含めて所属専攻から 26 単位、他の専攻から 4 単位、合計 30 単位である。

表 3.16 経済学研究科の教育課程

専攻	分野	必要単位数
経済社会システム	経済システム	30（専攻 26）
	コミュニティシステム	
国際ビジネスコミュニケーション	ビジネス	
	国際コミュニケーション	

本研究科は、学校教育法第 99 条および大学院設置基準を踏まえ、「高度な専門的認識と専門的な実践能力の育成を通じて、高度な専門的職業人の養成、地域社会の人材供給とコミュニティ形成への貢献、東アジアに開かれた研究・教育及び国際交流を推進することを目的」とし、この目的の実現に向けて上記の 2 専攻 4 分野からなる教育課程を編成している。こうした理念・目的は、経済学部の理念・目的をさらに高度化したものである。したがって、研究科の 2 つの専攻は経済学部の経済学科と国際商学科の 2 学科に対応し、さらに、経済社会システム専攻の経済システム分野とコミュニティシステム分野は経済学科の現代経済コースと地域経済コースに対応し、国際ビジネスコミュニケーション専攻のビジネス分野は国際商学科の経営学コースと経営情報コースに対応し、国際コミュニケーション分野は国際商学科の国際商学コースに対応している。



ただし、研究指導科目の中には、学部に対応する科目がないものもあり、専門的能力を持つ職業人の養成を図りつつ、地域コミュニティ形成への貢献という面で幅広い知識習得のニーズに対応したカリキュラム編成となっている。

経済社会システム専攻は、現代の経済社会システムを歴史的、理論的、実証的な諸側面から幅広く学ぶことで、高度の専門的知識を修得し、企業や行政・研究機関において貢献し得る人材を養成するとともに、地域社会においてコミュニティ・コーディネーターとしての役割を担い得る人材を育成することを目的としている。経済システム分野では、経済学史、金融経済、日本経済史といった研究指導科目（演習）を中心として、伝統的な経済学的手法によって現代経済システムの基礎知識を深め、理論的、歴史的、実証的方法によって現代の経済社会システムのあり方を研究する。コミュニティシステム分野では、現代の経済社会システムの分析を基礎に、地域におけるコミュニティ形成の可能性を研究する。地域産業、経済地理、都市環境、地方自治法といった研究指導科目（演習）を中心として、地域調査などを通じて地域の政策課題を研究し、コミュニティ・コーディネーターとしての能力育成を図る。

国際ビジネスコミュニケーション専攻は、現代のビジネスシステムと国際コミュニケーションの2つの側面から、日本のビジネスの経営的特質やビジネス環境の国際化と情報化の現実などを捉えることで、ビジネス環境の国際化などに対応し得る高度な専門的職業人を養成することを目的としている。ビジネス分野では、マーケティング、経営管理、ビジネスリスク・マネジメント、人事労務管理といった研究指導科目（演習）を中心として、国際化や情報化などへの対応を迫られている日本のビジネスシステムを理論と政策の両面から研究する。国際コミュニケーション分野では、国際経済社会のシステムを基礎づけている社会、文化、言語などの幅広い学修を通じて、広くコミュニケーション能力の育成を図るとともに、その基礎の上にビジネス世界のグローバルな展開のあり方を探る。そのために、世界経済構造、中国経済、国際コミュニケーション、日朝関係史、西洋思想といった研究指導科目（演習）を中心に、中国、韓国など東アジアを主な対象として経済社会、歴史、言語・文化の3つの側面から、国際的なビジネス環境およびコミュニケーションの形成のあり方などを研究する。

フィールドワークを重視する視点から、経済社会システム専攻のコミュニティ分野と国際ビジネスコミュニケーション専攻のビジネス分野に調査実習、国際コミュニケーション分野に海外実習といった科目を配置している。大学院導入教育として経済学総論（担当教員のリレー講義）を各専攻別に開始した。2008年3月に鹿児島大学人文社会科学研究所と結んだ教育研究協定に基づいて2009年度から遠隔講義を開始した。

### 【点検・評価】

少人数の学生に対して、多様な専門領域を研究テーマに持つ大学院担当教員がさらに効果的な集団指導を実施し、教育成果を高めることが大きな課題であり、その一環として、上記のように、新たに経済学総論の開講や遠隔講義の実施に踏み切り、魅力ある大学院に向けた改革に取り組んで一定の成果をあげている。

教育カリキュラムでは、社会人向けの特別カリキュラムを編成することが課題である。現在の教育カリキュラムは、学部新卒者を念頭においた編成となっている。高い問題意識を持ち実践的な特定テーマを掘り下げようと大学院に入学する社会人が、修了単位数をクリアするために、不本意ながら関連性の薄い教科を受講する場合もある。社会人向けに長期履修学生制度を

### 3 教育内容・方法

導入したことから、社会人のニーズに沿ったカリキュラム編成が課題となっている。

本学大学院の設置目的が高度な専門職業人の養成にあり、この理念がカリキュラム編成の大きな軸であることは言うまでもないが、大学院レベルでの文学研究、語学研究、哲学・倫理研究など、必ずしも経済学に該当しないが、通常のカルチャーセンターでよりも深い教養的疑問を明らかにしたいという市民の教育ニーズがある。地域に根ざした大学院のあり方として、このようなニーズにどう応えるかが課題である。

#### 【改善方策】

社会人向けを意識してフィールド調査や特定のプロジェクトを重視したカリキュラムを作成し、2011年度に「プロジェクト研究による学位取得」制度を導入・実施する。

大学院レベルの教養教育を求める市民のニーズに地域の大学院として応える責務はないのか、そのための特別コースを設置する必要はないのかどうかを検討する。

#### 3.2.1.2 授業形態と単位の関係

##### 【現状説明】

**(各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性)**

経済社会システムと国際ビジネスコミュニケーションの各専攻において、研究科の教育目標や学問分野、専攻領域の体系性を考慮した授業科目を配置して、それぞれ修了に必要な30単位のうち26単位以上の単位習得を課程修了の条件としている。

調査実習や海外実習については、「調査計画書」「実施報告書」の提出を参加学生および教員に研究科委員会向け資料として課している。さらに、参加学生は後により詳細なレポートを引率教員に提出しなければならない。

##### 【点検・評価】【改善方策】

各々の授業は毎週定期的な講義として実施され、予習、復習の課題が与えられているので、授業科目の単位計算方法は妥当と認識している。実習科目についても「報告書」や詳細なレポートの提出を義務付けており、2単位科目として十分妥当性があると判断している。

#### 3.2.1.3 単位互換、単位認定等

##### 【現状説明】

**(国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性)**

単位互換による単位認定と入学前既取得単位認定の規程は整備済みである。具体的な運用としては、鹿児島大学大学院人文社会科学研究科との教育研究連携に沿って、遠隔講義のほか、2009年の夏季に「奄美プロジェクト研究」(2単位)を2名の学生が名瀬市で受講した。このような受講科目は、大学院学則改正(21条)によって、他大学大学院科目の履修として単位が認められる。

##### 【点検・評価】【改善方策】

遠隔講義は開始当初は機材調整の関係で音声の途切れなどの問題が生じたが、毎週講義前に講義担当教員から講義資料がメールで送信され、事前学習も義務づけられ、学修の単位認定と

しても適切と判断している。「奄美プロジェクト研究」（2単位）は受講者の名瀬市職員等に混じっての地域研究で、議論が活発で受講生にも好評であり、学修の単位認定として適切であると判断している。

### 3.2.1.4 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

#### 【現状説明】

#### （社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮）

社会人学生については、大学院開設当初から昼夜開講、土曜開講を実施して社会人の入学を想定している。入学前にテーマの設定や基本文献の紹介などについて研究指導教員の面接を受けるように助言している。

外国人留学生については、日本語が不十分な場合や学部レベルの基礎知識および学力が不足している場合は、学部の講義の受講を許可してレベルアップに努めている。日本人学生によるチューター制があり、チューターからの報告書を恒常的にチェックしている。

#### 【点検・評価】【改善方策】

社会人、留学生に対する教育課程編成と教育研究指導への配慮はともに適切に行われている。

### 3.2.1.5 「連携大学院」の教育課程

#### 【現状説明】

#### （研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性）

鹿児島大学大学院との間で連携して大学院課程を展開する「連携大学院」が、2009年度より実質的に動き始めた。本学の提供科目は、中国経済研究Ⅰ（春学期）、農村社会研究Ⅰ（春学期）、地域産業研究（秋学期）であり、鹿児島大学からの提供科目は、経営情報論（前期）、農業政策論（後期）、プロジェクト研究（海上交通から見た島嶼経済）（奄美サテライト教室・集中講義）であった。初年度は、鹿児島大学大学院生の受講はなかったが、鹿児島大学が提供した農業政策論とプロジェクト研究を本学の学生が遠隔授業で受講した。

#### 【点検・評価】【改善方策】

この連携事業は教育内容の体系性・一貫性を確保するという段階にまで至っていない。目下のところ、本学大学院の比較的手薄な学問領域を補完するという性格が強い。2009年度は鹿児島大学からの受講ニーズはなかったが、鹿児島大学大学院で手薄な「農村社会研究」などの講義を本学大学院が提供する体制は整えていた。このように、相互補完的な連携大学院が現段階では現実的と考えている。

## 3.2.2 教育方法等

### 3.2.2.1 教育効果の測定

#### 【現状説明】

#### （教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性）

教育・研究指導上の効果を定性的に見る機会としては、修士1年次の3月末に提出が義務づ

### 3 教育内容・方法

けられている「研究経過報告書（中間報告書）」、2年次8月上旬に実施される中間報告会、および2月に実施される最終審査を兼ねた最終報告会がある。これらの報告会は市民参加を含む公開制で実施されている。

#### 【点検・評価】【改善方策】

率直に言って「教育効果を測定するための方法」を開発・活用するまでには至っていない。どのような方法がよいか関係の委員会等で協議していく。

#### 3.2.2.2 成績評価法

##### 【現状説明】

##### （学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性）

成績評価は、定期試験（筆記試験または後述試験）、論述試験（レポート）または平常の出席・学修状況により、履修規程第7条で定められた評価基準に沿って、各担当教員が行っている。

論文審査は主査・副査によるチェックを段階的に行っているので重大な問題が発生することはないが、講義科目については、各教員が描く教育内容や教育水準は異なっている。また、一般学生、社会人、外国人留学生などのカテゴリー別、進路別で教育内容や教育水準をどこにおくかで教員間に微妙な違いがあることは否めない。

#### 【点検・評価】【改善方策】

学生の資質向上の状況を検証するという「変化（向上）」そのものを示す成績評価法の導入にまでは至っていない。

成績評価等に関する教員間の認識ギャップを埋めるべく研究科委員会等で協議していく。また、学生の資質向上の状況を検証するという「変化（向上）」そのものを示す成績評価法について、他の大学院等先進的事例の情報収集を開始する。

#### 3.2.2.3 研究指導等

##### 【現状説明】

##### （教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性）

##### （学生に対する履修指導の適切性）

##### （指導教員による個別的な研究指導の充実度）

修士論文の指導は研究指導担当者に一任されているものの、夏季に実施される中間報告会で各専攻別に学生の研究進捗状況を把握している。副査にあたる教員はその講義の中で修士論文の内容を発表させるなどの実質的な指導を行っている。個別学生に対する研究指導担当者は、研究指導担当者委員会で決定している。

講義や演習指導の内容については、シラバスを目安に、個別教員が履修希望者と面談して学生のテーマや興味に関連したものを設定している。

少人数教育の特徴を活かすために、大学院の導入教育として「経済学総論」（29名のリレー講義・2専攻、2単位）を実施している。2009年度からは一般市民にも開放し、夜間講義にもかかわらず多くの市民聴講があった。

2年次に進級する直前の3月末に「研究経過報告書（中間報告書）」の提出を義務付け、そ



れを大学院担当教員全員に配布し、各自の研究進捗状況についての情報共有を図っている。修士論文の中間報告会と最終の報告会は学生がプレゼンテーション能力を発揮する絶好の機会となっている。

#### 【点検・評価】【改善方策】

中間報告書の提出と配付による情報共有は、少人数教育の特徴を活かした取り組みである。学生への教育・研究指導や履修指導は適切に行われている。各教員が専門研究分野を概説する経済学総論は好評で、受講者たちから現代の社会経済の共通した問題点、課題を感じたとの感想が寄せられ、大学院教育のスタート段階で学生自らの研究の動機を幅広い視野から確認させる講義として成功したと評価している。

### 3.2.2.4 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

#### 【現状説明】

（教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD）およびその有効性）

（シラバスの作成と活用状況）

（学生による授業評価の活用状況）

リレー講義方式の経済学総論は、教育・研究指導方法の改善に向けて組織的な取り組みの一つであり、一定の効果が出ている。2009年度からはホームページ上に各講義内容を示すキーワードも教員名とともに公表し、市民参加も呼びかけている。講義終了後、受講学生による講義感想文の提出（今後の研究に何をどう活かすかが主題）を義務付け、大学院担当の全教員に資料として配布している。

シラバス作成と活用状況については、授業内容を詳細に記したシラバスに基づいて、指導教員が年度・学期当初に受講指導を行っている。授業によっては、シラバスの内容にこだわらず、学生の要望に柔軟に応じている。

#### 【点検・評価】

学部とは違って少人数教育ということもあり、大学院のFD活動のやり方について戸惑いがある。具体的な教育目標と理想の学生像について教員間の共通認識をより明確にする必要がある。一般学生、社会人、外国人留学生など、それぞれの学生の状況に応じて教員同士で連携しながらきめ細やかな指導を行うことが望ましい。

教育研究指導方法の改善については、集団的教育による教員の組織的取り組みを経済学総論などで開始したが、教員間に温度差がある。新たに鹿児島大学大学院との交流・連携とそれに基づいた単位互換を開始したが、一部の教員による教育活動に留まっている。小規模大学院として研究指導担当教員によるマンツーマンの指導と集団的指導についての交通整理をすることが課題である。

#### 【改善方策】

大学院生も参加する大学院FD委員会を設置し、学生の意見を直接反映させる形で、教育・研究指導の改善に取り組む。マンツーマン指導と集団的指導の関係については、開始したばかりの共同講義や中間報告会の集団的教育の効果を教員間で認識しながら、改善点を探っていく



ことから検討を始める。

### 3.2.3 国内外との教育研究交流

#### 3.2.3.1 国内外との教育研究交流

##### 【現状の説明】

##### （国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性）

東アジアとの交流を重視する大学の理念・目的に沿って、大学院においても、中国、韓国との教育研究交流を深めていくことを国際交流の基本方針としている。中国の青島大学とは交流実績がある。毎年、青島大学からの推薦学生を協定条件に沿って書類審査し、大学院研究指導委員会および研究科委員会の議を経て、学生として受け入れ、また修了生として送り出している。

国内については、2008年3月に結んだ、鹿児島大学大学院人文社会科学研究科との協定に基づき、2008年度は鹿児島大学で地域ブランドに関する研究会に参加したほか、本学の教員が鹿児島大学附属研究機関の研究員として参画している。また、遠隔講義も開始されている。

##### 【点検・評価】

国際交流推進の基本方針は本学の理念・目的に照らして適切である。ただ、現在、大学院の留学生は全員が中国人であり、しかも修士1年9人のうち6人、2年以上13人のうち7人を占めている。院生研究室内の使用言語が中国語というのは、折角日本に留学にきた中国人にとっても望ましい環境とはいえない。一方、韓国人留学生の確保のための努力がこれまで十分ではなかった。

##### 【改善方策】

韓国人留学生の受け入れ体制を強化し、韓国の大学院等との教育研究交流の実現を図る。また、韓国のみならず台湾など多様な地域からの学生を受け入れることができるように、交流協定校の拡充を目指す。

### 3.2.4 学位授与・課程修了の認定

#### 3.2.4.1 学位授与

##### 【現状説明】

##### （修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性）

##### （学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性）

過去3ヶ年の学位授与の状況は次の表3.17の通りである。退学者や休学者数は近年減少しているため、表に見られる学位授与数の各年の変動は入学者数の変動と連動している。

表 3.17 大学院研究科の学位授与の状況 (人数)

専攻	学位	2006	2007	2008	合計
経済社会システム	修士（経済学）	3	2	0	5
国際ビジネスコミュニケーション	修士（商学）	6	10	2	18
合計		9	12	2	23

学位の授与は「下関市立大学大学院経済学研究科履修規程」「下関市立大学学位規程」「下関市立大学修士論文審査手続要領」に基づいて実施されている。修士論文は主査1名、副査2名から構成される審査委員会で審査され、口述による最終試験を経て提出された審査報告が研究科委員会で検討され、学位授与は3分の2以上の賛成によって決定される。

#### 【点検・評価】

学位の授与方針や基準は適切である。学位審査のあり方に関しても、かつて副査に選出された教員が修士論文の提出以前にその内容を十分に知る機会がなく、審査がスムーズに進まないケースがあったが、研究経過報告書や中間報告会を実施するようにしたことによって、この点はかなり改善された。研究成果の報告の場として修士論文報告会を開催しているが、この参加者がPR不足等により少数に留まっていることが問題点としてあげられる。

#### 【改善方策】

修士論文報告会の参加者を増やすために、学部学生や市民向けの広報活動を強化するほか、2009年度から会場を一般学生が参加しやすい講義棟で行い、参加が増える曜日、時間帯に開催することとしている。また、優秀な論文は、ダイジェスト版を作成し、地域の関係機関等に配布する。

### 3.2.4.2 課程修了の認定

#### 【現状説明】

**(標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性)**

大学院学則第24条及び履修規程第6条において、「優れた業績を上げた者について、研究科委員会が特に認めた場合」に標準修業年限未満で修了することができることを定めている。これに基づいて、2002年と2004年に修業年限1年での修了者を各1人、また2004年に修業年限1年半での修了者を1人送り出した。

#### 【点検・評価】【改善方策】

いずれも研究科委員会で優れた業績を上げたと評価したうえで、大学院学則に沿って標準修業年限未満で修了を認めたものであり、適切かつ妥当な措置であった。

## 3.3 教職課程

### 3.3.1 経済学部

#### 【現状説明】

経済学部では、経済学科と国際商学科共通で、「教科に関する科目」と「教職に関する科目」のなかから所定の単位を取得することにより、次の免許状が取得できる。

### 3 教育内容・方法

表 3.18 取得できる教職免許状

中学校教諭 1 種免許状	社会
高等学校教諭 1 種免許状	地理歴史
高等学校教諭 1 種免許状	公民
高等学校教諭 1 種免許状	商業

2007 年度と 2008 年度の免許状申請件数は以下の通りである。

表 3.19 免許状申請件数（延べ数）

免許状の種類	2007 年度		2008 年度	
	経済学科	国際商学科	経済学科	国際商学科
中学校 1 種（社会）	16	5	8	6
高等学校 1 種（地理歴史）	17	4	7	5
高等学校 1 種（公民）	14	4	8	1
高等学校 1 種（商業）	4	4	0	5
計	51	17	23	17

入学の時点で教職課程の履修を希望する学生は毎年 80～100 人程度いるが、すべての学生が最終的に所定の単位を取得して免許状の申請に至るわけではない。一人の学生が複数の免許状を取得する場合があります、実際に取得した学生は、2007 年度は、経済学科で 23 人、国際商学科で 10 人、2008 年度は経済学科で 11 人、国際商学科で 11 人であった。免許状の取得を断念するケースとしては、教育実習と就職活動が重なって就職活動を優先したため所定単位の取得に至らない場合や、主に時間割の関係で単位取得が困難になる場合などがあげられる。

積極的に教職を目指す学生たちによって「せんせいになろう会」（通称「せんなる会」）が組織され、教職課程担当の教員が指導している。採用試験に向けた勉強会や教職に就いた OB の講演などを行っている。しかし、現役で公立学校の採用試験に合格することはきわめて難しい状況であり、結果的に教職に就く学生は多くはない。それでも、毎年、数名の学生が公立学校の臨時採用や私立学校の非常勤職に採用されているほか、卒業後、採用試験に合格して正式に採用される卒業生も少なからずいる。ただし、卒業後の状況は、大学として十分には把握できていない。

#### 【点検・評価】【改善方策】

教職課程の科目はほとんど 5 時限（16:30～18:00）に配置されており、ときに非常勤の都合などの諸事情によって変更されることがあるが、これにより学生が免許状の取得を断念せざるをえないケースが生じているのは問題である。時間割の編成に当たってこの点に最大限の配慮をすることが必要である。臨時採用や非常勤で教職に就いた卒業生の状況を、関係する個々の教員のネットワークを通じて、十分に把握する必要がある。

### 3.3.2 経済学研究科

#### 【現状説明】

経済学研究科では、所定の単位を取得することにより、次の専修免許状を取得することができる。

表 3.20 取得できる専修免許状

中学校教諭専修免許状	社会
高等学校教諭専修免許状	地理歴史
高等学校教諭専修免許状	公民
高等学校教諭専修免許状	商業

2007年度に、経済社会システム専攻の1人の学生が中学校専修（社会）と高等学校専修（地理歴史）の免許を取得した。

#### 【点検・評価】【改善方策】

もともと大学院に日本人学生が少ないこともあって、専修免許状の取得者もほとんどいないのが現状である。





## 4 学生の受け入れ

### 【到達目標】

本学は入学試験の募集要項の「アドミッション・ポリシー」に、本学の求める学生像として、本学の教育目標と理念を十分に理解し、社会の多様な問題への関心と主体的に学ぶ意欲をもち、個性的でチャレンジ精神に富むことを掲げている。これまでさまざまな形で入試制度の改善を繰り返し、定員以上の学生確保を達成してきたが、今後も多くの意欲的な学生を受け入れるために一層の工夫を重ねる。

- 1) 本学の求める学生像に相当する学生を安定的に確保できる大学をめざす。
- 2) 推薦入学制度を見直すことなどにより受験機会の多様化を図る。
- 3) 入試広報を充実させ、充実した魅力ある大学であることを受験生に周知する。

大学院においては、本学大学院の教育目標を達成できる能力をもつ学生を多く受け入れるために広報を充実させ、本学大学院の魅力の周知を図る。

### 4.1 学部等における学生の受け入れ

#### 4.1.1 学生募集方法、入学者選抜方法

##### 【現状説明】

**(大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性)**

本学の入学定員は、経済学部のエconomics学科 225 名、国際商学科 225 名の計 450 名であり、編入学定員は各学科 10 名の計 20 名である。入学者選抜の方法は、一般選抜、推薦入学、特別選抜などに大きく分かれている。各選抜方法の概要は次の表 4.1 の通りである。

表 4.1 各学科の募集人員および選抜方法 (2009 年度入試)

		募集人員	大学入試センター試験	個別学力検査等			追加合格
				小論文	外国語	面接	
一般選抜	前期日程	60	○	○			○
	公立大学中期日程	96	○		○		○
推薦入学	全国	31		○			
	地域	A	33			○	
		B		○			
特別選抜	帰国子女	2		○		○	
	社会人	3		○		○	
	中国引揚者等子女	若干名		○		○	
外国人留学生選抜		若干名		○		○	
3 年次編入学		10		○		○	

注 ○印は必要であるか、実施することを示す。

## 4 学生の受け入れ

本学は定員の約7割を一般入試で、残りの大半を推薦入試で、それぞれ募集している。一般入試では、基礎的な学力を身に付けた学生を求めてセンター試験を課しているが、個性的な学生にも門戸を開くために得意科目の得点比重を高めるように配点している。前期日程入試は論理性に富み個性的で独創的な学生を求めて個別学力試験では小論文だけを課し、中期日程入試では英語の基礎学力をもった学生を受け入れるため、個別学力試験では英語を課している。推薦入試は高校での取り組みを踏まえうえて論理性や表現力を身に付けた学生を求めている。以下、それぞれの選抜方式について説明する。

### (1) 一般選抜

本学は一般選抜入試を前期日程と公立大学中期日程に分けて実施している。試験日は前期日程が2月25日、公立大学中期日程が3月8日である。いずれも入試センター試験の受験を課しており、個性的な学生に門戸を開くために得意科目の得点比重を高める傾斜配点方式を採用している。個別学力試験は、前期日程は小論文、中期日程は英語を課している。

前期日程試験では、センター試験の教科を大きく、(1) 外国語、(2) 国語、(3) その他の3つのグループに分けている。(3)は、地理歴史・公民・数学①・数学②・理科①・理科②・理科③の7教科のうち高得点の2科目の合計点を採用する。経済学科では3つのグループの得点のうち最も高いものを300点満点に換算し、次に高いものの得点(200点満点)とあわせてセンター試験の得点としている。国際商学科では(1)外国語を必須として300点満点に換算し、(2)と(3)のうち高いものの得点(200点満点)とあわせてセンター試験の得点としている。いずれもセンター試験の得点は500点満点で、小論文の得点(300点満点)とあわせて800点満点としている。

公立大学中期日程試験では、センター試験の教科を、(1) 外国語、(2) 数学(数学①・数学②)、(3) 国語、(4) 社会科(地理歴史・公民)、(5) 理科(理科①・理科②・理科③)の5つのグループに分け、(1)と(3)は200点満点のままとし、(2)、(4)、(5)では2科目を採用して200点満点としている。経済学科では5つのグループのうち高得点の3グループを採用してセンター試験の得点としている。国際商学科では、まず(1)と(2)のいずれかを選択必須とし、次に5つのグループのうち選択必須で用いた教科以外で得点の高い2グループを採用している。いずれもセンター試験の得点は600点満点となり、英語の得点(200点満点)とあわせて800点満点になる。

### (2) 推薦入学

本学は推薦入学の試験を毎年11月下旬に実施している。大きく全国推薦と地域推薦に分け、地域推薦はA推薦・B推薦の2つの方式で行っている。全国推薦と地域推薦B方式では小論文を課し、地域推薦A方式は面接を課している。全国推薦では調査書の評定平均値が3.8以上またはそれと同等の学力を持つ者を出願要件の一つとしている。地域推薦のうちA方式では評定平均値が4.2以上で特に優秀であると学校長が推薦する者を出願要件の一つとし、B方式では評定平均値3.5以上の者を出願要件の一つとしている。地域推薦の対象範囲は、下関市か山陽小野田市に所在する高校の在籍者または下関市か山陽小野田市に本人か扶養者が住所を有する者としている。さらに、地域推薦A方式では、対象校を過去3年間の推薦入試で一定水準以上の合格実績がある高校に限定している。

### (3) 特別選抜、外国人留学生選抜、3年次編入学

本学の特別選抜には、帰国子女、社会人、中国引揚者等子女の3種類の特別選抜がある。帰国子女特別選抜と社会人特別選抜および第3年次編入学選抜の試験は、推薦入学試験と同じ日に実施し、いずれも小論文と面接を課している。中国引揚者等子女特別選抜と外国人留学生選抜は1月下旬に実施し、小論文(日本語)と面接を課している。外国人留学生選抜については、優秀な留学生を確保するためには受験生の数・質に応じて弾力的に合格者数を決めた方が良いと判断し、募集人員の定員化は行わないこととした。

#### 【点検・評価】

本学は一般選抜で中期日程を堅持するとともに、前期日程も含めてセンター入試は2~3教科の学習でも対応可能という私立型に近い入試スタイルを採用しており、比較的多くの受験者を集めてきた。

受験生の安定的な確保と質の向上のために受験機会の多様化を図った結果、2008年度から地域推薦で新たに特に優秀であると推薦された者に面接のみを行うというA方式を導入した。総じて優秀な学生が受験してきており、この試みは成功したと思われる。商業高校特別推薦入学制度の導入については、2011年度に開設予定の新学科の入試方法などを含めて検討中である。

オープンキャンパスの回数を増やし各地の入試説明会に積極的に参加して本学の方針を受験生に直接語りかける場面を多くしたことが、応募者数・入学者数の増加に結びついていると考えられる。

#### 【改善方策】

2008年度の改革の結果を検証しつつ、商業高校特別推薦入学制度や地方試験会場の増設などについて調査・検討を進め、新学科が開設される2011年度入試を決定する際までに、意欲的な学生の確保のために必要な改善を図る。

## 4.1.2 入学者受け入れ方針等

#### 【現状説明】

##### (入学者受け入れ方針と大学の理念・目的・教育目標との関係)

本学の「入学者選抜に関する募集要項」の最初の「本学のアドミッション・ポリシー」には次のように記載されている。

#### 1 教育理念・目標

下関市立大学は、学生の『学ぶ力』を高めつつ、地域に根ざし、東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育を実践することによって、現代社会に適応しうる創造的で教養豊かな高度職業人の育成を目標としています。

#### 2 求める学生像

- (1) 下関市立大学の教育理念と目標を十分に理解している。
- (2) 社会の多様な問題に関心をもっている。
- (3) 主体的に学ぼうとする意欲をもっている。
- (4) 個性的でチャレンジ精神に富んでいる。

#### 3 各学科のアドミッション・ポリシー

## 4 学生の受け入れ

経済学科は、現代の経済社会への理解を深め、国内外の、さらには国内の地方・地域が抱える様々な問題に的確に対応しうる創造的な経済人の育成を目指しています。今日、われわれを取り巻く国内外の環境は大きく変貌しつつあり、さまざまな問題が生じています。本学科は、現代社会が当面する社会的、経済的諸問題を学問的に学ぶための基礎学力を備え、さらにそれらの問題の解決に向けて積極的に関与していこうとする意欲を持った学生を求めています。

国際商学科は、商学、経営学、会計学に関する専門知識ばかりか、東アジアを中心とする国際交流に適応しうる豊かな国際感覚や、企業等の経営や社会生活の上で不可欠な情報処理能力を身につけた職業人の育成を目指しています。本学科は、そのような人材の育成のために、現代におけるビジネスの世界に興味を持ち、語学能力や情報処理能力などに関する基礎学力を備えた学生を求めています。

上記の「2 求める学生像」が本学の大学としてのアドミッション・ポリシーに相当するとすれば、「3 各学科のアドミッション・ポリシー」と合わせて本学の入学者受け入れ方針を示したものと受け取れる。これらは上記の「1 教育理念・目標」とは概ね整合的に関連していると言える。

### （入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係）

本学の「入学者選抜に関する募集要項」の最初の「本学のアドミッション・ポリシー」には上記の1～3に引き続いて、次のように記載されている。

#### 4 入試システム・入試問題

- (1) 推薦入試では、高等学校生活で学業やクラブ活動などをまじめに取り組んできた学生を求めており、個別学力試験は小論文だけを課し、論理性や表現力が備わった学生であるかどうかを確認します。
- (2) 個性的な学生に門戸を開くため、大学入試センター試験では得意科目の得点比重を高めるシステムを採用しています（国際商学科は、国際化に対応した人材の育成をめざしているため、前期日程入試を受ける場合、センター試験に外国語を課しています）。
- (3) 前期日程入試は、論理性に富み、個性的で独創的な考えをもった学生を受け入れるため、個別学力試験は小論文だけを課しています。
- (4) 中期日程入試では、英語の基礎学力をもった学生を受け入れるため、個別学力試験で英語を課しています。

それぞれの選抜方法は入学者受け入れ方針に概ね対応していると言える。

カリキュラムについては、英語のほか中国語と朝鮮語を第一外国語としていることは、「東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育」という本学の理念に対応していると言える。国際商学科で国際商学コースを設けて中国経済論・アジア経済論など国際系の科目を多く配置し外国語の必要単位数を多くしていることは、上記の理念及び国際商学科のアドミッション・ポリシーと概ね対応していると言える。

### 【点検・評価】

本学の「入学者選抜に関する募集要項」に掲げられた「1 教育理念・目標」は、本学の3つ

の理念や目的（学則第1条）と重なる所が多いが、必ずしも受験生に理解しやすい表現になっているとは言い難い部分がある。

### 【改善方策】

1章の「理念・目的」で述べたように、本学の理念・目的・教育目標・人材養成方針の整理を踏まえたうえで、本学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、受験生に理解しやすくするため、なるべく簡潔に整理した形で制定するようにする。

## 4.1.3 入学者選抜の仕組み

### 【現状説明】

#### （入学者選抜試験実施体制の適切性）

#### （入学者選抜基準の透明性）

#### （入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

入学者選抜試験の実施業務は入試委員会および学務グループ入試班が担っている。出題、問題の保管、採点などは入試委員会の厳正な管理の下に実施している。各選抜方法において、学長を本部長とする試験実施本部を設け、監督者など必要な人員を配置して適正に実施している。合否判定は、厳正に管理された採点結果に基づいて学長を委員長とする合否判定原案作成委員会が原案を作成し、教授会の議を経て学長が決定している。

「入学者選抜に関する募集要項」には、アドミッション・ポリシーと各選抜試験の方法（推薦入額の出願要件、個別入試の科目、センター試験の利用科目・配点等）を明記している。各選抜方法の終了後は、それぞれ志願者数、合格者数、合格者の得点状況（最高点、最低点、平均点）および出題の意図と採点基準を公表し、ホームページに掲載している。また、受験生からの成績開示の請求に対しては順位や総合得点などを公表している。

上記の出題の意図と採点基準については、出題者だけでなく採点者も加えて答案の傾向を分析し問題が適正であったかどうかを検証しながら作成している。入試委員会は毎年の入学試験の結果に基づき翌年度の入試の実施計画を立てている。これらを踏まえて、学長を委員長とする入試制度検討委員会が入試制度の改革について検討することとしている。

法人発足時の中期計画では、2007年度から入学試験の種別ごとに入学後の成績追跡調査を行い入試制度等の見直しの基礎資料とすることとしていたが、これまでは推薦入試について手作業で追跡調査を行っているに過ぎない。

### 【点検・評価】

入学者選抜試験は、担当の教員と事務職員がそれぞれの役割分担を明確にしつつ協力して適切かつ厳正に実施している。選抜試験の方法や採点基準を公表するなど選抜基準も透明性を保っている。

推薦入学者に対する入学後の成績追跡調査は高校への説明会などで活用されているが、一般入試の入学者に調査を行うためには入試と入学後の成績処理を関連づけるように電算システムを構築する必要があり、法人の2009年度計画で電算システムの見直しを行うこととしている。



## 4 学生の受け入れ

### 【改善方策】

全入学者に対して入学後の成績追跡調査が行えるような効果的な電算システムの導入を早急に実現する。

### 4.1.4 入学者選抜方法の検証

#### 【現状説明】

##### （各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況）

各選抜試験の採点終了直後に出題者と採点者合同による反省会を開催し、出題の意図と受験生の解答傾向との整合性や問題のレベル・分量の適切性等について意見交換を行っている。そこで集約された内容のうち、受験生に開示すべきものを「出題の意図と採点基準」としてまとめ、本学ホームページ上などに掲載している。

#### 【点検・評価】

入試問題は試験実施までは秘密保持のためごく限られた関係者しか触れられないため、問題の検証は事前には難しく事後にならざるを得ない。小論文や面接は担当者が順次入れ替わるため、経験が継承されにくい面がある。出題・採点などの関係者以外も含めて検証していくことが必要である。

試験問題の選抜試験としての妥当性や能力識別力の評価を行って、次年度以降の問題作成に生かす仕組みを導入する必要があるが、個別学力試験の問題評価システムの構築はできていない。

### 【改善方策】

出題ミスの発生や不適切な出題を防ぐために、事前および事後の検証システムを見直しつつ整備する。個別学力試験の問題評価システムの構築を検討する。

### 4.1.5 科目等履修生・聴講生等

#### 【現状説明】

##### （科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性）

科目等履修生は、本学の学生以外で高校卒業程度以上の学力がある希望者に授業科目の履修を認めるもので、受講した授業科目の試験に合格すれば単位を認定する。科目等履修生は本学の教育研究に支障のない限りで許可され、実習科目と演習科目は履修できない。ただし、2009年度から教養演習は担当教員の了解があれば受講可能とした。

外国人が科目等履修生を希望する場合は、短期大学卒業程度以上の学力が要求される。履修期間は1年または1学期であり、実習科目と演習科目は履修できない。近年は民間企業の奨学金制度を利用する外国人を科目等履修生として受け入れている。

特別聴講学生は本学と他大学との協定や協議に基づいて受け入れるもので、最近では国外の友好交流協定校から派遣される学生及び下関三大学単位互換協定（A キャンパス）に基づいて梅光学院大学または東亜大学から派遣される学生を、特別聴講学生として受け入れている。

**【点検・評価】**

上記のように、本学の科目等履修生および特別聴講学生の受け入れ方針と要件は確立されており、その運用も適切であると判断される。それぞれ一定の実績を積み重ねてきており、開かれた大学としての役割の一翼を担っている。

**【改善方策】**

科目等履修生については、2009年度から開始した教養演習の受け入れ状況について実績を把握しつつ、履修機会の拡大について検討を続ける。

**4.1.6 外国人留学生の受け入れ****【現状説明】**

**(留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性)**

本学の外国人留学生の受け入れは、(1) 外国人留学生選抜による受け入れ、(2) 交流協定に基づく受け入れ、(3) 編入学による受け入れ、の3つの場合がある。

**(1) 外国人留学生選抜による受け入れ**

外国人留学生選抜では、出願書類と日本学生支援機構の日本留学試験「日本語」の成績を基に、本学における小論文（日本語）と面接の試験の結果を合わせた総合判定によって選抜している。出願書類は日本の高校に相当する学校の卒業証明書と全学年の成績証明書を含むので、出願者が入学前に受けた教育の内容と質をある程度確認できる。選抜に際しては、日本留学試験の成績を参考にしつつ、本学の小論文と面接の試験によって、本学で勉学するのに差し支えない程度の日本語能力があるかどうかを判断している。外国人留学生選抜では定員を若干名として幅を持たせており、一定の質以上の学生だけの確保を図っている。

**(2) 交流協定に基づく受け入れ**

本学と友好交流協定を結んでいる6つの大学（中国の青島大学、韓国の東義大学校、オーストラリアのクイーンズランド大学とグリフィス大学、アメリカのコントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ・ディストリクト、トルコのボアジチ大学）から推薦された派遣学生を外国人の科目等履修生として受け入れている。受け入れは国際交流委員会と教授会の審議を経て決定している。

**(3) 編入学による受け入れ**

外国籍をもつ編入学生は、入学後は外国人留学生として扱っている。編入学以前に在籍していた大学・短大等で取得した単位は所定の手続きによって認定している。

**【点検・評価】**

外国人留学生選抜では定員を若干名として幅を持たせており、一定の質以上の学生の確保を図るという現行の方式は概ね適切と考えられる。しかし、入学してくる外国人の留学生や科目等履修生の日本語能力に格差が少なくなく、以前より学力低下の傾向もあり、入学後の日本語教育などで対応している現実もある。入学時に日本語能力が劣っていても入

#### 4 学生の受け入れ

学後の努力で飛躍的に向上する例も少なくないことから、選抜では潜在的能力や意欲を見ることも必要である。交流協定に基づく派遣学生の受け入れについては、友好交流協定校との情報交換による入学前の状況把握と成績追跡調査などによる入学後の動向把握も必要とされる。

##### 【改善方策】

友好交流校との情報交換による入学前の状況把握に努めるとともに、成績追跡調査などにより入学後の動向把握にも努める。

#### 4.1.7 定員管理

##### 【現状説明】

##### (学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性)

本学の学生収容定員と在籍学生数などは表 4.2 の通りである。すなわち、編入学をあわせた学生収容定員は経済学科、国際商学科の両学科ともそれぞれ 920 人となるのに対して、在籍学生数は経済学科 1,097 人、国際商学科 1,097 人であり、いずれも収容定員の 1.19 倍である。編入学生については、経済学科の在籍学生数は 24 人、国際商学科の在籍学生数は 22 人で、それぞれ各学科の収容定員 20 人の 1.2 倍、1.1 倍となり、学部平均では 1.15 倍となっている。

表 4.2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数 (2009 年度)

学科	入学定員	編入定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数			
			総数 (A)	うち編入学生数 (C)	総数 (B)	うち編入学生数 (D)			第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次
経済学科	225	10	920	20	1,097	24	1.19	1.20	277 (0)	260 (0)	241 (0)	319 (89)
国際商学科	225	10	920	20	1,097	22	1.19	1.10	269 (0)	272 (0)	233 (0)	323 (56)
合計	450	20	1,840	40	2,194	46	1.19	1.15	546 (0)	532 (0)	474 (0)	642 (145)

注 学生数の括弧内は留年者数 (内数)

過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、経済学科は 1.10 倍、国際商学科は 1.14 倍で、経済学部としては 1.12 倍となっている。

##### 【点検・評価】

定員割れの大学が増加している状況の中で定員を上回る学生を確保できていることは評価できるが、定員の 1.2 倍近くの学生が在籍している現状は、教育効果という観点から好ましいことではない。特に最近 2 年間は入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.20 倍近くとかなり多くなっている。このことは主として一般入試で合格者の辞退率予測が困難であることに起因している。すなわち、一般入試では多くの辞退者を見込んで定員の倍以上の合格者を出す、

前年の傾向や周囲の状況などからの予測が当たらないことが少なくない。例えば、2007年度以降の最近3年間は両学科とも合格者はほぼ同じか微減であるのに対して、入学者は2007年度に比べて2008年度、2009年度は大幅に増加している。同じ年度でも学科ごと、日程ごとに傾向が違うことも少なくない。各年度の学科ごと、日程ごとに予測の方法と結果の分析を積み重ねて、翌年度以降の予測手法の改善に結びつけるという地道な努力を続けることが必要である。

#### 【改善方策】

毎年、入学手続率との相関があると考えられる要素を見出す努力をしているが、以前のような外国語の得点との相関関係が見られなくなり、試行錯誤の状態が続いている。目下のところ決め手となる方策を見出していないが、科目別得点や試験会場別要素との相関を探るなど、より精度の高い入学辞退率の予測方法を見出すための分析を続ける。

### 4.1.8 編入学者、退学者

#### 【現状説明】

##### （退学者の状況と退学理由の把握状況）

本学の退学者（除籍者を含む）の数は、2006年度48名、2007年度43名、2008年度33名と推移しており、収容定員に対する比率はそれぞれ2.3%、2.1%、1.6%である。収容定員に対する比率は特に多いとは言えない。過去3年間の累計を学科別に見ると、経済学科67名、国際商学科57名で、経済学科がやや多い。学年別に見ると、最も多いのは4年次の66名で、過去3年間の退学者総数の53.2%を占め半数を超えている。主な退学理由は、低学年では他大学への（編）入学が多く、高学年になるとその他の進路変更や経済的理由、授業料の未納が多くなっている。特に、4年次の退学理由では、「その他の進路変更」と「授業料未納（除籍）」の2つの理由が約半数を占めている。

##### （編入学生および転科・転部学生の状況）

本学の編入学定員は、経済学科と国際商学科各10名の計20名である。2009年度において、経済学科の編入学生は24名（3年次8名、4年次16名）、国際商学科の編入学生は22名（3年次12名、4年次10名）の計46名、在籍学生数に占める編入学生の割合は、経済学科が2.2%、国際商学科が2.0%、全体で2.1%となっている。また、編入前の在籍校を2007年度から2009年度までの在籍者59名について見ると、4年制大学が4名、短期大学が49名、専門学校が5名、通信制大学が1名となっている。

編入学生は、1年次からの入学者が卒業に要する単位数134単位の半分以上、すなわち67単位以上の取得を卒業要件とする。なお、編入学生については、学期ごとの履修制限（25単位）を設けていない。2008年度において、編入学生の約2割弱が留年している。

#### 【点検・評価】

1・2年次の退学者のうち他大学（編）入学を希望する者の割合が高いことは、本学に不本意入学した者が多いことを示すもので、入学後本学で当初の目標を達成できなかっただけでなく、本学が新たな目標を獲得させる教育を提供できなかったという面もある。

4年次の退学理由のうち「その他の進路変更」には、就職による退学を多く含んでいると考

## 4 学生の受け入れ

えられる。「勉強意欲の低下・喪失」は退学の直接の理由でなくても「その他の進路変更」と「授業料未納（除籍）」の遠因となっていると考えられる。

編入学生の中には本学の履修システムに慣れるのに苦労する者があり、履修指導の一層の改善が課題である。

### 【改善方策】

退学の遠因と考えられる勉強意欲の低下や喪失を防ぐために、早くからの計画的な履修について指導を徹底させる方策を図る。

## 4.2 大学院研究科における学生の受け入れ

### 4.2.1 学生募集方法、入学者選抜方法

#### 【現状説明】

#### （大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性）

本学大学院の入学定員は、経済学研究科経済社会システム専攻5名、国際ビジネスコミュニケーション専攻5名の計10名である。入学者選抜の方法は、一般選抜、派遣社会人特別選抜、交流・協定校特別選抜に大きく分けられ、一般選抜は、一般、社会人、外国人留学生の3つの選抜区分に分かれている。各選抜方法・区分の概要は次の表4.3の通りである。

表 4.3 各専攻の募集人員および選抜方法

区分		募集人員	選抜方法
一般選抜	一般	5	外国語、論述試験、口述試験
	社会人		小論文、論述試験、口述試験
	外国人留学生		
派遣社会人特別選抜		若干名	出願書類、口述試験
交流・協定校特別選抜		若干名	出願書類

一般選抜の志願者のうち大学卒業後2年以上の者は選抜区分で「社会人」を選択できる。選抜区分で「外国人留学生」を選択するには、外国人留学生として日本の大学を卒業したか卒業見込みで、日本学生支援機構の日本留学試験「日本語」または日本語能力試験（1級）を受験していなければならない。特別選抜のうち派遣社会人特別選抜は企業または自治体等の勤務先から推薦されて派遣される者を対象とし、交流・協定校特別選抜は本学と交流協定を結んでいる大学を卒業したか卒業見込みの者で大学から推薦されて派遣される者を対象としている。経済学分野での専門研究を志し一定以上の学力を有する者に広く入学を認めている。いずれも出願書類、試験の結果などを総合判定して選抜している。

専攻ごとの志願者、合格者、入学者の推移は次の表4.4の通りである。両専攻とも入学者の大半が一般選抜の一般の区分で入学しているが、国際ビジネスコミュニケーション専攻の在籍学生の大半は留学生である。



表 4.4 大学院研究科の志願者、合格者、入学者の推移

専攻	年度	2005	2006	2007	2008	2009
経済社会システム専攻	志願者	3	3	1	10	1
	合格者	3	3	1	6	1
	入学者	3	2	1	6	1
国際ビジネスコミュニケーション 専攻	志願者	8	11	7	10	14
	合格者	6	8	5	6	8
	入学者	6	8	3	6	8
合計	志願者	11	14	8	20	15
	合格者	9	11	6	12	9
	入学者	9	10	4	12	9

**【点検・評価】**

本学大学院のホームページにおいて、各専攻・各分野の教育目標は掲載されているが、大学院としてのアドミッション・ポリシー（求める学生像）は明記されていない。各選抜の募集要項では、大学院全体の目的は書かれているものの、各専攻・各分野の説明はまったくない。最近5年間の推移を見ると、経済社会システム専攻は2008年度を除いて志願者数が定員を下回っている。大学院としてのアドミッション・ポリシーを定め、たうえで広報体制を見直す必要がある。

所属学生は日本人と中国人留学生が中心で、韓国人留学生が少ない。朝鮮語による大学院案内パンフレットを作成済みだが、さらに効果的な募集方法を検討する必要がある。

**【改善方策】**

大学院としてのアドミッション・ポリシーを定め、たうえで大学院のホームページや募集要項の掲載内容を見直して更新する。2011年度から社会人を対象に「プロジェクト研究」による教育プログラムを導入し、当該プログラムによる学位取得コースを設置する予定である。

**4.2.2 門戸開放****【現状説明】****（他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況）**

入学者に占める本学経済学部からの卒業生の比率は表 4.5 の通りである。この卒業生の中には本学の学部を卒業後数年以上してから入学した社会人も含まれる。

表 4.5 入学者に占める本学経済学部の卒業生の推移

年度	2005	2006	2007	2008	2009
入学者	9	10	4	12	9
本学経済学部の卒業生	5	6	2	7	5
卒業生の比率	55.6%	60.0%	50.0%	58.3%	55.6%

## 4 学生の受け入れ

### 【点検・評価】【改善方策】

入学者の半数前後が他大学からの進学者（外国人留学生含む）であり、門戸は開放されていると言える。

### 4.2.3 社会人の受け入れ

#### 【現状説明】

##### （大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況）

社会人の入学者は2006年度2人、2007年度0人、2008年度3人と少数である。開学以来、昼夜間開講を行い社会人学生の確保に努めているものの、平均して毎年1人程度の入学者数であり、多いとはいえない。2008年度から長期履修制度を設け、職場環境の事情から2年間での修了が難しいと考えられる社会人が入学しやすい制度を導入した。

#### 【点検・評価】

社会人学生は、学部進学の入学者と違い、社会体験の中での自らの疑問を解決するために大学院の門を叩き、問題意識が鮮明で学部進学の入学者に対しても研究面等で刺激を与えている存在となっている。こうしたことから、社会人学生のさらなる確保が課題である。

#### 【改善方策】

新たな教育プログラム「プロジェクト研究」によって学位を授与する予定である。また、社会人学生の一層の確保のために下関市役所などへの派遣要請を強める。

### 4.2.4 科目等履修生、研究生等

#### 【現状説明】

##### （大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適正性と明確性）

科目等履修生は、大学卒業の資格を有する者が、希望する大学院科目を履修できるようにしたものであり、研究科委員会の許可を必要とする。また、1年以内の短期間で特定のテーマを研究する研究生制度があり、2009年度は1人在籍しているが、いずれも少数である。

科目等履修生、研究生については大学院学則第34条、37条さらに研究生規程において受け入れ方針・要件が明示されている。また、聴講生については、「他の大学院の学生で、本学との協議の整った他大学院の学長が推薦するもの」（下関市立大学特別聴講学生の受け入れに関する規程）が要件として明記されている。

#### 【点検・評価】

希望者があれば、大学院教務委員会および研究科委員会にてその適切性を協議しており、適正性、明確性について問題ないと判断している。

#### 【改善方策】

大学院に進学するかどうか、慎重に検討している社会人に対して、もっと科目等履修生制度の活用を呼びかける必要がある。大学院の講義をイメージできない社会人に対して、科目等履修生として実際の大学院講義等を経験するメリットを訴求することが課題である。広報戦略会

議で、この件についても検討していく。

#### 4.2.5 外国人留学生の受け入れ

##### 【現状説明】

##### （大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況）

留学生は本学学部および市内の他大学から進学する留学生が大半であり、中国など海外居住者が本学大学院を受験するケースは僅少である。青島大学とは協定に基づく外国人留学生を毎年1人受け入れている。

##### （留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院生における学生受け入れ・単位認定の適切性）

上記のとおり、該当するケースがほとんどない。青島大学の交換留学生については、これまでの厳格な書類選考でとくに問題が生じておらず、信頼関係が構築された協定校からの受け入れについては、より踏み込んだ相手校の教育内容等の精査がとくに必要とは考えていない。

##### 【点検・評価】

協定校以外の留学生の確保を念頭に置けば、留学生の本国地での大学および大学院教育の内容、質の認定の上に立った、大学院生の受け入れや単位認定の適切性は当然重要となるものと思われる。

##### 【改善方策】

今後、本学大学院において、留学生とりわけ韓国からの協定に基づかない留学生の受け入れを推進する方針に沿って、必要に応じて検討する。

#### 4.2.6 定員管理

##### 【現状説明】

##### （大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性）

2009年度の学生定員および在籍学生数の状況は表4.6の通りである。専攻により違いがあるが、平均すれば在籍学生数の比率は定員の1.1倍である。

表4.6 大学院研究科の収容定員および在籍学生数（2009年度）

専攻	入学定員	収容定員 (A)	在籍学生数 (B)	比率 (B/A)
経済社会システム専攻	5	10	7	0.7
国際ビジネスコミュニケーション専攻	5	10	15	1.5
合計	10	20	22	1.1

過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、経済社会システム専攻は0.52倍、国際ビジネスコミュニケーション専攻は1.24倍、大学院研究科としては0.88倍となっている。

#### 4 学生の受け入れ

各専攻・各分野の在籍学生数の推移は表 4.7 の通りである。

表 4.7 専攻分野の在籍学生数の推移

専攻	分野	2005	2006	2007	2008	2009
経済社会システム	経済システム	1	2	1	2	2
	コミュニティシステム	4	3	4	5	5
	計	5	5	5	7	7
国際ビジネスコミュニケーション	ビジネス	13	14	11	7	14
	国際コミュニケーション	4	6	2	2	1
	計	17	20	13	9	15
合計		22	25	18	16	22

#### 【点検・評価】

在籍学生数は専攻によって偏りがあり、経済社会システム分野で少なく国際ビジネスコミュニケーション分野で多いという傾向がある。このため、研究指導担当者の中で指導する学生数が極端に偏るという事態が生じている。

#### 【改善方策】

経済社会システム分野の志願者・入学者を増やすため、「プロジェクト研究」制度の導入などにより、リカレント教育の充実という点から潜在的な社会人志願者の掘り起こしを進める。

## 5 学生生活

### 【到達目標】

学生が学業や課外活動を通じて有意義な学生生活を送ることができるように、学生の生活相談、進路指導、メンタルヘルスなどに的確に対応できる支援体制を整備するとともに、学生の自主的活動への支援を強化するため、下記の目標を掲げる。

- 1) 奨学金などの経済的な支援体制を含めた学生相談体制の充実を図る。外国人留学生に対して各種奨学金の斡旋を行うとともに本学独自の生活支援方策を考案し、修学上の便宜を図る。
- 2) 学会主催の学術講演会・研究会の開催回数を増やして学会の存在を学生に周知するとともに、学生論集への投稿の増加を図ることによって、学生の研究・学習活動の支援を充実させる。
- 3) 学生に対する心身の健康相談・指導体制の強化を図る。具体的には、健康相談室の非常勤カウンセラーの常勤化、健康相談室と教職員との情報の交換や共有、学生健康診断内容の充実、ハラスメント防止のための啓発活動の強化などをめざす。
- 4) 就職指導については、キャリアセンターにおいて、キャリア教育の実施、インターシップの充実、就職情報の拡充、大学院生への進路指導の拡大などを行う。
- 5) 課外活動については学生の団体・サークルとの連携をいっそう密にする。

### 5.1 学生への経済的支援

#### 【現状説明】

#### （奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性）

学生への一般的な経済的支援として、授業料減免、授業料分納、各種奨学金の制度がある。留学生には、入学金の半額免除、住居費支援、医療費補助などを行っている。60歳以上の社会人聴講学生に対して、聴講料を半額免除している。また、2009年度は、前年度末以来の景気の急激な悪化に対応するために、入学金の支払いに困難な入学生に対して入学金の納付猶予及び分納の特別措置を、就職活動が不調に終わった学生が卒業延期を願い出た場合には授業料を半額免除とする特別措置を実施した。以下、各制度について説明する。

#### (1) 授業料減免制度

経済的に困窮し、かつ成績が良好で4年間での卒業が可能な学生に対して、授業料の全額ないし半額を免除する制度である（表5.1）。申請は半期ごとに受け付けている。新入生の入学年度の前期授業料については減免の対象としていなかったが、2009年度春学期から新たに減免の対象とすることを決めた。2007年度以降、新たに成績が良好という条件を加えたため、全額免除対象者が急減した。留学生については、適切に減免申請を行い、学業成績が良好で、4年間で卒業見込みがあり、経済的に困窮している留学生は全員が半額免除の適用を受けている。



表 5.1 授業料減免制度の適用者数の推移 (人)

年度		2004	2005	2006	2007	2008
春学期	全額免除	36	34	39	15	15
	半額免除	157	156	150	168	119
秋学期	全額免除	70	70	66	20	23
	半額免除	167	164	175	146	147
計	全額免除	106	104	105	35	38
	半額免除	324	320	325	314	266

**(2) 授業料分納制度**

この制度は、所定の期日までに授業料の納入が困難な学生に対して、納入期限の延長を認め(4ヶ月の延長)、4回までの分納を認めるものである。

**(3) 各種奨学金制度**

日本学生支援機構による奨学金のほか、地方自治体や財団の奨学金がある。日本学生支援機構の奨学金には、利子につかない「第一種奨学金」と、利子がつくが貸与額を希望によって選ぶことができる「第二種(きぼう21プラン)奨学金」の2種類がある。2008年度は前者が288人、後者が764人であった。在学生のなかで奨学金制度を利用している学生の割合(利用者率)は、2008年度は50.9%であった(表5.2)。

表 5.2 在学生数と奨学生数の推移 (人、%)

年度	2004	2005	2006	2007	2008
日本学生支援機構	730	818	911	911	1,052
その他奨学生	48	36	29	21	19
奨学生数	778	854	940	932	1,071
在学生数	2,177	2,121	2,115	2,058	2,103
利用者率 (%)	35.7	40.3	44.4	45.3	50.9

私費外国人留学生に対する奨学金は、日本学生支援機構の「私費外国人留学生学習奨励費」が主なものであるが、同支援機構の「留学生交流支援制度(短期受入れ)奨学金」のほか「朝鮮奨学会奨学金」「財団法人平和中島財団奨学金」などがある(表5.3)。

表 5.3 留学生対象の奨学金受給者の推移 (人)

年度	2004	2005	2006	2007	2008
私費外国人留学生学習奨励費	12(2)	9(2)	9(2)	8(1)	7(1)
留学生交流支援制度(短期受入れ)奨学金	4	3	3	3	3
その他	0	1	0	1	0

注 ( ) 内の数値は大学院生受給者数で内数。

大学院生に対する奨学金は、2008年度には、いずれも日本学生支援機構のもので、日本人学生では第一種奨学金が1名、第二種奨学金が1名、そして外国人留学生では私費外国人留学生学習奨励費給付制度による奨学金が1名、それぞれ受給している。

#### (4) 留学生を対象とした支援

このほか、留学生に対しては入学金減免、住居費支援、医療補助などの支援制度もある。

##### 1) 入学金減免制度

在留資格が「留学」であれば、経済状態・成績に関係なく入学金を半額免除される。

##### 2) 住居費支援制度

他団体から住居費などの支援を受けていない私費外国人留学生で、下関市内に居住し、月額1万円以上の住居費を負担し、かつ成績優秀な学生に対して、月額1万円の住居費助成金が支給される。ここ3年間の実績は、2006年度が19人、2007年度が17人、2008年度が16人であった。

##### 3) 医療補助制度

外国人留学生が、国内の保険医療機関で疾病または負傷のため診療を受けた場合、本人が支払った医療費の80パーセントを、日本学生支援機構が補助する制度である。その申請件数は表5.4の通りであり、国民保険と併用することにより、留学生の医療費の自己負担率は6パーセントとなる。

表 5.4 外国人留学生医療費補助制度の申請件数の推移

年度	2004	2005	2006	2007	2008
申請件数 (件)	47	36	18	15	22
留学生総数 (人)	78	70	67	72	61

##### 4) その他の支援

学生によるチューター制度で学習や生活面を支援しているほか、留学生用宿舍（国際交流会館）を借り上げ、低価格で住居を提供している。

#### (5) 大学院生に対する経済的支援

社会人大大学院生の経済上の便宜を考慮し、2年間の授業料で3～4年間の修学を可能にするため、2008年度に長期履修制度を導入し、2名の社会人がその適用を受けた。

#### (6) 2009年度の緊急救済措置

2008年秋以降の景気の急激な悪化に対応して、2009年度に次の2つの特別措置を実施した。

A. 入学者への入学金支払いを猶予し分納できる。

B. 就職活動が不調に終わった学生が卒業延期を願い出た場合に授業料を半減とする。

このうちAについて1人、Bについて11人が、それぞれの特別措置の適用を受けた。

#### 【点検・評価】

1年次春学期からの減免制度の適用、2009年度の緊急救済措置、大学院の長期履修制度の導入など、学生のための経済的支援は次第に充実してきているが、課題もある。

外国人留学生の大半を占める中国からの留学生は、相変わらず生活の困窮を訴えることが多

いにもかかわらず、「私費外国人留学生学習奨励費」を受給する留学生は、毎年10人弱にすぎない。採用枠の関係で、4年間の在学中に推薦の対象となるのは一度だけであり、なかには一度も推薦を受けることのできない留学生もいる。海外の協定校から派遣されてくる短期留学生も、全員が「短期留学推進制度（受け入れ）奨学金」を受給できるわけではない。2008年度に発足した本学独自の「国際交流基金」を充実させ、それを原資として留学生への生活支援の充実を図る必要がある。2009年度に実施した緊急救済措置のうち、入学金分納については2010年度に恒常的な制度に変更されることが2009年10月に決まった。就職が不調で卒業延期する学生の授業料半減措置の延長は今後の検討課題である。これらの経済的支援制度を十分に周知させることも課題である。

#### 【改善方策】

入学時のオリエンテーションや大学のホームページ上などのさまざまな機会を利用して、授業料減免制度や奨学金制度などについて、学生へ周知する努力をする。

下関市立大学国際交流基金に対する募金活動を積極的に行い、これを原資とした留学生への経済的支援への充実を図る。

## 5.2 学生の研究活動への支援

#### 【現状説明】

##### （学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方策の適切性）

本学には下関市立大学学会があり、学生論集『赤馬』の発行や講演会の開催などを行っている。学生論集『赤馬』の発行は2008年度で31号を数え、毎年10本を上回る論文と全卒業論文のタイトル、そして共同自主研究の一覧を掲載し、学生の研究意欲の涵養に大いに役立っている。講演会は日頃接することの少ない学識者の話を聴いて学習・研究意欲を高める機会になっている。

学生が卒業研究報告会実行委員会を作って2月に開催している卒業論文報告会への参加は、一定のゼミからの参加に留まっている。

#### 【点検・評価】

学生論集への投稿に対する担当教員の事前指導が行き届いていない場合がある。全体的に学生論集への投稿は少ないと言わざるを得ない。講演会には講義の一環として参加させる場合が多く、真に自発的に参加するよう指導する必要がある。卒業論文報告会に参加するゼミはまだ少なく、さらに多くのゼミが参加するような手だてが必要である。今のところ有志の非公式な集まりに過ぎないが、大学としての支援を検討する必要がある。

#### 【改善方策】

学生論集『赤馬』への学生の投稿に際しては、さらに広く学生に呼びかけるとともに、投稿論文に対して教員の事前指導を強めて掲載不可が少なくなるようにする。

## 5.3 生活相談等

### 5.3.1 健康相談等

#### 【現状説明】

#### （学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性）

学生の健康相談等については、(1) 健康相談室、(2) その他の相談・指導体制、(3) 健康診断の3つに分けて説明する。

#### (1) 健康相談室

健康相談室は以下の4つの役割を担っている。1) 健康管理、2) 心理カウンセリング、3) けが、病気に対する応急措置、4) 談話（特に相談するほどの悩みや病気・けがをかかえているわけではないが、相談室を頻繁に訪れる学生への対応）

このうち、1) と 3) は保健師（または養護婦・看護師）（常勤有期雇用1人）で、2) は常勤カウンセラー（本学教員1人）と非常勤カウンセラー（1人）で、4) はこれらの全スタッフ3人で対応している。健康相談室の業務を円滑に遂行するため、学部長を委員長として相談室長ほか委員5人で構成される健康相談室運営委員会を随時開催している。

心理カウンセリングにかかわる相談内容は、非病理的相談と病理的相談に分けられる。前者については、「対人関係の悩み」「自我同一性の問題」「家族関係」「恋愛関係」「自己受容の問題」が主な内容となっており、留年や不登校、休学・退学、社会的未熟性からくる集団生活への不適応、対人的コミュニケーションの能力の欠如からくる友人関係の悩みなど、多岐にわたっている。病理的相談については、「対人不安」「強迫神経症」「統合失調症」「心因反応」「摂食障害」「人格障害」「心身症」の例が見られる。最近ではアスペルガー症候群やADHDの学生の例も見られる。コミュニケーションの機会を与えるため、学生の「溜まり場」として健康相談室を談話の場として開放している。新入生に対しては、大学への適応度をチェックするために5月以降にランダムに呼び出して面接を行っている。なお、2007年度からは年2回相談室通信を発行して、心身の健康についての知識の普及に努めている。

表5.5は年度別内容別来談者数を示したものである。健康相談室を訪れる学生は、この2年間では減少しているものの、過去4年間（2005年から2008年）を平均すると年間1,687人（延人数）に及んでいて、数年前よりは増加傾向にある。

表5.5 利用内容別状況（単位：人）

内容	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
心理カウンセリング	302	246	170	202
健康相談	29	33	40	54
談話	1,174	1,715	1,282	1,002
ベッドおよび処置	109	148	106	134
来談者総数	1,614	2,142	1,598	1,392

## (2) その他の相談・指導体制

健康相談室以外に、学生支援班職員と学生委員会委員（各4名）が日常的に窓口などで相談・指導を行っている。このほか、演習指導担当教員が、基礎演習では所属する1年次生を、専門演習では3年次、4年次生の相談に応じている。また入学式後の保護者説明会や毎年春に開催される後援会総会の際に、学部長等による保護者からの相談に応じる場を設定している。さらに取得単位が過少な学生を呼び出し、今後の学習計画等について学生委員会と教務委員会や専門演習担当教員で相談に応じている。呼び出しの対象となるのは、1～3年生が標準的な修得単位数の75%未満、4年生は卒業単位数の50%未満、留年生は100単位未満の場合である。2009年度から、春学期の成績表配付時にも学生委員会と教務委員会で相談窓口を設置することにした。

## (3) 健康診断

定期健康診断は、毎年4月初旬の新学期スタートに合わせて実施されている。検査項目は1～3年生が身長・体重・胸部間接撮影、4年生はこれらに視力・血圧・尿検査が加わる。過去4年間の受診状況は以下の表5.6の通りである。従来、就職活動で健康診断書を求められる4年生を除いて、受診率がきわめて低かったが、2002年に結核に感染している学生（ただし、他に感染する恐れはなかった）が見つかったこともあり、2003年度は未受診者には窓口で各種証明書を発行しない強い方針で臨んだところ、受診率は最終的に82%に達した。2004年度以降は、4月の1回だけの実施であるが、受診率は約86%から92%で推移している。さらに、2008年度からは、診察内容について、新たに心電図検査を含めて、学生の健康管理をより充実させている。

表 5.6 健康診断受診率の推移（単位：％）

学年	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
1年生	97.4	98.2	99.4	87.8
2年生	94.3	92.2	90.8	92.4
3年生	90.5	92.2	84.6	92.4
4年生	100.0	93.9	93.5	93.4
全体	91.7	88.6	86.9	91.5

\*全体は大学院生、留学生、5年生以上を含む

## 【点検・評価】

健康相談室については、2007年度まで週2日であった非常勤カウンセラーの勤務日数が2008年度より週3日に増えたこともあり、2名のカウンセラーが毎日カウンセリングを行う体制ができた。しかし、重症者を含めてカウンセリングを受ける学生の数は、2007年度に減少したものの、2008年度には再び増加の趨勢にある。しかも本学教員の1名は専任のカウンセラーではなく、一般の専任教員と兼任しているため、決して十分な体制が整っているわけではない。心の問題は速やかな対処が必要であるが、問題を抱えていても相談室に来ない学生もいる。不登校になって引きこもる例も増えている。カウンセリングによって立ち直る学生もいる一方、結果的に休学、退学、除籍となるケースも少なくない。この



ように、他者とのつながりの希薄化、直接的なコミュニケーション不全から心の悩みを抱える学生が増加しているが、きめ細かな対応のための体制は十分とは言えない。

健康相談室を「溜まり場」として開放していることは、コミュニケーション能力が不足した学生たちに、相談室スタッフや仲間との交流を通じて社会的な適応力を身につけさせるのに役立っている。

その他の相談・指導体制については、基礎演習は1年次春学期のみで、教養演習は開講数も受講者数も多くなく、全学年を通した相談体制となっているわけではない。また、オフィスアワーの利用率は必ずしも高くない。過少取得単位の学生が呼び出しに応じないことも多く、相談によって著しい改善が見られるかどうかは試行段階と言える。

健康診断については、受診率が2004年度以降は以前に比べて飛躍的に向上したが、最近は頭打ちの傾向もある。

### 【改善方策】

健康相談室については、入学時のオリエンテーションをさらに充実させ、新入生が大学での生活にスムーズに適応できるよういっそう配慮する。大学への適応度をチェックするための新入生の面接については、今後は面接学生の数を増加させるなどして充実させる。

その他の相談・指導体制に関しては、教職員に対して講習会を開いて心の問題についての知識・理解を深めることをめざし、過少取得単位などの問題を抱えた学生について、教職員が連携しつつ細かな学生相談に応じることができる体制を作る。

健康診断については、全学生が受診するよう引き続き指導する。

## 5.3.2 ハラスメント防止体制

### 【現状説明】

#### （ハラスメント防止策の適切性）

ハラスメントの防止については、ハラスメント防止規程とハラスメント防止ガイドラインを制定し、この規程に基づいてハラスメント防止委員会と相談員を置いている。

ハラスメント防止規程では、ハラスメントを「性別、社会的身分、人種、国籍、信条、年齢、職業、身体的特徴等の属性又は広く人格等に対する言動によって、相手方に不利益や不快感を与え、又はその尊厳を損なう人権侵害」と定義し、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなど、本学の全構成員に関するすべてのハラスメントを対象としている。防止委員会は教員6人、事務職員4人程度で構成し、相談員は教員4人、事務職員2人程度を置いている。被害者から調査請求があった場合には一定の手続きを経て調査委員会を立ち上げるなど、事例に応じて適切に対応する仕組みが作られている。

ガイドラインは防止規程に基づき、ハラスメント防止のために遵守すべき事項や防止に関する手続きをわかりやすく書いたものであり、その要点を簡単にまとめたリーフレットとともにオリエンテーションで新入生に配付しつつ説明して啓発を図っている。新入生に対しては基礎演習の時間でもハラスメント、人権、社会倫理について指導をするようにしている。このほか、毎年学外から講師を呼び、教職員と学生を対象に、それぞれハラスメント防止講演会などを開いている。

### 【点検・評価】

ハラスメント防止のための仕組みを一応整えてはいるものの、それが十分に機能しているかは定かではない。オリエンテーションや基礎演習などで周知と啓発を図っているが、より大きな関心事が多い状況の中でどれだけ伝えられているか疑問である。毎年度、学生や教職員を対象に学外の講師による講演会を開催しているが、参加者は多くはない。さらに、ハラスメント防止で最も肝心の二次被害防止のための体制が十分に作られているとは言いきれない状況である。

### 【改善方策】

講演会などを通じた継続的な研修の実施や学生の自発的防止活動、相談窓口の充実などに取り組む。講演会への出席率の向上を図ることなど、継続的に防止の啓発に努める。

## 5.4 就職指導

### 【現状説明】

#### (学生の進路選択に関わる指導の適切性)

#### (就職担当部署の活動の有効性)

本学は、以前から国公立大学のなかでは際立って精力的に学生の進路選択、就職活動を支援してきており、他大学に比して遜色のない就職実績を挙げてきた。

本学はキャリア形成支援のために、キャリアセンターが中心となって複層的なプログラムを用意している。キャリア教育科目を2年次から段階的に配置するとともに、3年次を中心に就職ガイダンスや対策講座などを多様な形で開催し、3、4年次の就職活動に際してはさまざまな情報を提供するとともにきめ細かな相談に応じる体制を取っている。

2008年4月に旧就職相談室を改組・拡充して立ち上げたキャリアセンターは、事務職員が常駐して、キャリア教育、就職指導・斡旋、インターンシップなど学生のキャリア形成・就職活動に関する業務を担当している。キャリアセンターの運営に関する重要事項などはキャリアセンター運営委員会が審議し、進路・就職支援事業の実施、キャリア教育の実施など進路就職支援活動に関する事項はキャリア委員会が審議している。

本学のキャリア教育科目には、講義形式のキャリアデザイン、就職力開発と就業体験学習のインターンシップがある。1年次の基礎演習で身に付けた大学で学ぶためのリテラシーを基礎に、2年次のキャリアデザインでキャリアを主体的に考える力を養い、就職活動を間近に控えた3年次には就職力開発とインターンシップで実践的な「就職力」を身につける、というように段階的で系統だった教育を行っている。

キャリアセンターには専門のスタッフが常駐し、定期的に在室する学外のキャリアカウンセラーとともに、いつでも学生の相談や要望に応える態勢を整えている。キャリアセンターは、キャリア教育の実施、就職活動に向けたガイダンス、学生のニーズに応じた各種対策講座や学内企業研究会の開催、3年生全員に対する個別就職面談の実施など、個々の学生に対して幅広くきめ細かい支援を行っている。キャリアセンターには4,000社に及ぶ企業ファイルや豊富な求人情報など各種の資料を提供するほか、学生が自由に使用できるパソコンを設置し、インターネットでリアルタイムに企業の情報を知ることができる。

キャリア委員会の教員の委員はキャリアセンター内または研究室において就職相談に応じるほか、企業訪問も積極的に行っている。教員委員を中心に年間 100 社に及ぶ企業を訪問し、人事担当者から直接企業情報や求人情報等を収集するとともに訪問先の企業が学生に推薦できるかどうかを確かめている。これらの企業のほとんどは学生の就職希望の高い企業である。この企業訪問は学内セミナーの充実にも役立っている。毎年 150 社前後の企業による本学でのセミナーの開催は、日頃培われたキャリア委員と企業の人事担当者とのネットワークに負うところが大きい。

3 年生全員に対する個別の進路・就職面談も毎年実施されている。面談は希望する学生だけでなく卒業見込みの学生全員が受けなければならない。指導では上記の企業訪問で得た具体的な情報も提供され、学生の意識高揚、就職先選択にも役立っている。

就職対策講座は 1992 年から実施していて、就職基礎講座、公務員受験対策講座、民間企業筆記対策講座、ホテル・エアライン業界研究講座、マスコミ業界研究講座、リクルートスーツ・メイクアップ講座など、多岐にわたる講座を開設している。

### **(学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性)**

#### **(就職統計データの整備と活用の状況)**

3 年生を対象に年 4 回、就職ガイダンスを実施している。第 1 回は 5 月に開催し、就職活動についての全般的な留意点を説明する。第 2 回は 7 月に開催し、就職内定学生による活動計画の立て方や企業への接し方等を説明する。第 3 回は 11 月に、全国的に実績のある就職コンサルタントによる講演会を開催する。第 4 回は 1 月に開催し、マナー講座と模擬面接を行う。各ガイダンス時には SPI 対策試験を実施するほか、他の就職試験模擬テストも課している。このほか、女子学生のみを対象とした女子学生ガイダンス、公務員志望者のためのガイダンス、また 1・2 年生を対象に早い時期での職業観の育成を目的とする就職入門ガイダンスも実施している。

就職統計データとしては、就職・大学院進学状況（大学基礎データ表 8）のほか、学科・男女別卒業者就職状況、地区・都道府県別就職状況、業種・会社別就職状況などを整備し、分析して就職指導に活用するほか、入試説明会、就職ガイダンスなどで利用している。

#### **【点検・評価】**

本学の充実した就職支援体制には定評があり、内外から高く評価されている。キャリア教育は 1 年次から 3 年次へと段階的かつ系統的に進められ、求人情報は随時専門演習担当教員に向けて発信されている。キャリアセンターは学生への情報提供態勢を常に整えていて、キャリア委員は企業訪問を積極的に行い、企業情報や求人情報などを収集し、就職相談にも応じて、学生への有効な情報提供に努めている。

就職活動が早期化、長期化している状況から、早くから就職ガイダンスを行っている。出身府県別、高校別などの就職統計データを作成し、本学の学生募集などに活用している。

しかし、企業情報に関しては新聞記事などの情報収集が不十分である。卒業生の就職後の情報が少ないので、追跡調査を可能な限り行うことが必要である。

大学院生の修了後の就職については、過去の就職実績の集積のために組織的に取り組む必要がある。

### 【改善方策】

卒業生の追跡調査を可能な限り行ってキャリア教育の有効性の検証を図るとともに、企業情報の収集を充実するため、当面新聞記事データベースの導入などを図る。大学院生については、卒業生のネットワーク作りを進め、就職情報の収集に努める。

就職統計および就職後の動向については、個人情報保護の観点にも十分に配慮しつつ、今後いっそうデータの整備と充実を図る。

## 5.5 課外活動

### 【現状説明】

#### （学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性）

本学では、体育会・文化会・大学祭実行委員会の3つの学生団体の上部機関として学友会が組織され、これらの学生の自治組織を担い手として活発な課外活動が行われている。2009年5月1日時点で、これらの団体傘下のサークルに所属している学生数は延べ1,250人（体育会所属584人、文化会所属574人、大学祭実行委員会所属92人）であり、全学生数の59.8パーセントに当たる。複数のサークルに所属している学生を考慮してもかなりの参加率である。学生の非公認サークルも数多くあり、これを含めると相当数の学生が何らかの課外活動に参加していることになる。以下、学生の課外活動への指導・支援体制の現状を、経済的支援、報奨金・賞賜金制度、研修制度、施設の順に述べる。

#### (1) 課外活動への経済的支援

クラブ・サークル活動の経費は、学生が入学時に一括して払う学友会費（1万7千円）によって主に賄われている。ほかに下関市立大学後援会がさまざまな形で援助している。その主なものは、サークル活動補助（700万円）、大学祭補助（80万円）、卒業生祝賀会援助（52.8万円）、各種大会・資格取得報奨、遠征費用の一部補助などである。学友会費と後援会補助金の各サークルへの配分は学友会に委ねられ、学友会執行部が体育会、文化会と協議のうえで、過去の予算額、部員数、活動内容などに応じて決定している。年に2度、学生総会を開いて、予算案、決算案、中間報告の承認が求められている。

2008年度の収支決算において、収入は、学友会費929.3万円、後援会補助金832.8万円、謝恩会収入115.5万円などで合計約2012.2万円であるのに対し、支出は、体育会・文化会活動補助金800万円、大学祭援助金350万円、学友会・体育会・文化会・大学祭実行委員会の各総務費が計約222.2万円、サークル特別補助金140.4万円などである。

#### (2) 報奨金・賞賜金制度

学生が課外活動などで顕著な成果をあげた場合、後援会より報奨金が与えられる。この制度は1995年度に設けられた。各種大会優勝・準優勝者、各種資格取得者、特別な活動を行った者がその対象である。各種大会は、国際大会、全国大会、西日本大会、中国大会、北九州・下関地区大会に種別され、それぞれ優勝者と準優勝者で報奨金の額は異なる。年度別にみると、2005年度45件、2006年度45件、2007年度14件、2008年度11件となっている。各種資格取得者に対する報奨金については、TOEICなどの外国語検定試験、簿記検定、情報処理技術者試験などで所定の成績を取った者に対して2万円が与えられる。年度によってばらつきがあるが、



2008年度は7人がこの報奨金を得ており、文系サークルの活動の刺激にもなっている。

大学においても、2009年度に学生の士気の高揚を図り、榮譽を称えることを目的として「全国大会等出場及び優勝賞賜金」制度を設けた。

### (3) 研修会制度等

学友会執行部と大学の学生委員会・学生支援班の共催により、毎年2回、各サークルの幹部学生を集め、リーダーシップトレーニングを実施している。会計書類の書き方やリスク管理のあり方などを研修するほか、各サークル・団体間の連携を深め、サークルの運営やリーダーとしての指導方法などを学ばせている。主に本学の教職員が講師を務めている。体育会傘下のサークルには本学の教員を顧問に付けて指導する体制を整えている。

### (4) 施設面

2007年3月に、延べ床面積3,285㎡の健康・スポーツセンター（新体育館）が完成し、体育館を使用するサークルの練習環境は飛躍的に改善された。これによりフットサルやハンドボールなど従来なかったサークルが生まれ、課外活動の活性化に大いに貢献している。2008年には、グラウンドの一角に弓道練習場を建設したほか、専用マイクロバスを導入し、運動系に限らず学生の課外活動の足として積極的に活用されている。

#### （学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況）

学友会執行部との定期協議を年2回実施している。第1回目は6月の学生総会後に実施し、課外活動にかかわる諸問題についての意見交換を中心としている。2回目は10月頃に行い、主に予算要求との関連で、各サークルの要望を吸い上げる機会としている。また大学祭実行委員会とは、10月末から11月初めにかけて行われる大学祭に関して、7月と10月に協議を行い、さらに年末から年明けにかけて反省会を行っている。このほか、厚生・体育施設等運営委員会には、学友会委員長、体育会会長、文化会会長が委員として参加しており、この委員会の開催の折に、意見交換を行っている。不定期には学生支援班を通じて頻繁な協議や意見交換を行っていることは言うまでもない。

#### 【点検・評価】

学生の課外活動への指導・支援に関しては、健康・スポーツセンターや学生委員会・学生支援班を中心として適切に実施されており、本学における活発な課外活動の支えとなっている。ただし、土曜、日曜、祝日は体育施設とくに体育館の管理が警備員に委ねられており、学生や市民の使用に際して、問題が生じた時などの対応に不安な面がある。グラウンド系運動部の練習場が十分に確保されているとは言い難い面もある。

#### 【改善方策】

土日祝日の体育施設の管理体制を見直す必要がある。グラウンド系運動部が効率的に練習が行えるように、対策を講じる必要がある。

大学側と学生代表とが定期的に意見交換を行うシステムが整っているとは言え、両者が率直に話し合い意見を交換し合うように円滑に機能しているとは言い難く、より率直に話し合える体制の整備が求められている。





## 6 研究環境

### 【到達目標】

本学は、教育と研究の一体性に基づく知の創造、広く世界に目を向けた、そして地域に根ざす教育と研究に努めるという理念に基づいて、「バランスのとれた教養豊かな高度職業人を養成し、地域社会および国際社会の発展に寄与する」ことを目的に掲げている。

その目的達成に向けて以下に示すような取り組みを通して、大学全体としての学術的生産性の向上を図っていくこととしている。

- 1) 地域共創センターにおける地域調査研究機能の充実を図る。
- 2) 教員の毎年度の研究成果を公表し、教育と一体になった共同研究の成果を広く学外にも紹介する。
- 3) 「科学研究費補助金」をはじめとする外部資金の獲得を積極的に推進する。

### 6.1 研究活動

#### 【現状説明】

##### （論文等研究成果の発表状況）

経済学の専門分野のみならず、基礎・教養関連の多種多様な専門分野を広範に包含する教員構成であり、個々の研究のスタイルや成果の発表サイクルもさまざまなので、一概にとらえることはできない。

表 6.1 過去 5 年間の研究成果の発表状況

年度	著書	論文				論文合計	教員 1 人 当たり 論文数	発表		全発表 (論文・ 発表の合 計) 数	教員 1 人 当たり 発表数
		単行書 等への 収録	雑誌等 への収 録	報告書 等への 収録	その他			学会 発表	その他		
2004	6	9	42	11	15	83	1.5	52	2	137	2.5
2005	7	11	44	8	16	86	1.6	50	8	144	2.7
2006	6	12	39	4	17	78	1.4	49	12	139	2.6
2007	2	8	45	11	18	85	1.6	46	20	150	2.8
2008	10	5	69	6	12	102	1.8	22	9	133	2.4
5 年間の 平均	6.2	9.0	47.8	8.0	15.6	86.6	—	43.8	10.2	140.6	—

注 2008 年度は 2009 年 5 月までを含む。調査対象教員 54 名（2008 年度は 56 名）。

2003 年度～2007 年度の教員個人の研究活動の実績は、『下関市立大学研究者総覧 2007』により公表されている。2007 年に法人化して後は、「年度毎に各教員は研究活動実績等を報告し、これを 5 年ごとに取りまとめて『研究者総覧』として公表する」（中期計画）こととしており、この『下関市立大学研究者総覧 2007』は法人化以前の実績もまとめられている。2008 年 4 月

から 2009 年 5 月までは大学基礎データ表 24 に示している。

集計結果を表 6.1 に示している。著書、単行書への収録論文、雑誌等への収録論文、報告書への収録論文、その他、学会発表およびその他の発表といったカテゴリー区分は『下関市立大学研究者総覧 2007』によっている。2004 年度から 2007 年度の間、学会等の発表を含めたトータルの発表論文数は各年度で 130 件から 150 件程度で年間一人当たり 2.4~2.8 本、発表分を除いた収録論文でも年間一人当たり 1.4~1.8 本の成果を公表している。

### 【点検・評価】

学会発表等の発表論文と学会誌などの雑誌等への収録論文を合わせたトータルの発表論文数はほぼ横ばいで推移してきている。法人化以降、活動実績を報告し、その報告書が公表されるようになって幾分発表への意欲が高まっている。ただし、発表スタイルを確立し複数の論文発表等で毎年着実に成果を挙げ得ている教員がいる一方で、成果の表出がなかなか見られない教員も存在しており、結果的に教員間で研究活動にばらつきが見られる。

この間、学内の複数の教員による共同研究が研究成果に結びついている例が見られ、学術的生産性向上の試みとして評価できる。例えば、複数の教員が共同して連続講義を行う「教養総合」において、現代の不安の諸相を捉えようとした内容が『不安のア・ラ・カルト—現代を生き抜く知性』（2005 年 11 月、西日本新聞社刊）の出版につながり、単に教員個人による研究活動だけではないより広い「研究＝教育」の活動が共同研究の成果として結実している。他にも共同研究による「新たな知の創造」を実践するものとして、出土銭貨の分析や下関のフグ産業を中心に地域ブランドに関する調査研究なども進められている。

### 【改善方策】

研究スタイルが異なるため、成果発表までに時間を要するといった止むを得ない面が認められる場合でも途中経過の報告など、実績報告を明確にしていく。

各教員が自らの研究実績を毎年度報告・公表し、それらの活動実績についてのアカンタビリティの発揮が各教員の研究促進への動機付けにつながるようにする。

## 6.2 教育研究組織単位間の研究上の連携

### 【現状説明】

#### （附属研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係）

附属産業文化研究所を改組して 2008 年 4 月に設置した、地域に向けた大学の窓口としての附属地域共創センターは、「地域教育活動部門」と「地域調査研究部門」で構成され、それぞれ教員と職員によって構成される運営会議によって運営されている。それらの教員の中には大学院の担当を兼任するものがある。地域とかかわりを持つ意欲のある教員は両運営会議に参加することができる。センターの個々の業務については、運営会議のメンバーでもある担当コーディネーターが分担された業務について責任を持って運営にあたり、学部・大学院との連携のもとにセンターの業務は運営されている。

### 【点検・評価】

一部のプロジェクト研究が委託調査研究の実行に結びつくなど部分的な研究成果は得

られたものの、2008年度に地域共創センターに改組されたばかりで、必ずしも狙い通りに地域調査研究プロジェクトが提案され調査研究が次々に展開していく状態にはなっていない。調査研究活動および地域教育活動のエクステンション機能の充実のためには、これまでの運営体制を見直して導入したコーディネーター制度を機能させる必要がある。

地域共創センターには専任スタッフがいないため、運営は各学科会議選出の教員が携わっている。コーディネーター制度を設け、各学科の意見を反映した運営体制となるように組織構成も配慮されている。しかし、単なる企画募集の窓口にとどまる傾向が見られ、テーマ研究の企画運営に関してはコーディネーター制度が十分に機能しているとは言えない。

### 【改善方策】

コーディネーターの業務を整理し、教職員間の事務分担を明確にした上で、企画・コーディネート機能の充実を図る。学部・大学院における教員達の研究課題を把握しながら、地域研究のニーズに応じうる地域研究推進のシステムづくりをめざす。

## 6.3 経常的な研究条件の整備

### 【現状説明】

#### （個人研究費、研究旅費の額の適切性）

法人化後の2007年度と2008年度の教員一人当たりの個人研究費の予算額、平均決算額、および決算額内訳は表6.2の通りである。

表 6.2 教員一人当たりの個人研究費の平均決算額（単位：円）

年度	平均 予算額 (A)	平均 決算額 (B)	決算額内訳					執行率 (B/A)
			物品等				図書	
			旅費	消耗品費	備品購入費	その他		
2007	569,763	473,168	183,527	64,800	19,943	40,430	164,467	83.0%
2008	586,333	445,746	178,360	57,666	25,640	39,824	144,255	76.0%

法人化以降は備品、消耗品、研究旅費等の費目が固定的ではなく、個人研究費の総額の範囲内で教員自身により柔軟で弾力的な執行ができるようにしている。教員一人当たり534,000円（大学院兼任の教員には50,000円、研究指導にあたる教員にはさらに60,000円が加算される）について、予算要求の時点で費目別予算配分希望の概算（物品等と図書費のおおよその配分）を提出し、各教員はほぼその申請に応じて予算を執行する。個人研究費のうち20,000円を限度に教員が所属する学会費に割り当てることもできる。また、この個人研究費のほかに、学会報告等で学会に参加する場合の出張については、教員一人30,000円を限度に年間20人までの予算内で支給される措置も講じられている。さらに、これらの予算とは別に、後援会から著書の出版について2008年度以降、年間1件100万円（2008年度以前は50万円であった）の出版助成が行われている。このように、教員の研究促進のため予算執行しやすくなるような工夫を重ねてきている。

### （教員個室等の教員研究室の整備状況）

教員研究室は 67 室である。専任教員および特任教員に個室を提供するための室数は確保されている。研究室にはいくつかのタイプがあり、広さは 35.5～19.2 m<sup>2</sup>と一定ではない。教員一人当たりの平均面積は 27.0 m<sup>2</sup>である。机、イス、応接ソファ、書棚、電気、水道、外線電話、学内 LAN コンセント、冷房、ガスストーブ、火災報知器、ドア防犯装置など、最低限の設備は整っている。しかし、建物の老朽化にともなって、雨漏りやドアの立付の不具合などの事態を引き起こしている研究室もあり、現状では必要に応じて修繕を重ねている。

### 【点検・評価】

個人研究費や研究旅費の適正な予算額を見極めることは難しい。しかし、研究のためにその予算がどの程度執行されているかにより個人研究費、研究旅費の額の適切性を評価することができる。執行割合につき教員間で相当なばらつきが見られ、法人化後の平均的な執行率は 80%前後に留まっている。多様な各教員の研究のスタイルが反映して不足がちな教員がいる一方で、外部資金を獲得したり、研究内容によって余らせたりで低い執行率になる教員も存在している。

2009 年度については、教員の個人研究費の有効活用のため、「個人奨励研究費」申請の制度を設けている。例年の執行残の額に鑑み、各教員が一律 53,800 円（10%分）を拠出し、かつ研究計画上の理由などで減額の申し出があった分をあわせて総額 300 万円以上を確保する。そのプール分を必要とする教員の申請に応じ個人研究費の追加分として 10 万円を配分支給する、という制度である。この初の試みに減額の申し出もあり、ニーズに応じた個人研究費の配分として 34 人の教員が追加支給を受けている。

教員研究室の整備状況に対しては、現在の研究棟は、1963 年に本学が現在地に移転して以来の建物であり、40 年以上の経過で老朽化しており、耐震性でも課題を抱えている。現状の研究室の改善は喫緊の課題である。新学科の新設に伴って教員の増加も見込まれ、研究室の不足が懸念される。

### 【改善方策】

個人研究費については、一定額をプールして再配分する「個人奨励研究費申請制度」を整備・確立し、ニーズに応じた研究費配分を実施することによって個人研究費を有効活用しながら研究活動を促進する。

また、教員研究室整備は、新学科新設に伴うキャンパス再開発において管理棟を 5 階建ての高層に建て替え、研究環境を整え改善する計画である。

## 6.4 経常的な研究条件の整備

### 【現状説明】

#### （教員の研究時間を確保させる方途の適切性）

週当たりの授業担当コマ数に上限を設けることにより、教員の研究時間を確保している。専門演習担当者については、基本的に講義 2 コマ、専門演習 2 コマ、春学期に限って基礎演習 1 コマである。語学担当者の担当コマ数は週当たり 5 コマである。大学院担当者にはさらに 3 コマが追加されるが、学部との合計コマ数がこの上限を超えた場合には、次年度以降に超過分を



軽減する措置をとっている。大学院の授業は夜間や土曜日に開講されることもあり、上限の設定は不可欠である。

学部長、副学部長、入試委員長およびキャリア委員長などは、学内業務における業務負担が大きくなるために、上述の基準から1コマ軽減する措置をとっている。

### （研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性）

教員（特任教員を除く）には、年間に50歳未満1名の国外研修（12ヶ月まで）および50歳未満と50歳以上の各1名の国内研修（期間は合計12ヶ月以内。ただし、1名6ヶ月が上限）、さらに交流協定に基づいた1名の青島大学への研修（1ヶ月～6ヶ月）が認められている。本学に3年以上勤務していて講義や学内運営に支障がないことが条件となっている。申請時に研修計画書を提出し、研修終了後は研修実績書を提出することと、研修成果の報告会の開催等を通じて研修成果を本学の教育や研究に活用するよう努めることが義務付けられている（教員の研修出向に関する運用内規）。2007年度以降青島大学への研修に応募がないものの、他の国外および国内の研修には毎年1名および2名が研修を体験している。

### （共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性）

本学においては、経常的な学内共同研究の経費として「地域共創研究」「関門地域共同研究」および「特定奨励研究」を制度化している。

地域共創研究（旧産業文化研究所の「所員共同研究」を引き継いだもの）は、本学職員から単年度完結の企画を募集し、テーマなどを審査して採択される共同研究である。研究備品費と研究旅費（2009年度は15万円）を助成して教職員間の共同研究を促している。その成果は成果報告会で公開され『地域共創センター年報』に掲載される。

地域共創研究は、地域共創センターが企画募集および成果報告等の事務を行い、テーマの審査は、地域共創研究コーディネーターを中心に実施され、適切に研究費が配分されている。成果報告会と地域共創センター年報の発刊は毎年度確実に実施され、学内の共同研究を活発化する役割を果たしている。地域共創研究の実績は、2006年度4件43.6万円、2007年度2件43.6万円、および、2008年度2件26万円であった。また、2008年度の成果報告会の参加者は20数名であった。

「関門地域共同研究」のきっかけは、1994年度に下関市立大学と北九州市立大学が共同連携して「関門」地域を対象に地域調査研究を行う「関門地域共同研究会」の発足である。その「関門地域共同研究会」が設置する「運営会議」において、テーマや年度方針等が協議され、実際の研究は各大学において選定した専門委員が行う。本学では附属地域共創センターが、北九州市立大学では同大学附属都市政策研究所が運営・企画に携わっている。研究テーマを定め、必要に応じ地元や近隣から委嘱研究員を招聘しながら5～6名規模のプロジェクトチームを組織して合同で調査研究を実施している。2大学の持ち回りで毎年度、その成果を年刊『関門地域研究』として公刊して頒布するとともに、市民公開の成果報告会を毎年6月に開催している。

関門地域共同研究の実績は、2006年度参加研究者14名（本学6名）で300万円、2007年度同9名（本学5名）で260万円および2008年度同3名（本学1名）で300万円であり、また、2008年度の成果報告会は6月26日に実施され参加者は学外を含め80名であった。この関門地域共同研究により関門広域圏の地域課題に対する調査研究の充実が図られ、種々テーマを設定しながら関門地域共同研究を実施することにより、県境を越えた産業圏、

商学圏、あるいは文化圏として一体的に発展を考える機運が醸成され、研究成果の一部は、関門地域自治体への政策提言としても活用されている。

「特定奨励研究」は、学長の裁量によって年間 300 万円を教員に割り当てられる研究助成制度である。もともと科学研究費を申請してもなかなか採用されなかった状況に対し、学内で補助金申請しながら幾度も不採用を経験した教員に対し、調査研究を援助し、学術的生産性向上を促すことを目的に制度化されたものであった。

「特定奨励研究費」割り当て状況は、2005 年度 6 件、2006 年度 6 件、2007 年度 8 件、2008 年度 6 件と推移している。一件当たり（教員一人当たり）ほぼ 50 万円を援助してきているが、法人化して以降は、「科研申請を行って 2 回以上落選している」という従来の基準を満足していなくとも、本学の特色を出すための新規プロジェクトの着手を支援するための申請や本学の調査研究を活性化させるために重要と思われる申請に対しても、トータル 300 万円の範囲内で按分しながら割り当てるようになってきている。

### 【点検・評価】

授業コマ数の制限等により、教員の研究時間は確保されているが、学内運営にかかわる委員会によっては、多忙を極めるために研究時間を削るような事態を招くような場合も時によっては生じている。合理的効率的な学内運用が達成できるよう各種委員会の運営のあり方や構成について検討を加えていく必要がある。

共同研究費が制度化され、研究意欲とその申請に応じる研究費配分のしくみも制度化され運用されているが、共同研究の機能をさらに強化する必要がある。プロジェクト方式による共同研究を推進するには、地域共創センターにおけるコーディネーター制度をより積極的に活用していく必要がある。

### 【改善方策】

学内運営にかかわる各種委員会における多忙な活動により研究時間が確保できなくなるような事態は避けなければならない、合理的効率的な学内運用が達成できるよう各種委員会のあり方や構成について検討を加える。

地域共創研究における研究テーマの募集については、学内公募の要項を作成し、募集方法と採択基準を明確にし、コーディネーター制度の活用を全学に促すしくみを整備する。

学長裁量で申請が受理される特定奨励研究は、科研費申請の促進と連動させながら調査研究を促進させるために活用されるが、2010 年度から本格実施する教員評価結果も申請の受理要件に反映させながら配分し、教員の研究意欲の向上を図る。

## 6.5 競争的な研究環境創出のための措置

### 【現状説明】

#### （科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択状況）

約 10 年前までは、科学研究費補助金の申請については、各教員の自主性に任せられ、全学的な取り組みとしてシステム化されていなかったために、申請件数はなかなか増加傾向にならなかった。近年、科研費申請者が特定奨励研究費の配分に有利になる制度の実施、また、申請書の作成方法に関する講習会や採択者によるアドバイス提供の会合の開催など、

これまでの申請促進・サポート体制を充実させる動きが少しずつ好影響をもたらし、申請件数及び採択件数も徐々に増えてきている。

法人化以降の中期計画では「平成 21 年度までに『科学研究費補助金』に教員全員が申請することを目指す」としているが、目下のところ、全員申請はまだ達成できていない。しかし、他大学の教員等との共同申請や採択されて継続中のものあるいは他の団体からの助成金受託中のものなどを合わせると、外部資金の獲得にかかわっている教員は相当数に上り、近年増加傾向にある。最近の採択状況は以下の通りである。

2007 年度の科学研究費補助金の新規応募は 19 件、採択件数 3 件、787 万円（分担含む）であり、その他の受託研究 2 件 112.8 万円、研究寄付金 1 件 80 万円、研究奨学金 1 件 50 万円で合計 13 件 1,027 万円（研究費総額 5,518.5 万円に占める割合は 18.6%）。2008 年度の科学研究費補助金の新規応募は 17 件、採択件数 1 件、1,156 万円（分担含む）であり、その他の受託研究 2 件 598.5 万円、研究寄付金 2 件 131.6 万円で合計 21 件 1,886.1 万円（研究費総額 5,860.5 万円に占める割合は 32.2%）。

#### 【点検・評価】

法人化されてから各教員が外部資金の獲得にかかわりながら積極的に調査研究を推進していく機運が徐々に浸透しているが、なお外部資金についての情報が十分に伝えられているとは言い難い。

#### 【改善方策】

既に科学研究費補助金をはじめ種々の外部資金を獲得しているものを除いて必ず申請手続きを行うよう義務付けて、全員申請を目標としながら、少なくとも 2 割の教員が何らかの外部資金の獲得に関与している状態になることをめざす。そのために科研費以外の外部資金に関する情報の収集に努め、申請手続き遂行のためのサポート体制を充実させる。



## 7 社会貢献

### 【到達目標】

本学は「地域社会の知的センターとして地域に根ざした教育と研究」という理念を掲げ、「豊かな地域コミュニティの創成に貢献すること」を教育と研究の目的の1つにしている。すなわち、地域に根ざした教育と研究を通して地域社会の諸問題をともに考え解決策を探る知の交流と創造の場としての地域社会の知的センターをめざしている。そのために、地域共創センターを設置して、地域に関する調査研究と地域に向けた教育活動を行っている。

- 1) 市民大学など地域共創センターの地域教育活動プログラムの充実を図る。
- 2) 地域共創研究や関門共同研究など地域に関連する共同研究の充実を図る。
- 3) 地域企業・団体などからの受託研究や共同研究を推進する。

### 7.1 社会への貢献

#### 【現状説明】

**(社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度)**

**(公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況)**

本学の地域社会との交流の窓口である地域共創センターは、地域の生涯学習の場として市民大学や出前市民大学などさまざまな公開講座を開催している。2008年度の各種の公開講座の開設状況は次の通りである（人数は受講者の延べ数）。

市民大学

実習講座：

初級中国語講座（10回、82人）

中級中国語講座（12回、94人）

教養講座：

役に立つリーダーシップ（2回、38人）

韓国における企業倫理問題（2回、9人）

中国語の学び方（2回、33人）

世界的金融危機をどうとらえるか（2回、47人）

テーマ講座：下関のブランド戦略・これでいいのか（1回、50人）

企業提供講座：人生80年時代の経済設計（6回、102人）

市民ゼミナール：わかりやすい哲学ア・ラ・カルト（10回、106人）

授業開放：

教養総合E「混迷の時代に古典を読む」（14回、210人）

関門地域論（14回、308人）

地域論（14回、308人）



市民大学は地域共創センターの地域教育活動部門会議が受講者のニーズに合わせて企画している。出前市民大学は、学外の団体がテーマ一覧の中から希望したテーマについて本学教員が出向いて実施している。このほか、大学院の授業「経済学概論」の授業も市民に開放している。

#### **(教育研究の成果の社会への還元状況)**

本学教員の学術論文掲載誌『下関市立大学論集』は、バックナンバーの全目次が本学のホームページの中の下関市立大学学会のサイトに掲載されている。地域共創センター（旧産業文化研究所）の地域共創研究の成果の掲載誌『地域共創センター年報』の目次は、前身の『産業文化研究所所報』のバックナンバーの全目次とともに、本学のホームページの中の地域共創センターのサイトに掲載されている。また、北九州市立大学都市政策研究所（旧産業社会研究所）との関門地域共同研究の成果を掲載する『関門地域研究』は、2006年度の第15巻以降の各巻について、目次と各論文のpdfファイルが掲載されている。

関門地域共同研究については、毎年北九州市または下関市のいずれかにおいて成果報告会を開催している。また、地域共創センターは地域共創研究の成果報告会も毎年1回開催している。

本学は教員の研究業績等をまとめた『研究者総覧』を5年おきに作成・刊行しており、最近では2008年9月に『下関市立大学研究者総覧2007』を発行して下関市立図書館などの関係各方面に配布した。

また、下関の地域性を活かした地域資源の調査研究の一環として、2007年度に「鯨資料室」を、2008年度に「ふく資料室」を開設し、広く市民に公開している。

#### **(国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況)**

地域の公立大学として、政策形成等に関して自治体から人員派遣等の依頼が少なくない。最近の自治体等の委員会・審議会等への参加状況は、2006年度に19名28件、2007年度に23名60件、2008年度に28名53件であった。このうち、2008年度の審議会・委員会等の主な事例は次のとおりである。

#### 下関市

- 新下関市場運営委員会委員
- 下関市環境審議会委員
- 下関市休養老人ホーム満珠荘検討委員会委員
- 下関港東港地区「あるかぼーと」開発事業選定審査委員会委員
- 下関市スポーツ振興審議会委員
- 下関市営住宅等指定管理者選定委員会委員
- 下関市まちづくり交付金評価委員会委員
- 下関市社会福祉審議会委員
- 下関市都市計画駐車場管理選定委員会委員
- 下関市新博物館建設基本計画策定業務プロポーザル審査委員会
- 下関市豊田町道の駅蛸街道西ノ市指定管理者選定委員会
- 下関地域産業集積戦略会議委員
- 下関市地域・職域連携推進協議会委員

感染症の診査に関する協議会委員

#### 山口県

山口地方最低賃金審議会委員  
 山口県大規模小売店舗立地協議会委員  
 山口県若者就職支援センター運営協議会委員  
 山口県仕事と生活の調和推進会議議長  
 山口県道路懇談会委員  
 やまぐちの豊かな流域づくり推進委員会委員

#### その他

済生会下関総合病院治験審査委員会外部委員  
 山口県社会福祉協議会・シニアアクティブ推進会議委員  
 全国海水養魚協会・養殖生産管理高度化事業の検討会委員  
 山口経済研究所評議員  
 下関 21 世紀協会評議員  
 山口県地方自治研究センター常任理事  
 地域発展計画研究者機構常任理事  
 山口老年総合研究所理事  
 北九州港長期構想検討委員会委員  
 下関市中心市街地活性化協議会  
 下関港海岸景観検討委員会委員

このほか、さまざまな形で研修会、セミナー、講演会、語学講座などの講師に呼ばれる場合も少なくない。

#### （大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性）

本学は教育研究活動に支障のない範囲で学外の団体等に施設を開放している。社会性、公共性の高い行事については利用料等を徴収せず、地域社会への貢献の一助となるよう配慮している。主な利用団体は、地元スポーツ団体、高齢者団体、社会人同好会、市役所、学校、子ども会などである。主な利用施設は、体育館、グラウンド、クライミング場、講義棟、厚生会館で、法人化以降の年間利用件数は 2007 年度に 135 件、2008 年度に 182 件であった。このほか、図書館を平日夜間と土曜日・日曜日にも開いて、地域の市民に開放している。

また、大学周辺地域の自治連合会、社会福祉協議会と防災・災害時の相互協力を円滑にするための「防災活動及び災害時の協力に関する協定」を 2009 年 4 月に締結して、地域と大学が相互に協力する体制を整えている。

#### 【点検・評価】

市民大学の教養講座、テーマ講座、市民ゼミナールなどは本学教員を中心とする講師陣を用意して、地域のニーズに合った多彩なメニューを提供している。地域共創センターの地域教育活動部門がこれまでの受講生の反応を踏まえつつ新たな年度の企画を行っている。市民大学な

どの予定は下関市の市報『かがやき』と本学ホームページに掲載しているが、必ずしも広く周知されているとは言えず、受講生が十分には集まっていない。市報には掲載できる情報量に限りがあるので、ホームページの掲載の内容を充実させるとともに、別に地域住民に広く情報を提供できる仕組みを検討する必要がある。

市民大学では講座ごとの受講者数にばらつきが見られるので、講座内容のあり方を再検討するとともに受講者確保の方策を検討する必要がある。一部の実習講座で受講生の能力のばらつきがあり、講座の運営に問題を生じている。

本学教員の研究成果の広報体制は必ずしも十分とは言えない。『下関市立大学論集』と『地域共創センター年報』の目次はそれぞれ本学のホームページに掲載されているが、今のところは個々の論文の内容を見ることはできない。しかし、機関リポジトリの構築に参加して本学提供のコンテンツを充実される中で、近い将来に各論文の pdf ファイルによる掲載が可能となる見通しであり、関係者の協力と努力が期待される。

『関門地域研究』については、本学のホームページで 2006 年度の第 15 巻以降の各巻について目次と各論文の pdf ファイルを掲載している。ただ、第 1 巻以来すべての巻の簡単な目次を掲載している北九州市立大学のホームページに比べると改善の余地がある。また、本学地域共創センターのホームページはすべての出版物について発行年月が記載されていないなど、情報提供のやり方が不十分な面がある。地域共創センターのホームページの内容と掲載の方法について、見直す必要がある。

自治体等の審議会・委員会などには、本学の規模にくらべて比較的多くの委員が参加しており、各委員がそれぞれの専門を生かして政策形成に寄与している。さらに社会の多方面からの多様なニーズに応えるためには、本学教員に関する専門情報を整理して発信するための情報公開体制を構築する必要がある。

施設の開放については、施設の利用頻度が土日に関しては非常に高く、市民への開放という点で大いに貢献していると言える。しかし、設備の開放を過剰に促進すると学内サークルの利用との重複や新たな管理体制の構築などの問題が生じる可能性もある。

### 【改善方策】

市民大学の教養講座やテーマ講座などについては、受講生の反応や地域の声を汲み入れる努力を続けるとともに、地域のニーズに適した多彩で充実した内容を提供できるような体制を整える。また、より多くの受講者を得るため、できるだけ早めに企画して決定するとともに、早くから十分な情報提供を行えるような企画体制の充実を図る。共同研究の成果報告会についても早めに企画ができるような体制を整える。

語学などの実習講座については、一部に能力別の講座を設け、講座の運営を円滑に行い受講者の満足度を高めるようにする。

機関リポジトリ構築を充実させるためにも、『下関市立大学論集』『地域共創センター年報』などに掲載する本学教員の論文の pdf ファイル化を推進する。

地域共創センターのホームページはその内容を再検討するとともに、作成・更新の体制を根本的に見直し、十分な情報提供ができる仕組みを整える。

## 7.2 企業等との連携

### 【現状説明】

#### （企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況）

大学以外の機関・団体からの受託研究の受け入れ状況は次の表のとおりである。

表 7.1 受託研究の受け入れ状況

年度	受託件数	テーマ	業務受託料 合計（円）
2007	2 件	平成 19 年度唐戸市場市民利用促進事業	1,128,000
		下関観光資源ブラッシュアッププロジェクト	
2008	2 件	下関港岬之町地区再整備基本構想策定業務	5,985,000
		下関港（新港地区）再生可能エネルギー活用方策システム構想検討委託業務	

受託研究の受け入れに当たっては、「受託研究規程」に基づいて研究費を適正に運用できる体制を整備している。また、2008 年度から地元の民間シンクタンクである山口経済研究所や下関 21 世紀協会などと協力して地域のさまざまな課題に関する情報交換のためのネットワークづくりを行っている。

### 【点検・評価】

小規模な経済学部の単科大学であるため、企業との共同研究を受け入れることは難しいが、社会科学系の知的資源を活かして自治体、経済団体などとの連携や受託研究の受け入れには積極的に取り組んできた。地域共創センターを中心に受託研究の受け入れ体制を整備してきたが、受託研究を増やすためには本学の知的資源についての情報発信をさらに強めていく必要がある。

### 【改善方策】

本学ホームページの見直し・改良・整備を行うなどで本学の研究成果の発信機能を強め、より外部からの研究を積極的に引き受ける体制を整える。





## 8 教員組織

### 【到達目標】

教育と研究の一体性を求め、世界に目を向けると同時に地域に根ざすという教育研究理念を掲げている本学の学部・学科および研究科に属する専任教員は、教育と研究のみならず学内行政や社会貢献にも積極的な活動が求められている。教員によるそのような活動を推進するために以下の取り組みを行う。

- 1) 公募制を基本にして、幅広い見地から優れた教員を確保し、そのうえで各学科間の専任教員数や年齢構成など、教員組織のバランスに配慮した適正な教員配置を行う。
- 2) 教員評価を実施するために適正な教員評価システムを整備・確立する。
- 3) 大学院経済学研究科では、時代のニーズに即応すべく教員組織を見直し、教育・研究の高度化に向けて体制を整備する。

### 8.1 経済学部の教員組織

#### 8.1.1 教員組織

##### 【現状説明】

**(学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性)**

本学では、基礎教育・教養教育担当者を経済・国際商学両学科に分属させるより、独立した組織に専属させる方が教学上有効であると考え、経済学科と国際商学科の2学科に対応した経済学科会議と国際商学科会議を設置するとともに、基礎教育・教養教育担当者による基礎・教養学科会議を設けている。その学科会議所属別に2009年度の教員組織の状況を示せば表8.1の通りである。

専任教員数(特任教員を含む)は、学長を含めて62名であり、学科ごとの配置は、基礎・教養学科29名、経済学科16名、国際商学科17名である。このほかに、非常勤教員86名がいる。専任教員一人あたりの学生数は、35名である。

表 8.1 学部の教員組織

学部・学科		専任教員					設置基準上必要な 専任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計	
経済学部	経済学科	7	9	0	—	16	(1) 1学科につき13 (2) 大学の収容定員 に応じた分は20
	国際商学科	9	7	1	—	17	
	(基礎・教養)	14	7	8	—	29	
計		30	23	9	—	62	46

基礎教育、教養教育、専門教育におけるバランスのとれた展開が本学カリキュラムの特徴のひとつである。基礎教養教育担当の教員の一部が専門教育科目の専門演習を担当し、あるいは逆に専門教育担当の教員の多くが基礎教養教育科目の基礎演習を担当するなど、教員組織は学科の枠を超えて全体的には柔軟なものになっている。

新入学生を対象にした少人数教育の場としての基礎演習は、教員の学科所属に関係なく全学的な取り組みとして開講されている。また、健康・スポーツ科学や心理学など基礎教養を担当する教員が学生の広い問題意識から発するテーマに応じながら専門演習を担当するなど、専門演習においても教員の学科所属に関係なく、全学的な柔軟な取り組みを可能にしている。

### **（大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性＝専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）**

非常勤講師などで専任教員が本学以外の業務に従事する際には、その業務によって本学の教育研究活動に支障がないことを前提として届け出を義務付けたうえで、教授会で報告されることとなっている。他大学等での非常勤講師勤務には、「半期 3 コマ（週 3 コマ）を超えない」「原則として日帰り圏域に限る」といったガイドラインを設けて制限を加えている。

### **（主要な授業科目への専任教員の配置状況）**

本学経済学部は、経済学科と国際商学科の 2 学科からなり、さらに各学科はコース別の履修体系をとっている。経済学科には「現代経済コース」「地域経済コース」の 2 コースがあり、国際商学科には「国際商学コース」「経営学コース」「経営情報コース」の 3 コースがある。

経済学科については、両コース共通の「経済基礎科目」の全 16 科目はすべて専任教員が担当している。専門教育については春と秋の両学期とも全開設科目のほぼ 9 割について専任教員が担当している。

国際商学科については、全コース共通の 1・2 年次配当の「国際商学基礎科目」の全 9 科目のうち 8 科目（89%）を専任教員が担当し、残り 1 科目を非常勤教員が担当している。専門教育については、経済学科と同様に春と秋の両学期とも全開設科目のほぼ 9 割について専任教員が担当している。なお、両学科共通の法学関係では、全 11 教科のうちの 6 科目（55%）を専任教員が担当し、残り 5 科目を非常勤教員が担当している。

基礎教育科目については、春学期開設の全 254 科目中 48.8%を、秋学期開設の全 203 科目中 40.4%を専任教員が担当している。基礎教育科目の中で選択必修科目において兼任の担当科目が多くなっている。また、教養教育科目については、すべて選択必修科目であるが、春学期開設の全 43 科目中 74.4%を、秋学期開設の全 64 科目中 75.0%を専任教員が担当している。

### **（教員組織の年齢構成の適切性）**

専任教員の年齢構成は表 8.2 の通りである。本学の定年は 65 歳である。2009 年 5 月現在、専任教員は、26 歳から 65 歳まで 5 歳刻みでは 51 歳～55 歳の層や 56 歳～60 歳と 61 歳～65 歳の層が厚くなっており、また、10 歳刻みで見ると、30 歳代 17.7%、40 歳代 22.6%、50 歳代 42.0%となり、幾分高齢化傾向を強めている。

表 8.2 専任教員の年齢構成

年齢	66～ 70	61～ 65	56～ 60	51～ 55	46～ 50	41～ 45	36～ 40	31～ 35	26～ 30	計
教授	—	8	9	9	2	2	0	0	0	30
准教授	—	1	0	4	5	4	6	3	0	23
講師(特任教員含む)	—	0	2	2	0	1	2	0	2	9
助教	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	9	11	15	7	7	8	3	2	62
構成比 (%)	—	14.5	17.8	24.2	11.3	11.3	12.9	4.8	3.2	100

### (教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性)

経済学科、国際商学科および基礎・教養学科の各学科会議は、それぞれの担当する教育内容に応じた担当者会議の性格が強く、担当する教育課程全般の点検評価について実質的な責任を負っている。さらに、各学科会議の内部に、あるいは学科横断的に、関連科目の担当者による担当者会議が設けられ、よりきめ細かな対応を行っている。基礎・教養学科会議の内部には、外国語担当者会議と教職科目担当者会議が置かれ、経済学科と国際商学科の両学科には、それぞれの専門コースなどカリキュラム上の系列に応じて、関連科目担当者会議が設けられている。ゼミ演習担当に関しては学科横断的な会議として、基礎演習担当者会議、教養演習担当者会議および専門演習担当者会議がある。

また、教務上の案件を処理し、あるいは教授会に提案する教務委員会は、副学部長を委員長として、配下の運営委員会には上記各学科会議選出の委員が加わっている。

### 【点検・評価】

専任教員一人あたりの学生数が多い(2008年度の本学の専任教員一人あたりの学生数は37人であり、全公立大学の中では多い方である)ことは、少人数教育を徹底させるうえでは困難を伴う。「教養豊かな高度職業人の育成」には、個々の学生に対するきめ細かな指導が必要であり、専門演習Ⅱにおける卒業論文作成の取組(必修化せずとも例年85%前後が提出)を強化しようとするれば、専任教員の増員によって指導体制をさらに充実させる必要がある。新学科の設置に伴って数人の増員は見込まれているが、多数の増員を容易には実現できないことから、オフィスアワーの有効活用や「共同自主研究」の指導強化などにより、ゼミ演習形式の少人数教育の一層の充実を図っていく必要がある。

専任教員の位置づけについては、本学の教育研究に専念従事するようガイドラインの明確化とその徹底を図り、さらには教育研究に取り組みやすい学内の教育研究環境の整備に努める必要がある。

専任教員の配置状況については一応バランスが取れている。しかし、各学科のコース別配置で見ると偏りが見られ、また、コース専門科目の中には専任教員の配置が8割以下で、十分とは言えないコースもある。さらに、貿易実務、商業英語、保険論、簿記原理、財務管理論、税務会計論など、国際商学コース専門科目や経営学コース専門科目において実務にかかわる主要科目が非常勤教員の担当である点は課題を残している。

教員組織の年齢構成は高齢化への偏りが見られる。

教員間の連絡調整についてはそのための委員会等を機能させながら、教員間の連携が図られているが、教育課程の再編調整を推進するには、一層教員間の連絡調整を密にできる場づくりが必要とされている。

### 【改善方策】

専任教員の増員を容易には実現できないことから、オフィスアワーの有効活用や「共同自主研究」の指導強化などにより、ゼミ形式の少人数教育の一層の充実を図っていく。

専任教員が本学の教育研究に専念従事するようにガイドラインの明確化とその徹底を図ると同時に、教育研究に取り組みやすい学内環境整備に努める。

新学科増設に伴い教員が幾分か増員される計画であり、その際には年齢構成を配慮し、バランスの取れた年齢構成になるよう教員募集を行っていく。

教員間の連携と連絡調整については、相互の意見をより密に交換・調整し、カリキュラム編成を含む教育課程編成上の改善策を導き出せるよう、教員組織の相互調整の場づくりをさらに検討していく。

## 8.1.2 教育研究支援職員

### 【現状説明】

#### （実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性）

語学のLL教室の授業においてLL機器の操作等の補助員として一人補助員を置いている。また、情報処理に関する授業には院生等のTAを数人置いてサポート体制を整えている。

#### （教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性）

全般的には、管理職に教員と職員の双方が配置されることによって、教員組織と事務組織との結合の機能が果たされている。教員を委員長とする各種委員会には、教員だけでなく職員も委員として参加し、業務に関わる意思決定に加わっており、LL機器の操作等の補助員および情報処理の授業へTAの配置等はスムーズに実施されている。

### 【点検・評価】

外国語科目や実習科目において、少人数編成の授業を実現するために非常勤講師に対する依存度が高くなるのもやむを得ない面がある。しかし、外国語能力を有する職員や技術職員を採用したり、LL教室や情報処理教室に人員配置しているような人的補助体制をさらに充実させたりすることによって、少人数編成の授業は一層の充実を図ることができる。

本学における教員と教育研究支援職員との連携・協力の枠組みは、おおむね適切である。しかし、増加する諸々の業務を処理していくうえで、現在の教育研究支援職員の数は決して十分とは言えない。

### 【改善方策】

外国語科目や実習科目において、学生への配慮の行き届いた少人数編成の授業を実現するためには、技術職員の増員は容易ではないゆえに、先輩格の学生や院生によるアシスタント（TA）制度をさらに拡充することによって、学内における人的補助体制の整備・充実



を図る。

教員と教育研究支援職員との連携・協力関係を強化していくために、教育研究支援体制を充実させ、相互の理解と信頼関係を深め、そのうえで、業務の合理化・簡素化を図っていく。

### 8.1.3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

#### 【現状説明】

#### （教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性）

教員の募集と昇任に関する事項は、「下関市立大学教員選考規程」に基づいて運用されている。教員人事委員会は、教員の昇任および採用の審査を行うため、教授会に対し、その都度審査委員会の設置を求め、教授会で選出される委員4名（当該学科会議から2名、他の学科会議から1名ずつ）で構成される審査委員会によって、採用や昇任の審査が実施されその経過と結果の報告を受け、教授会において投票により教員の昇任あるいは採用の可否が決められる。その結果について教育研究審議会の議を経たうえで、学長の申し出に基づいて教員の昇任および任用を理事長が行う。

教員の公募は関連する大学を選んで郵送するほか、大学ホームページ上でも公開し、開かれた公募制を採っている。また、教員の採用においては、国籍を問わず広く国内外に有能な人材を求めている。急な欠員の補充など募集に緊急性を要する場合や外国人教員を採用する場合など、募集に特殊な条件があるときには例外的に学内推薦で候補者を募集することもある。

選考は基本方針として、「人格、学歴、職歴、教授能力、教育及び研究の業績、学界及び社会における活動並びに健康等について」（選考規程第3条）行うとし、教授、準教授、および講師の職種ごとのおよその基準を定めている（同4～6条）。

審査するうえでの詳細な職種ごとの選考基準および手続については「下関市立大学教員の昇任及び採用の審査に関する運用内規」に定めており、教員のおよその資格要件は以下の通りである。

- ・ 期間：大学卒業後の経過年数講師は5年以上、准教授は8年以上、教授は16年以上
- ・ 研究業績：教授は論文13点以上、准教授は6点以上、講師は3点以上（学術論文＝1点を基本として量化基準表を用意して）

また、教授会で採用や昇任が提案されるまでに、全教員に対して1～2週間程度業績が公開され、採用面接についても全教員が自由に参加でき、採用・昇任候補者について十分な情報を得ることができる。

#### 【点検・評価】

本学は教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きを公正かつ厳格に運用するために、法人化以前から、業績評価の客観化、面接及び業績縦覧の公開化、人材の求め方（採用方針）や公募資格要件の明確化、資格審査過程における人事委員会・資格審査委員会及び学科間の関係の調整等々に関して不断の努力と改善を積み重ねてきた経緯があり、法人化後もその手順をほぼ踏襲している。また、教員採用制度については改善に向けて見直しを実施し、2008年度から、審査の過程で特に面接時において、審査委員会が必要と判断した場合には、教育力を審査する



ために模擬講義を行う試みも実施し、2009年度からは採用教員の担当科目によっては地域・社会貢献の実績をも採用基準の一つとしている。

法人化後制度を整備して後は、人事評価委員会が各学科の調整および法人職員の定数管理上の調整を図りながら、人事構想を打ち立て採用や昇任を起案している。また、人事委員会が実際の募集や人事審査の手続きの進行役を勤め、採用と昇任の手続きは適正に進められている。

ただし、このところ公募し応募者を待って審査するだけの手続きでは人材確保が困難になりつつある。また、研究業績のみならず教育面や社会貢献活動面でも能力を発揮できるより質の高い教員を確保していくには、審査のプロセスでさまざまな工夫が必要になっており、「審査に関する運用内規」を再整備する必要がある。

### 【改善方策】

研究業績のみならず教育面や社会貢献活動面でも能力を発揮できるより質の高い教員を確保するために「審査に関する運用内規」の見直しを検討する。また、人材確保のために人材情報の収集を行う体制を整える。

## 8.1.4 教育研究活動の評価

### 【現状説明】

#### （教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性）

教員の評価については、教育研究審議会の付託を受けた教員人事評価委員会（委員長は学長）の所管事項であり、その審議会への報告は大学点検評価委員会を通じて行うことになっている。また、教員の個人評価に係る手順や方法は「教員評価実施要領」に定めている。中期計画では「適正な人事評価システムを整備・確立するため、平成19年度から教職員評価を試行し、その実施状況について検証・改善を行い、平成22年度をめどに本格実施する」としており、2007年度および2008年度について試行的な教員評価を行った。

2年間とも、各教員が人事評価委員会に、年度初めに提出している「教員活動計画書」および年度末までに提出している「教員実績報告書」を基に、各教員の「教育活動」、「研究活動」および「その他活動」（＝学内行政および社会貢献）の3領域毎に2段階の評価（A、B）を行い、それに付随した特記事項を記述するものであった。各教員の評価結果は各教員に通知し、評価結果の総合的な分析結果については大学点検評価委員会を通じて学内で公表した。

学生による授業評価については、2007年度から春・秋の学期毎に1回実施し、集計結果に対するコメントを各担当教員が提出し、それらのコメントを学科会議に持ち寄り、課題や工夫・知恵の共有を図りながら学科毎に授業改善について討論を行っている。各担当教員のコメントについてはFD委員会が集約し、それらをまとめた内容を、アンケート結果の数量的評価に関する分析資料（2年間の時系列な変化など）とともに、学内で誰もが閲覧できるよう公表している。また学生への質問項目等の見直しを行うなどアンケート内容の改善に努めている。

また、新たな授業改善の機会として、2008年度より常勤教員担当の学部の全授業を対象に各教員が他の教員の授業を参観し、教員同士での授業について相互評価を行う「授業参観週間」を設けている。その際の各教員の授業参観コメントについては、相互確認の上、本学教職員に限定して本学HP上で公開している。

### （教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性）

上記の「8.3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続」ですでに述べているように、教員選考は基本方針として、「人格、学歴、職歴、教授能力、教育及び研究の業績、学界及び社会における活動並びに健康等について」（下関市立大学教員選考規程 第3条）行うとし、教授、準教授、および講師の職種ごとのおよその基準を定めている（同4～6条）。

また、教員の審査するうえでの詳細な職種ごとの選考基準についても上述の通り「下関市立大学教員の昇任及び採用の審査に関する運用内規」に定め、運用内規では教員の昇任及び採用における資格要件として職階ごとに必要経過年数や、審査付学术论文を基本においた量化基準表を基にした研究業績の必要点数を定めている。

さらには、審査委員会が必要と判断した場合には、教育力を審査するために面接時に模擬講義を行う試みも実施している。2009年度からは採用教員の担当科目によっては地域・社会貢献の実績をも採用基準の一つに加えている。教員選考基準において教育研究能力や実績への配慮は適切になされている。

### 【点検・評価】

法人化以降、教員評価の方法を確立するために、評価法の他大学の事例等の情報収集を行い、試行的に教員評価を実施し検証を加えてきている。それらの検討を踏まえ、2010年度から、教員の諸活動に対するモチベーションを高め、バランスのとれた総合的な能力の開発・向上を図ることを目標にしながら、研究活動、教育活動、学内業務および地域・社会貢献の4つの領域における各教員の活動業績の公開と自己点検を前提とした教員評価を本格的に実施する計画である。

その教員評価では、各教員の自己点検結果について学長・学部長・副学部長により領域毎に吟味・再評価が実施され、とくに秀でた業績を残したものに対してS評価を与え、とくに問題ありとするものに対しC評価を与え、それら各領域の評価やエフォートを参考にしながら4段階S、A、B、Cの総合評価を行う。その総合評価結果を、学長裁量の特定研究奨励費の配分支給、個人研究費10%拠出分の再配分および長期研修の選考などの参考資料として利用することにしている。

学生による授業アンケートについては、毎学期実施を重ねながら、教員の授業改善につながるよう、各教員が改善へのコメントを出し合い工夫や知恵を共有する試みを実施しているが、時系列的な分析や改善へのさらなる活用に向けての分析が必要である。

### 【改善方策】

教員評価の方法については、実施しながら、不断に見直し改善を行い、また、その評価の反映についても無用な序列化を回避しながら、教員の諸活動へのモチベーションを高め、バランスのとれた総合的な能力の開発・向上を図るうえで貢献できるよう検討を加えていく。

授業アンケートに関しては、マンネリ化を回避するためにも、教員と学生がフランクに改善方策を議論し合えるような場づくりを行い、相互信頼関係が高まるよう工夫する。また、授業参観週間などのFD活動が、教員評価とも連動して各教員のモチベーションの向上につながるよう検討を加えていく。

## 8.2 大学院研究科の教員組織

### 8.2.1 教員組織

#### 【現状説明】

#### （大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性）

2009年度の教員組織の状況は表8.3の通りである。大学院担当教員はすべて経済学部教員であり、学部の専任教員62名中35名が大学院を兼任し、そのうち18名が研究指導を担当している。在籍学生数は22人なので、専任教員一人当たり学生数は0.6人、研究指導担当教員一人当たり学生数は1.2人となり、学生数に対する教員比率は相当程度高い。

表 8.3 2009年度の教員組織の状況

専攻	分野	専任	非常勤	合計	研究指導
経済社会システム	経済システム	7	1	8	3
	コミュニティシステム	8	1	9	5
国際ビジネス コミュニケーション	ビジネス	11	0	11	6
	国際コミュニケーション	9	0	9	4
合計		35	2	37	18

#### （大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況）

大学院研究科の組織的教育の実施に向けて、教員の適切な役割分担と相互の連携を調整する体制として、大学院教務委員会が重要な機能を担っている。教務委員長以下委員5名に、教務班事務職員が加わり、ほぼ毎月会議を行い、円滑な大学院運営を支えている。

#### 【点検・評価】

専攻分野によって学生数にアンバランスがあり、中には極端に多くの研究指導学生を担当している例がある。

教育・研究の高度化に向けて教員体制を整えていく方向で人員拡充がされつつあることは、大学院担当教員の増員によって示されている。国際ビジネスコミュニケーション専攻のビジネス分野に会計学や中国経済論の専任教員が補充され、韓国経済論も学部を担当する若手教員が着任し、近い将来大学院を担当する予定である。少人数教育の特色を活かす体制が完全とはいえないまでも、近年、徐々に整備されており、さらなる充実が求められる。

#### 【改善方策】

本学大学院では、設置当初から学部教員全員が大学院の指導を兼担する体制を目指しており、学部教員の採用に際しても「できるだけ大学院担当可能な方が望ましい」との文言を挿入している。この点で、大学院教員組織として、多様なニーズに応える指導体制を整備すべく、大学院担当教員の増員を今後とも推進する。

### 8.2.2 教育研究支援職員

#### 【現状説明】

(大学院研究科における研究支援職員の充実度)

(大学院研究科における職員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性)

大学院研究科における直接的な研究支援のための職員は存在しない。

#### 【点検・評価】

大学院研究科における研究支援職員が、本学のような小規模な社会科学系の大学院においてどの程度必要なのか、本学大学院の特質や財政状況、さらに教員や学生のニーズの有無などを検討する必要がある。

#### 【改善方策】

大学院 FD 活動として学生参加による協議を予定しており、その場を活用して研究支援職員に関しても論議し検討する。

### 8.2.3 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

#### 【現状説明】

(大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性)

大学院担当教員の募集等は「下関市立大学教員選考規程」「下関市立大学大学院経済学研究科担当教員資格審査規程」に基づいて行われている。本学の教員採用は公募を原則とし、全国に公募情報を発信している。採用、昇任にあたっては研究指導委員会から選出された3名による資格審査委員会が資格審査を行い、その結果を研究科委員会に報告し、協議、承認するという手順で行われている。

「下関市立大学大学院経済学研究科担当教員資格審査規程」では大学院担当の必要要件として、教育経験年数、研究業績、取得学位などによる基準が定められている。博士の学位を有する者、教授歴3年以上の経歴を有する者を基準にそれに準ずると認められる者に担当教員の資格を与え、研究上の業績については、原則以下の基準を定めている。

- ・ 講義を担当する教員：学部の教員審査の運用内規に基づき論文8点以上。
- ・ 演習（研究指導）を担当する教員：運用内規に基づき論文16点以上。

募集などの手続きは、定められた上記の基準、手続きに基づいて厳格に実施されている。

#### 【点検・評価】【改善方策】

現状では、特に問題なく実施されている。

### 8.2.4 教育研究活動の評価

#### 【現状説明】

(大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性)

大学院における教員の教育活動、研究活動の評価は、大学院として特には実施していない。学長を長とする教員人事評価委員会が、教員評価の任にあたり、担当教員については、大学院での教育・研究活動も、大学として教員評価する中に組み込んで一括して

評価を受けている。

なお、2007年度には新聞社編集委員や商工会議所専務など下関市内有識者5名で構成される「大学院改革助言委員会」により3回の会合が開催され、大学院の社会人入学者の確保、修学環境の整備および大学院改革に関する諸課題について、助言を受けている。この「大学院改革助言委員会」は、本研究科の教育研究活動に対する外部評価の役割をも果たしたものであり、その評価や助言は同時期に実施された本学学部生による大学院に対するアンケート調査結果と合わせて、2008年1月に『2007年度下関市立大学大学院白書－改革助言委員会による提言』にまとめている。

その外部評価からの提言については、翌年度以降部分的に、留学生確保への働きかけの強化、研究活動の情報発信、鹿児島大学大学院等他大学大学院との連携協力体制の構築、および、教員総がかりによるオムニバス形式の入門講座の設置等に反映され活かされている。

#### 【点検・評価】

現状では、特に問題なく実施され、試みられた外部有識者による評価・助言は、改善に向けて活かされている。

#### 【改善方策】

外部有識者による評価・助言を再吟味し、さらなる改善方策の実施を図る。

### 8.2.5 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

#### 【現状説明】

##### （学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性）

鹿児島大学人文社会科学研究科との教育研究連携に基づき、研究交流を実施している。2008年度は鹿児島大学にて合同研究会を開催した。2009年度も同様の合同研究会を実施する予定である。

これまでの合同研究会の成果については、研究会構成メンバーによる論文や報告書を中心にまとめられた『下関フグのブランド経済学Ⅰ』（濱田英嗣編著、筑波書房、2009年9月末刊）に結実している。

#### 【点検・評価】

問題点としては、大学院担当教員間の組織的な教育連携なり、他大学とのネットワーク教育において、よりシステムティックな教育体制に必要な「人的交流」が十分でない。個別教育から集団教育へ、学内外のネットワーク形成による教員組織の強化が課題である。

#### 【改善方策】

鹿児島大学との合同研究会において、より組織的な人的交流のあり方を協議する。



## 9 事務組織

### 【到達目標】

大学の本務である教育、研究、社会貢献等が円滑かつ有効に行われ、学生生活が有意義に送られるために、さまざまな面から学生、教員など大学構成員の活動を支援することが大学の事務組織の主要な任務であり、時代の動きを踏まえて大学の将来を見据えつつ備えていくことが重要である。本学に与えられた使命を果たすうえで事務組織の役割はますます重要なものとなっており、次のような視点から事務組織の強化を図る。

- 1) 事務組織と教学組織との有機的な連携を図る。
- 2) 大学運営に関わる企画・立案に積極的に関与する。
- 3) 専門的知識や経験を有する人材を配置する。
- 4) 事務職員の能力向上のため多様な研修の機会を確保する。

### 9.1 事務組織の構成

#### 【現状説明】

##### （事務組織の構成と人員配置）

本学の事務組織は、事務局長を中心に、経営企画グループ、総務グループおよび学務グループの3つのグループで構成されている。事務局の各部署の構成と人員配置は次の表のとおりである。

表 9.1 事務局の構成と人員配置（2009年5月1日現在）

部署名	専任職員	有期職員	小計	計
経営企画グループ	1	0	1	14 (3)
経営企画班	4 (1)	1	5	
図書班	2 (1)	3	5	
地域共創班	3 (1)	0	3	
総務グループ	1	0	1	11 (3)
庶務・経理班	6 (3)	4	10	
学務グループ	1 (1)	0	1	22 (3)
学生支援班	3	2	5	
キャリアセンター	1	2	3	
教務班	4	1	5	
入試班	4 (2)	1	5	
国際交流センター	1	2	3	
合計	31 (9)	16		47 (9)

注 括弧内は下関市からの出向者の数（内数）

この表の各グループの欄の職員はグループ長である。学生支援班の欄には健康相談室の職員も含まれている。国際交流センター長は学務グループ長が兼務している。事務局全体を統括する事務局長は法人の理事であって職員ではないので、表には記載していない。

専任職員の欄の括弧内の数は下関市からの出向者を表す内数である。すなわち、専任職員 31 人のうち 9 人は下関市からの出向者で、法人化以前に市の大学局の職員であった者を含む。所属長のうち、学務グループ長と経営企画、図書、庶務・経理、入試の各班長は下関市からの出向者であり、残りの経営企画、総務の両グループ長と地域共創、学生支援、教務の各班長およびキャリアセンター長は法人化後に採用された専任職員である。有期職員は任期を定めて採用され、法人化以前の嘱託職員から移行した者を含む。

以上のように、2009 年 5 月 1 日現在の事務組織は、法人理事を兼ねる事務局長のほか専任職員 31 名（うち下関市からの出向者 9 名）、有期職員 16 名の合計 47 名の事務職員で構成されている。2007 年の法人化以降は下関市からの出向者を順次専任職員に入れ替えてきており、2009 年度末には残りの大半が入れ替わる予定である。他方、給与計算、財務処理、採点処理など下関市と分担していた業務をすべて学内で処理する必要があり、これまでの嘱託職員の一部を有期職員に移行させるとともに、専門技能を持つ職員の採用を順次行い、増強を図っている。法人化前の 2006 年度には学生 2,139 人（大学院生を含む）に対し事務職員は 39 人（うち嘱託 15 人）で職員 1 人当たりの学生数は 54.8 人であったが、2009 年 5 月 1 日現在、学生 2,216 人（大学院生を含む）に対し職員は 47 人で、職員 1 人当たりの学生数は 47.1 人となっている。

現在の各事務組織の主な業務内容は以下の通りである。

#### 経営企画グループ

経営企画班：

経営審議会・教育研究審議会、自己点検評価・外部評価、中期目標・中期計画・年度計画・事業報告、法人の施策の企画・立案、法人の経営、広報・広聴、将来計画、規程の制定改廃、監査、知的財産の管理・活用、外部資金、情報処理・システム管理、その他企画に係る調査・連絡調整などに関する事

図書班：

附属図書館に関する事（購入図書・刊行物の選択、図書・資料の整理・保管、図書・資料の閲覧・貸し出し、各種図書統計事務、修繕業務など）

地域共創班：

附属地域共創センターに関する事（地域の経済・歴史・文化に関する調査・研究、地域の史資料と情報の集積・提供、地域住民対象の教育プログラムの企画・実施、地域貢献のための事業など）

#### 総務グループ

庶務・経理班：

儀式・会議、理事長・学長の秘書、大学の交際、職員のサービス・人事、職員の保健衛生・福利厚生、職員の給与、事務職員の試験・選考、事務職員の勤務成績の評定、職員の研修、労働組合、情報公開・個人情報保護、施設の維持管理、構内の管理等、予算、決算、物品の購買、支払、債務管理、収入管理、資産管理、後援団体・卒業生の団体などに関する事

## 学務グループ

学生支援班（健康相談室を含む）：

学生の生活指導・相談、授業料の減免、奨学金、アルバイト・宿舎の斡旋、学生団体・集会・PR活動、クラブ活動・渉外活動、学生の賞罰、学生の保健及び衛生管理、健康相談、体育施設、学生の厚生補導などに関すること

キャリアセンター：

キャリア教育、就職指導・斡旋、インターンシップなど、学生のキャリア形成・就職活動に関すること

教務班：

学科課程、授業、休業・休講、学生の退学・休学・除籍・復学、試験・成績・学籍、諸証明、成績等の電算処理、教授会・研究科委員会の庶務業務などに関すること

入試班：

学生の募集・入学試験等、高大連携、入試システム処理・入試広報などに関すること

国際交流センター：

留学生の奨学金・授業料減免、留学生のキャリア教育、外国の大学との交流、派遣・受入れ留学生、国際交流会館など、留学生及び国際交流に関すること

### 【点検・評価】

2007年度に法人が発足してから、下関市からの派遣職員を順次専任職員・有期職員に置き換えつつ新たな法人体制における業務に対応するため、事務組織を流動的に組み替えてきた。現在の事務組織は法人発足時とは少し異なる形で編成されていて、実際の業務内容に応じて適切と思われる組織編成と人員配置を整えつつある。特に、地域共創班、キャリアセンター、国際交流センターなどには専門的な知識・技能を有した職員を配置している。業務の多様化、複雑化に応じて、グループ制によって必要な場合は他の班の業務も担えるような体制をとっている。しかし、部署や時期により業務が集中する 경우가少なくないので、常に実際の業務内容に即して組織を見直す必要がある。

### 【改善方策】

業務内容の実態を踏まえたうえで、業務内容の見直しも配慮しながら最も適切と思われる組織編成と人員配置を追求していく。

## 9.2 事務組織と教学組織との関係

### 【現状説明】

**（事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況）**

**（大学運営における事務組織と教学組織の有機的一体性を確保させる方途の適切性）**

事務組織が担当する教学業務の大半は、専任教員である学部長および部局長（研究科長、図書館長、地域共創センター長、副学部長）によって掌理され、担当職員は関連する部局長によって統督される。ほとんどの委員会では、関連する事務組織が委員会の庶務を担当している。多くの委員会では、事務職員が委員として参加して意思決定に関与している。

そのほか、さまざまな日常業務は事務組織と教学組織の連携のもとに遂行されている。

このような相互関係によって事務組織と教学組織の有機的一体性が確保されている。

#### 【点検・評価】

法人化してから各種委員会に事務職員が委員として加わるようになり、事務組織と教学組織との連携が円滑に行われるようになった。部局長の教員がグループ長などと連携して部局の業務を担うやり方も両組織の有機的一体性の確保の上で適切である。ただし、改善の余地がないわけではない。委員会の業務の内容によっては他の事務部署との連携が必要になる場合もあり、その場合は他の部署の職員も委員会に出席することが望ましいが、必ずしもそのように運営されていない。

#### 【改善方策】

事務組織と教学組織の連携・協力関係を一層深め、とくに両組織間での情報伝達や意思疎通をより円滑に進めるため、各種委員会に担当事務部署の職員が委員として加わるだけでなく、協議の内容に応じて他の関連部署の職員にも積極的に出席を求める。

### 9.3 事務組織の役割

#### 【現状説明】

##### （教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性）

大学の教学の基本方針などについては、経営企画グループ経営企画班が教育研究審議会の庶務を担当し、中期計画、将来計画など教学に関わる企画・立案に関与し補佐する機能を受け持っている。教務の日常業務については、学務グループ教務班が担当し、教務に関する事項を審議する教務委員会に教務班の事務職員が委員として参加するとともに委員会の庶務を担当している。このように、企画・立案・補佐機能については各部署が概ね適切にそれぞれの役割を果たしていると言える。

##### （学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性）

各学科会議、各委員会、各部局等から上程された議題については、理事長、学長、学部長、事務局長、各部局長、各グループ長で構成される経営企画会議において調整したうえで、必要に応じて教授会での協議を経て、経営審議会または教育研究審議会で審議・決定される。経営企画会議から提案された案件についても同様に処理される。

各種の委員会や会議等には、それぞれ庶務担当の事務組織を配し、委員会等での意思決定を適正かつ迅速に行えるよう関連情報の収集と資料作成、会議の運営業務などを行い、側面から支援している。

経営審議会、教育研究審議会のほか各種の会議や委員会で決定された事項や通知等は、その内容に応じて全職員または関連の教職員に伝達されるが、多くの場合に担当の事務職員が決定事項等の記録と伝達を担っている。その際に、重要性・緊急性のある事項は学内ネットワークにおける掲示板や各種のメーリングリストによって伝えられている。

##### （国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況）

国際交流業務全般を取り扱う専門部署として国際交流センターを設置し、外国語能力を

有する事務職員を配置している。友好交流協定大学との交渉に当たるなど専門業務に貢献し、良好な関係の維持に寄与している。センターは国際交流に関する諸施策を審議・決定する国際交流委員会の庶務を担当している。

キャリア形成、就職活動などを支援するキャリア業務を扱うキャリアセンターにはキャリアカウンセラー（CDA）、産業カウンセラー、社会保険労務士、2級FP技能士の資格を併せ持つ職員をセンター長として配置している。キャリア教育、就職指導などに関し重要な事項を担当するキャリア委員会は委員10名のうち4名が事務職員であり、キャリアセンター運営委員会では委員6名の半数が事務職員である。

本学の地域貢献・社会貢献を担う地域共創センターには地域教育活動などの経験が豊かな職員を副センター長兼地域共創班長として配置している。

### （大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況）

経営企画グループ経営企画班と総務グループ庶務・経理班において、経営企画、総務、人事、財務、施設、内部監査などの法人業務を所管している。各部署は法人および大学に関する所管事項について、理事長、学長、学部長、事務局長など学内理事と緊密な連携を図り、的確な情報提供や助言を通じて大学の適切な意思決定に資するための支援を行っている。

法人や大学全体の運営に関する基本計画や予算などを企画・立案する経営企画会議の運営を円滑に行うために、経営企画班において、法人の経営、施策、将来計画に対する企画および立案を行っている。

### 【点検・評価】

さまざまな委員会や会議において意思決定がなされる中で、事務組織として参画し、企画・立案などを担う体制をとっており、概ね適切であると思われる。大学に対するさまざまな社会的要請に適切に対応できるような企画・立案能力が事務職員に求められており、個々の職員の専門知識の向上を図るとともに、職員の多様な能力を活用し得るような柔構造としての事務組織体制の構築を図ることが必要である。特に、経営企画、入試、国際交流、キャリアなどの専門的な業務について十分に対応し得る職員の配置と育成が必要である。

学内の意思決定と伝達について、システムは一応整備されているものの、円滑に伝達されない場合もある。

### 【改善方策】

個々の事務職員の企画・立案能力を高め専門知識の向上を図るために、各種の学外研修に参加する機会を増やす。職員の多様な能力を活用するために、職員の意思決定への参加の機会を増やすとともに、所属の部署の壁を越えて必要に応じて弾力的に対応し得る職務の執行体制を整える。

決定された事項等が速やかに伝達され周知されるように、システムの運用法を検討し、事案に応じた伝達の方法と範囲を定めていく。



## 9.4 大学院の事務組織

### 【現状説明】

#### （大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性）

大学院業務の企画・立案を担う大学院研究科委員会、大学院教務委員会、大学院入試委員会、大学院点検評価委員会の各委員会の庶務は学務グループの教務班または入試班が担当している。このうち、大学院入試委員会および大学院教務委員会にはそれぞれ事務職員も委員として参加して企画・立案等に関与している。鹿児島大学大学院との連携は大学院教務委員会における将来構想の提案に基づくもので、教員と事務局の連携・協力によって実現したものである。

### 【点検・評価】

大学院生がきわめて少ないために大学院専任の事務職員を配置する余裕がない状態の中で、大学院担当の職員と教員の緊密な連携・協力によって、公立大学法人と国立大学法人という従来の垣根を越えた形で、鹿児島大学大学院との間に学術協定を結び、ブランドに関する共同研究等への道筋をつけることができた。

### 【改善方策】

経営的観点から大学院専任の部署や職員を配置できない状況であり、兼務において大学院関連業務の担当に対し、情報をより集約するとともに研修の機会を設けることなどにより、大学院事務の能力向上を図る。

## 9.5 スタッフ・ディベロップメント（SD）

### 【現状説明】

#### （事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性）

毎年度策定する研修計画に基づいて、外部団体が開催する研修会、セミナー、フォーラム等に、研修会等の内容に関連する部署の職員を派遣している。研修終了後には、関連部署の事務職員を集めて研修参加者が報告することなどで、研修に参加しなかった職員にも習得技術や情報が行き渡るようにしている。2009年度以降は、2008年6月に発足したSD委員会が12月に策定した事務職員に関する「人材育成計画」に基づいて職員研修計画を見直したうえで実施することになった。

2009年度の職員研修計画の概要は次の通りである。4月には新規採用の事務職員全員を対象に、財務システム研修、ISO研修、新規採用事務職員研修などが、9月には事務職員を対象に、事務職員執行研修、ICTスキル研修、コンプライアンス研修、情報セキュリティ・著作権研修などが、それぞれ本学で実施される。学外の専門研修については、次の各研修に参加することとしている。

公立大学法人会計セミナー（大阪）、厚生補導事務研修会、大学入試広報セミナー、公大協教務実務担当者講習会、キャリア形成支援セミナー、全国留学生担当者研修会、

生涯学習機関等の連携に関する実践研究交流会、大学図書館職員著作権実務講習会、情報セキュリティーセミナー、ネットワーク管理基礎研修、ISO 指導者スタート研修、ISO 担当者スタート研修

各研修には最も関連する部署から1～2名の事務職員が参加する。研修期間は2～3日のものが多く、あとは1日だけのものである。

#### 【点検・評価】

2008年度に策定した「人材育成計画」に基づいて職員研修計画を立てて各種研修を実施しているものの、今日求められてる大学職員の専門性向上を図るには十分とは言えない。少子化による本格的な大学全入時代に勝ち残るため、事務職員には企画立案能力や政策提言能力、マネジメント能力が求められている。

また、日頃の業務に追われ、研修に充てる時間と職員を確保するのが難しい状況でもある。

#### 【改善方策】

業務の改善や効率化により研修に充てる時間と職員を確保するとともに、大学運営における諸改革の実現のために、研修内容の充実化・高度化を図っていく。



## 10 施設・設備

### 【到達目標】

大学における教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備を整備し、有効に活用する。また、学生および教職員などの安全確保のための体制を整える。具体的な目標として下記の項目を掲げる。

- 1) 教育・研究のための施設・設備の拡充
- 2) キャンパスアメニティの形成
- 3) 「学生のための憩いの場」の整備
- 4) 障害者への配慮、バリアフリー化の充実
- 5) 安全衛生管理体制の充実

### 10.1 施設・設備等の整備

#### 【現状説明】

**（大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性）**

本学は、校地面積 47,739 m<sup>2</sup>（設置基準必要面積 18,400 m<sup>2</sup>）、校舎面積 23,018 m<sup>2</sup>（設置基準必要面積 8,395 m<sup>2</sup>）を有し、その中に、管理研究棟、講義棟、学術センター（図書館）、体育館、学友会館、厚生会館などの施設・設備が配置されている。主要建設物の建築状況は、表 10.1 のとおりである。

表 10.1 主要建設物

建物種別	延面積（m <sup>2</sup> ）	建築年
管理研究棟（ABC）	5,582.78	1962～1965 年
体育館	3,284.92	2007 年
学術センター	4,183.67 (3,334.0)	1990 年
A 講義棟	4,257.72	1983 年
B 講義棟	3,615.67	1991 年
厚生会館	2,208.50	1992 年
学友会館	2,323.17	2000 年
その他 （クラブ室・弓道場等）	884.51	
計	26,340.94	

注 学術センターの括弧内は図書館部分の面積。

学部の講義や演習等には A 講義棟と B 講義棟の各教室が用いられ、大学院の講義や演習には大学院棟の教室が使われる。収容人数が 150 人以上の大教室は 7 つあり、収容人数が 500 人、400 人、300 人、150 人の教室が各 1 室、200 人教室が 3 室ある。中教室（収容人数 40～100 人）は、100 人教室が 2 室、81 人教室が 1 室、80 人教室が 4 室、45 人教室が 2 室と、合わせて 9 教室ある。小教室（収容人数 30 人以下）は 19 あり、30 人用、27 人用が各 1 室、24 人用が 10 室、18 人用が 7 室ある。このほか LL 教室が 2 室（収容人数 54 人、48 人）、コンピュータ実習室が 3 室（収容人数 90 人、68 人、40 人）ある。建物別では、A 講義棟に 17 室、B 講義棟に 23 室、大学院棟に 6 室が配置されている。小教室は演習や外国語の授業などに使われている。演習の中には図書館のグループ学習室や大学院棟の演習室を使用する場合もある。コンピュータ実習室のうち 90 人用の 1 室は学生の自習用に開放している。

大学院棟には 20 人の教室が 2 室、10 人の演習室が 1 室のほか、共同研究室が 3 室ある。講義室には遠隔授業に対応できる機器が整備され、共同研究室にはパソコン、コピー機などが備え付けられている。

学部・大学院の講義棟は、2008 年度までに全教室にエアコンの設置を完了した。

#### （教育の用に供する情報処理機器などの配備状況）

2005 年度の教育用コンピュータシステムの更新に伴い、コンピュータ実習室を増設した結果、情報処理教育用のパソコンは合計 201 台となった。2008 年度の LL 教室の機器の更新の際に、他の LL 教室にも新たにパソコンを導入し、LL 教室のパソコンは合計 104 台となった。これで教育用パソコンは合計 305 台となり、従来から目標としてきた教育用情報処理機器 300 台体制が実現した。これは教育用パソコン 1 台につき学生 7 人の水準である。

また、ソフト面などの質的な整備に対しても、汎用化されているドキュメント作成ソフトの新旧バージョンの並列設置や語学用 e-Learning システムの導入（2005 年度）など、順次教育用ソフトの更新・導入を進めている。

#### 【点検・評価】

2007 年に健康・スポーツセンター（新体育館）が建設されたことにより、スポーツ関連の授業環境は飛躍的に改善された。しかし、本学の校地と校舎は設置基準上の必要な面積を充たしてはいるが、学生・教職員あわせて約 500 人であった 1963 年当時とほぼ同じ敷地に多くの施設が建設されてきたので、学生約 2,200 人、教職員約 110 人の現在はかなり手狭となり、さまざまな問題が生じている。特に、40 年以上前に建設された管理研究棟 3 棟は老朽化が目立ち、耐震対策やバリアフリー化対策などの点で問題を抱えている。

講義や演習に用いる教室の数は不足気味であり、時間割編成の工夫により対応しているが、カリキュラムの多様な編成を困難にしている面がある。比較的少人数のクラスの授業に対応し得る収容人数 30 人以下の小教室が不足している。受講生 10 数人の外国語の実習授業を大教室で行っている例もあり、教育効果の点で改善の必要がある。大学院に関しては教室（講義室、演習室）の不足は生じていない。

教育用情報処理機器は、300 台体制の実現により、コンピュータ実習科目を 1 年次春学期に集中して開講し、全員が受講できるようにした。コンピュータ実習室のうち 1 つを自習専用として常時開放するとともに、他の 2 室も授業時間以外は自習に使えるようにした。



### 【改善方策】

管理研究棟の老朽化、小規模教室の不足などの諸問題は、2011年度の新学科新設に合わせて予定されている管理研究棟の建て替えなどキャンパスの再開発によって、解決される見込みである。

## 10.2 キャンパス・アメニティ等

### 【現状説明】

#### （キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況）

本学のキャンパスは建物、駐車場、道路等の占める面積が多いため、十分なゆとりをもって緑化を推進することが困難な状況であるが、2002年4月にエコキャンパス推進委員会（エコキャン委員会）が設置されて以来、植栽などの環境活動を可能な範囲で計画的に実施してきている。エコキャン委員会は、教員2名、職員2名、下関市立大学生生活協同組合（生協）職員2名、学生2名（学友会代表）の計8名で構成され、キャンパス・アメニティの改善をめざし、ゴミの減量化、環境保全についての啓発、学内の緑化推進などについて全学的に取り組んでいる。

2003年1月24日に下関市がISO14001の認定を受けて以降、キャンパスの環境管理者にエコキャンパス推進委員会委員長を充て、ISO14001の運用および環境保全計画の立案・実行・評価・見直しなどを行っている。

委員会の最近の主な取り組みは次のとおりである。

- ・ゴミの分別実施
- ・「クリーンキャンパスデー」の実施
- ・リユース市の開催
- ・放置自転車の取り締まり
- ・学内への自動車の乗り入れ規制の強化の検討
- ・計画的な植栽の実施
- ・『エコキャン通信』の定期的発行

#### （「学生のための生活の場」の整備状況）

キャンパスの北側中央部に3階建ての厚生会館と4階建ての学友会館が並立している。厚生会館の1階に食堂、2階に購買ショップ・談話ホール・和室、3階に多目的ホールがある。食堂と購買ショップは生協が運営している。3階の多目的ホールは学生主催のイベントやサークル活動などに利用される。1階の前庭にはオープンカフェ風に木製のテーブルとイスが備えられ、2階の談話ホールと同様に学生達が自由に集い憩うことができる場となっている。学友会館には学生の自治組織である学友会の本部や文化系・体育会系のサークルの部室などが入っている。

#### （大学周辺の「環境」への配慮の状況）

大学キャンパスの周辺は静かな住宅地であり、敷地の境界部分に植栽を施すなど景観の保全に配慮している。大学祭などの行事の際の騒音や学生の違法駐車などについての周辺住民の苦情には、学生に規制や注意を行って対処している。また、2008年度には、駐輪場

の増設を行い、学外の違法駐車への配慮や学生の生活アメニティの向上を図っている。

#### 【点検・評価】

キャンパス・アメニティの形成促進のためにエコキャン委員会を中心に積極的に取り組んできたが、継続的な取り組み体制の構築や学生の主体的な取り組みという点は十分とは言えない。山口県内の大学、各自治体との連携を推進することも今後の課題である。

学生の生活の場の中心として厚生会館、学友会館があり、そのほかサークル活動の場として体育館、クラブ室、グラウンド、テニスコートなどもあり、施設は一応整っている。ただし、サークルに所属しない学生が自由に集まることのできる場が十分に確保されているとは言えない。学内のコミュニケーションを活発にするためにも、このような「溜まり場」を多く設けることが重要である。

#### 【改善方策】

エコキャン委員会を中心とする様々な取り組みに多くの学生が継続的かつ主体的に取り組めるような方策を図る。

新学科設立に伴うキャンパス再開発プラン計画の中で、芝生、ベンチ、木陰などを備えた学生のための憩いの場所を確保し整備する。厚生会館の談話ホールや学生会館の通路の談話コーナーなど「溜まり場」となり得る環境をさらに整備する。

### 10.3 利用上の配慮

#### 【現状説明】

##### （施設・設備面における障がい者への配慮の状況）

本学のバリアフリー化への対応は十分とは言えない。2つの講義棟と学術センターにはエレベーターがあり、車イスでの移動に一応問題はないが、正門から来るためには坂を上る必要があり、1人での移動はかなり難しい。管理研究棟と学友会館にはエレベーターがなく、それぞれの2階にはかなり遠回りして隣接の建物を経由すれば車イスで移動できるが、3階に1人で車イスで移動することはできない。

#### 【点検・評価】

これまで本学は車イスに乗るなど、現状の施設で対応できないほどの障がいをかかえた学生を迎えた経験はない。しかし、そのような学生が本学に入学した場合、あるいは現在の教職員や学生が今後障がいを被った場合、さらに障がいを持つ市民の来訪に対しては、現状では十分な対応とは言えない。本学のキャンパス施設・設備は、少しずつ障がい者に対しての対策が施されてきているものの、抜本的な解決には至っていない。

#### 【改善方策】

キャンパス内の車イスでの移動について点検・整備を行うとともに、障がい者に配慮したキャンパスの実現をめざし、キャンパス再開発計画の中でバリアフリー化を推進する。新たに設置された学生ボランティア制度を活用して介助の人的体制を整える。

## 10.4 組織・管理体制

### 【現状説明】

#### （施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況）

本学の施設・設備等の管理については、事務局長が土地・建物の管理責任者として学内の管理および使用事務を総括し、施設の維持管理・保全、構内管理・取り締まりなどを総務グループが担当している。施設の維持管理、警備、清掃、環境整備の業務は業者に委託し、総務グループが統括している。附属施設である図書館、地域共創センター、健康相談室、学内情報システムなどについては、担当の各部署が管理し運営している。

#### （施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況）

施設・設備における安全・衛生環境については、安全衛生管理規程を定め、職員の安全および健康の確保と快適な職場環境形成を促進することにより、その確保を図っている。

### 【点検・評価】

施設管理の責任体制は管理規程に基づいて構築されている。総務グループによる統括の下で施設管理、警備、清掃等複数の業務を委託しているが、特に問題は生じてはいない。警備や施設設備は24時間監視の体制であり、不審者や施設設備の異常等に迅速かつ的確に対応するなど実質的に機能できている。

安全管理に関しては学生、教職員を含めた安全教育の徹底が必要であるが、災害や事故防止に関する対策は必ずしも十分とは言えない。

### 【改善方策】

災害情報や緊急情報を早急に学生、教職員に通知するための一斉同報システムを整備する。

学内での事故を未然に防ぐために学内危険箇所の点検・補修を随時行うとともに、大学周辺地域とも連携したキャンパス防災体制、危機管理体制を整備する。



## 1.1 図書・電子媒体等

### 【到達目標】

大学の教育と研究にとって必要不可欠な学術情報の中枢となる図書館をめざす。

- 1) 分散している書庫を集約し、閲覧席を総収容定員の10%以上とする。
- 2) 選書方法を見直し、分野ごとの量的バランスおよび体系性の向上を実現する。
- 3) 中国語及び朝鮮語にも対応した図書検索システムを導入する。
- 4) 図書館主催の講演会等を企画し市民に公開する。市内の公立図書館との連携を図る。
- 5) 高度な専門性を有する図書館職員を配置する。
- 6) 山口県内大学の機関リポジトリ事業に参加して学術情報の発信体制を構築する。

### 11.1 図書・図書館の整備

#### 【現状説明】

**(図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性)**

所蔵図書の区分別の内訳は次の表の通りである。所蔵図書 241,637 冊のうち比較的新しいものを中心に 71,882 冊を開架書架に配置している。洋書のうち発行年の古いものや複本は別棟の保存書庫に配置している。

表11.1 所蔵図書の区分別の内訳 (2009年10月)

分類	和書	洋書	小計
0 総記	18,142	974	19,116
1 宗教哲学	8,526	1,415	9,941
2 歴史地理	17,820	1,372	19,192
3 社会科学	96,764	15,252	112,016
4 自然科学	11,205	2,043	13,248
5 技術工学	8,450	3,389	11,839
6 産業	18,450	610	19,060
7 芸術	4,771	268	5,039
8 言語	13,125	2,833	15,958
9 文学	12,711	3,517	16,228
合計	209,964	31,673	241,637

図書館の特色ある資料として、下関の地域ブランドである鯨とフグに関連した資料の収集に努めており、鯨資料室とふく資料室を設置して保管している。山口県関係および中国・韓国関係の図書は、閲覧室の一角にそれぞれコーナーを設けている。

定期刊行物は、和雑誌4,233誌、洋雑誌441誌、新聞14紙を受け入れている。和雑誌のうち2,713



種類は大学紀要である。

視聴覚資料の所蔵状況は次の表の通りである。このうち図書登録しているマイクロフィルムとマイクロフィッシュを除く 3,129 点が所蔵する視聴覚資料となる。

表11.2 視聴覚資料の登録状況

マイクロフィルム	マイクロフィッシュ	カセットテープ	ビデオテープ	CD, LD, DVD	CD-ROM
(643)	(7)	634	1,505	587	403

これらの図書・資料等は、次の表のような区分によって購入している。

表11.3 図書・資料の購入区分

区分	内容等	予算額（年間）
研究図書	教員の研究用	教員 1 人当たり 19.7 万円
推薦図書	教員が推薦	1 科目当たり 5 千円
指定図書	科目担当の教員が推薦	1 科目当たり 5 千円
研究用学術雑誌	教員の研究雑誌	教員 1 人当たり 7 万円
学生選書	学生の希望	図書館予算 50 万円
運営委員会選書	運営委員会が選書	図書館予算 300 万円

このうち、研究図書と研究用学術雑誌は教員研究費によって、残りは図書館予算によって、購入される。年間の図書館予算は約2,000万円、教員研究費の総額は約1,000万円である。研究用の図書と雑誌以外は図書館に配架される。学生の購入希望図書は、図書館長が承認のうえで購入する。

電子ジャーナルは、2002 年度から「ProQuest」を図書館内および学内 LAN により提供しており、2007 年度に 1,004 件、2008 年度に 2,254 件の利用があった。

#### （図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性）

図書館は地上 3 階、地下 1 階の学術センターの中核施設で、延床面積は 3,334 m<sup>2</sup>である。図書館の入口は 2 階にあり、開架閲覧室が 2 階と 3 階に、閉架書庫が 1 階と地階にある。閲覧室と書庫の棚数の合計は 7,176 棚で、1 棚 30 冊とすれば 215,280 冊の図書収容能力がある。2006 年に地階の旧電子計算機実習室に集密書架が導入されて、収容能力 13 万冊の集密書庫になった。このほか旧図書館に書架棚数 1,106 棚 (33,180 冊)、旧学生ホールに書架棚数 448 棚 (13,440 冊) の保存書庫があり、これらを合わせると本学図書館の総収容能力は 391,900 冊となる。

本学は市民を含む利用者の便宜のために、平日夜間及び土曜日・日曜日にも開館している。すなわち、開館時間は、授業期間中は 9:00～21:30、休業中は 9:00～17:00、土曜日・日曜日は

9:30～17:00 としている。

本学は学術センター完成後の 1991 年から地域の市民に図書館を開放しており、下関市内に住む市民だけでなく市内で勤務する者にも利用を認めている。学外の利用者は定期試験の期間以外は利用でき、図書を借り出すこともできる。過去 3 年間の開館日数、入館者数、貸出状況は次の表の通りである。

表11.4 図書館の利用状況

年度		2006	2007	2008
開館日数（日）		314	311	299
入館者数 （人）	本学学生教職員	45,532	43,642	52,240
	市民等	4,038	3,842	3,131
	計	49,570	47,484	55,371
貸出者数 （人）	本学学生	6,980	6,692	6,885
	教職員	930	970	967
	市民等	747	848	731
	計	8,657	8,510	8,583
貸出冊数 （冊）	本学学生	12,823	12,070	12,383
	教職員	2,949	2,823	3,235
	市民等	1,308	1,436	1,201
	計	17,080	16,329	16,819

開架閲覧席の座席数は 2 階の 54 席と 3 階の 88 席を合わせて 142 席あり、1 階の学習室の 48 席、ブラウジングルームの 16 席、2 階の AV 室の 10 席、3 階の 2 つのグループ学習室の計 18 席を合わせると合計 234 席になる。

情報検索用の機器として、図書・資料検索用パソコン 6 台とインターネット用パソコン 3 台を設置している。前者は本学の OPAC システムによる所蔵図書の検索専用であるが、後者により国立情報学研究所の NACSIS、GeNii などの学外のデータベースを利用できる。本学所蔵の図書・資料を学外からインターネットで検索することもできる。

視聴覚機器としては、ビデオデッキ 3 台（うち 1 台は 8 ミリ用）、ビデオ・DVD 一体型デッキ 10 台、DVD デッキ 2 台、カセットテープデッキ 2 台を用意している。このほか、利用者用複写機 1 台とマイクロフィルムリーダー 1 台を設置している。

### 【点検・評価】

図書館独自の図書購入予算は毎年 2,000 万円程度で十分とは言えない状況であるが、その中で中期的な選書計画のもとに年度ごとに選書方針を立てて購入している。経済学部だけの単科大学であるため、社会科学分野の図書が所蔵図書の約半数を占めているが、バランスよく図書を揃えていくために、図書館運営委員会と司書職員の役割がますます重要になっている。下関市内 4 大学による「A キャンパス図書館相互利用」の制度によって各大学図書館の特徴を生かした相互補完が可能となった状況も踏まえる必要がある。

開架閲覧席の席数合計 142 は本学の学生収容定員数 1,860（院生を含む）の 7.6%と少なく、学習室等の座席を合わせても 12.0%に過ぎない。学生定員に比べて閲覧席数が過少であることは長年の懸案であるが、現在の図書館に余地はほとんどなく、キャンパス再開発に伴って学術センターのほぼ全館を図書館として使えるようになるまで待つしかない状況である。

定期刊行物については、本学論集と交換で受け入れている他大学の紀要類が集密書庫の約半分を占めているので、受け入れの見直しを行いつつある。しかしながら、一般には入手し難い希少性があることから、他大学のリポジトリの構築状況を見ながら慎重に進める必要がある。

図書館が「地域における調査研究・情報の中枢」としての役割を果たすためには、地域資料等の収集が重要な使命の一つである。鯨とフグに関する資料収集を続けつつ、他の地域資料についても地域共創センターとの連携により収集する体制の確立が必要である。

図書の収容能力については、2006年に集密書架を導入して危機的状況を脱したものの、先行きの見通しは楽観を許さない状況である。すなわち、2009年10月時点で図書冊数 241,637 冊に定期刊行物等の図書換算分 62,900 冊を加えると所蔵は 304,537 冊となり、これから研究室貸出図書 24,856 冊を差し引くとすると、総収容可能冊数 391,900 冊に対して収容可能冊数は 112,219 冊となる。定期刊行物を含む年間の図書受入冊数を約 10,000 冊とすれば約 11 年で収容能力の限界に達することになる。ただし、旧図書館と旧学生ホールの保存書庫（収容冊数は計 46,620 冊）はキャンパス再開発に伴って消滅する見込みであり、保存書庫の分を除けば数年で限界に達する計算となる。さらに、研究室帯出図書が返還されればその分だけ限界に達する時期が早まることになる。

図書館職員にはレファレンスサービスなどの高度な専門性が要求されるが、受付業務は外部委託であるうえ職員の大半が有期雇用であり、専門性を発揮した職務を行い得る体制とは言い難い。高度な専門性を求められる図書館職員の養成は一朝一夕に叶うものではないので、利用者に対するサービスの向上という観点からも改善策を講じる必要がある。

### 【改善方策】

中期的な選書計画および年度ごとの選書方針を絶えず見直しながら、体系的かつ効率的な図書等の整備を継続する。「A キャンパス図書館相互利用」の実態を見きわめつつ独自の選書計画を立てる。

図書収容能力の増強と閲覧席数の増加は以前から最重要の課題であった。最近になって新学科の設置に伴うキャンパスの再開発計画の実現の見通しが立ち、学術センターのほぼすべてが図書館になる予定である。具体的には、大会議室、地域共創センター、鯨資料室、ふく資料室が新しい管理研究棟に移り、その分閲覧室と書庫などを増やす計画である。

大学紀要については、国立情報学研究所および各大学のリポジトリの構築状況を見きわめつつ受け入れの見直しに取り組む。

職員強化は利用者へのサービス向上のために必須であり、司書等の高度な専門性が要求される図書館職員の恒常的な配置を図る。公立大学協会図書館協議会などが主催する研修会に積極的に参加して図書館職員の資質の向上を図る。

## 11.2 情報インフラ

### 【現状説明】

#### (学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況)

2008～2009年度に山口大学が主導する県域学術機関リポジトリ「維新」の共同構築に参加した。当初は山口大学、山口県立大学、下関市立大学、梅光学院大学、徳山大学の5大学で発足し、後に山口福祉文化大学も加わった。この事業は学術機関リポジトリの普及のために国立情報学研究所が補助する委託事業であり、メタデータおよび一次コンテンツは山口大学のサーバーに保管されている。本学はコンテンツとして『下関商経論集』『下関市立大学論集』『産業文化研究所所報』を提供していて、今のところ論文タイトルの一部がメタデータとして掲載され、自由に閲覧できる。2009年10月から正式に運用が開始された。

#### (学術資料の記録・保管のための配慮の適切性)

下関は近代捕鯨発祥の地であり、大洋漁業などの企業の内部資料および組合資料などまとまった寄贈を受けて、2007年度に鯨資料室を開設した。2008年度にはふく資料室を開設して、フグの標本やさまざまな記録類を収蔵した。どちらの資料室も、主要な資料や文献等を展示して一般に公開している。

### 【点検・評価】

単独でリポジトリを構築することは難しく、大学間協力という点からも県域学術機関リポジトリ「維新」への参加は適切である。山口大学のホームページにコンテンツを置いているとは言え、管理主体は各大学にあり、公開情報の内容などは学内で真剣に議論していく必要がある。

学術情報としては、地元の歴史・文化とも密接にかかわる鯨とフグを地域ブランドにとらえ、地域の学術情報の中枢としての機能を果たすため、全国でも唯一の資料室を市立大学が開設していることに意味がある。下関は日本の近現代史においても大きな役割を果たした地であり、ともすれば廃棄されがちな近現代の自治体・企業等のさまざまな資料を収集・保管することは、「地域に根ざす」ことを謳う大学の重要な使命の一つであると言える。

### 【改善方策】

県域学術機関リポジトリ「維新」に提供するデータの範囲や作成方法等について基本的な方針を検討したうえで決定する。

地域共創センターと連携をはかりながら、近現代の地元地域の貴重な資料を収集・保管する体制の確立をめざす。





## 1 2 管理運営

### 【到達目標】

機動的かつ協働的な大学運営が可能となる組織体制を構築する。この目標の実現に向けて以下の取り組みを行う。

- 1) 教育研究審議会と教授会・研究科委員会およびその傘下の各種委員会との関係を明確にし、その上でそれらの機関・組織相互の連携を円滑にする。
- 2) 教育、研究、地域・社会貢献などの企画・実践を担う各種委員会の活動を教員と事務職員との協力連携によって行うなど、両者の一体的運営を図る。
- 3) コンプライアンス研修などを通じて、事務職員、教員ともに法令遵守の意識を高めていく。

### 12.1 教授会・研究科委員会

#### 【現状説明】

##### (学部教授会の役割とその活動の適切性)

##### (学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性)

教授会は基本的に毎月1回開催され、過半数の出席によって成立する。主な審議事項は、(1) 教育研究に関する規程の制定及び改廃、(2) 教育課程の編成、(3) 学生の在籍に関する事項、(4) 教員人事である。2007年4月の法人化以降は、学部教授会とは別に法人の審議機関として教育研究に関する事項を審議する教育研究審議会が設けられている。この審議会でも上の(1)～(4)の事項を審議するが、教授会と役割を分担して、(1)に関しては、学則などの重要な規程以外は教授会で審議・決定し、(2)と(3)に関しては、審議会は基本的な方針の審議にとどめ、実質的な内容は教授会で決定するようにしている。また(4)に関しては、審議会は昇任・採用の審査を教授会に付託し、教授会での審査結果に基づいて審議会で決定するという形をとっている。

単科大学という本学の特性と教授会でのコンセンサスを重視する観点から、審議会の審議に当たっては「あらかじめ教授会の意見を聴き、当該意見に配慮するものとする」と定めており、意思決定とその決定に基づく運営が円滑に行えるように取り計らっている。

##### (学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性)

本学は単科大学であるので、学長が教授会の議長を務めて教授会を主宰している。学部の業務のうち、学生生活一般に関しては学部長が、教育一般に関しては副学部長が所管し、学長を補佐している。教授会のもとにある各種の委員会についても、附属図書館と附属地域共創センターの関連委員会などを除いて、学長・学部長・副学部長のいずれかが委員長となるなどして責任体制を明確にしている。

##### (大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性)

##### (大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性)

大学院研究科委員会は大学院科目を担当する専任教員によって構成され、委員長には研究科長があたり、副委員長がこれを補佐する。大学院の各種委員会として、入試委員会と教務委員会、点検評価委員会の各委員会を設けている。研究科委員会は基本的に毎月1回開催され、各種委員会も恒常的に開催されている。このほか研究指導担当教員による大学院研究指導委員会を設けて、修士論文の審査等、必要に応じて委員会を開いている。

研究科委員会は通常教授会の後に開催されている。大学院研究科委員会の委員35名は教授会構成員の過半数を超え、教授会とは齟齬なく適切な関係にある。

### 【点検・評価】【改善方策】

法人化して2年経つが、概ね教授会の役割と活動は適切に行われている。ただ、審議会で審議・決定すべき事項と、教授会で審議・決定すべき事項（審議会へは報告だけ）の振り分けが具体的に難しいケースがある。また審議会の審議事項についてあらかじめ教授会で意見を聴取するときに、採決によって意見集約を行う場合と単に意見を聴取するにすぎない場合があり、どのようなケースで意見集約を行うべきかに関して、いまだ試行錯誤が続いている面もある。審議会規程や教授会規程を踏まえながら、事例を積み重ねていくほかない。

大学院についても、研究科委員会の運営および学部教授会との関係に概ね問題はない。本大学院は小規模大学院であるため、先取的取り組みなどの面では不利であるが、一方、小回りが利き、きめ細かな教育を実現する点では利点となっている。

## 12.2 学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続

### 【現状説明】

#### （学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性）

学部長と副学部長の選任手続きは、(1) 教授会の推薦、(2) 教育研究審議会の議、(3) 学長による理事長への申し出、(4) 理事長の任命、という各段階を経て進行する。研究科長については、推薦母体が教授会ではなく、研究科委員会であるほかは学部長や副学部長と同じである。教授会や研究科委員会は学部長、副学部長、研究科長を審議会に推薦するにあたって、それぞれ投票で候補を選ぶことにしており、上記の手続きにも関わらず、事実上は教授会あるいは研究科委員会による選出となっている。

学長については、経営審議会委員3名と教育研究審議会委員3名の計6名からなる学長選考会議が学長の選任に当たる。2009年5月現在は法人化後の学長選考はまだ行われていない。選考は「学長の選考及び解任に関する規程」に定める手続きによって進められるが、基本的には法人発足の際の学長選考と同じ方法で行われ、教授会構成員から推薦された候補者について教員と一部幹部職員による意向投票を実施し、この結果と候補者から提出された書類等を参考に学長選考会議が選任することになっている。

#### （学長権限の内容とその行使の適切性）

分離型の公立大学法人である本学では、理事長と学長（副理事長を兼務）の二人が法人を代表するが、教育研究審議会と教授会を主宰する学長は、おもに教育研究全般に責任と権限を持つ。学長は、学生の入学、退学、休学、留学、卒業など、学則に定められた学籍

に関する事項を教授会の議を経て決定するほか、教育課程の編成など教授会の審議事項に関わる事柄の全般について責任と権限を有している。教育研究審議会の審議事項に関しても同様である。これらの権限の行使は、担当者会議、各種委員会、教授会、教育研究審議会などでの協議や決定を踏まえて行われている。

このほか、学長には一定額についてその裁量で教員研究費を配分する権限が与えられている。この学長裁量分の研究費の配分は、所定のルールに基づき、学部長などとの協議の上で決定されている。また 2007 年度から、学長の責任と権限のもとで試行的に教員評価を実施しているが、評価に当たって学部長が補佐している。

#### **（学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性）**

学部長の職務は、学長を助け、学部に関する業務を掌理することである。副学部長（教務関係を担当）と役割を分担して、学部に関する業務のなかでも特に学生生活全般に関わる事柄を担当する。すなわち、教員の国内の出張命令に関するもののほか、所掌事務に係る照会、回答、申請、通知、届、陳情の処理、会議の招集などが任されている。

研究科長の職務は、研究科に関する業務を掌理することである。その職務に対応して所掌事務に係る照会、回答、申請、通知、届、陳情の処理、会議の招集などが任されている。

#### **（学長補佐体制の構成と活動の適切性）**

本学は小規模単科大学であることから、法人化の際に他大学のように学長を補佐する副学長を置くことはしなかった。理事を兼務する学部長が大学の業務全般にわたって学長を補佐するほか、各部局長（副学部長、研究科長、図書館長、地域共創センター長）がそれぞれの所管事項に関して学長を補佐している。また教授会の 1 週間前に、各部局長に各グループ長（幹部職員）を加えて調整会議を開き、教授会の審議事項に関わる内容に留まらず教育研究全般に関して意見調整などを行っている。このほか、文部科学省の大学教育改革の支援に関する補助金（GP）の申請など学長が責任を負う特別の業務に関しては、必要に応じて臨時的に委員会や部会などを設けて学長を補佐している。

#### **【点検・評価】【改善方策】**

学長の権限の行使に関して、今のところ問題は生じていない。ただし、2010 年度から教員評価制度を本格的に立ち上げることにしており、このなかで学長がどのような具体的役割を担うかが、検討課題となっている。

学部長や研究科委員長の権限の内容と行使に関して、問題は出ていない。学長補佐体制については、学部長などの部局長が多忙で十分に補佐の任を果たすことができないくらいはないではない。どのような補佐体制をつくっていくか、検討課題と考えている。

### **12.3 意思決定**

#### **【現状説明】**

#### **（大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性）**

公立大学法人としての最終的な意思決定は理事長が行うが、経営審議会と教育研究審議会の審議事項に関わる事柄に関しては、両審議会の議を経て決定するように定款に定めら

れている。したがって、理事会（役員会）非設置型の本法人においては、経営と教育研究に関する重要な案件に関して、両審議会が事実上、意思決定を担っている。また、既に述べたように、教育研究審議会で審議される内容は、基本的にあらかじめ教授会で意見を聴取することになっているほか、案件によっては教授会で専決される場合もある。教授会の専決事項のうちカリキュラムに関わる事項など案件によっては学科会議の協議結果を踏まえて教授会で審議するようにしている。教員の人事案件に関しても、人事方針は教授会への意見聴取の上で教育研究審議会において決定するが、選考・審査は審議会が教授会に付託し、教授会が審査委員会を組織して選考・審査を行っている。なお、人事方針の決定に当たっては事前に関係する学科会議の意見を聴取している。

重要な案件について事実上の意思決定を担う両審議会において円滑な審議を行うため、そこで審議される事項のうち管理運営上の、とくに全学的課題に関する次に掲げる事項、(1) 予算編成、(2) 重要な組織の設置又は廃止、(3) 施設の整備・維持、(4) 重要な規程の制定・廃止、(5) 職員の定数管理の方針、などに関しては、理事長を議長とし、学長、各部局長、幹部事務職員によって構成される経営企画会議において企画・調整を行っている。この企画・調整を経て両審議会に提案され審議が行われるという形である。2009年度からは、この会議に入試委員長とキャリア委員長を加えた。

#### 【点検・評価】【改善方策】

大学の意思決定プロセスは制度的には確立している。運用面に関しては試行錯誤が続いている面はあるが、事例を積み重ねてより円滑な運用となるよう努力していく。

## 12.4 評議会、大学協議会などの全学的審議機関

### 【現状説明】

#### （評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性）

法人の審議機関には経営審議会と教育研究審議会がある。経営審議会は、(1) 中期目標・中期計画・年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関する事項、(2) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、法人の経営に関する事項、(3) 重要な規程の制定及び改廃に関する事項のうち、法人の経営に関する事項、(4) 職員（教員を除く）の人事に関する事項、(5) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項、(6) 大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項、(7) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項、(8) その他法人の経営に関する重要事項、について審議する。このうち、(6) について審議するときには、あらかじめ教育研究審議会の意見を聴き、当該意見に配慮することが定められている。

教育研究審議会は、(1) 中期目標・中期計画・年度計画に関する事項のうち、教育研究に関する事項、(2) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、教育研究に関する事項、(3) 重要な規程の制定及び改廃に関する事項のうち、教育研究に関する事項、(4) 教員の人事に関する事項、(5) 教育課程の編成に係る方針に関する事項、(6) 学生の円滑な修学、進路選択等に必要な助言、指導その他の支援に関する事項、(7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位に係る方針に関する



事項、(8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項、(9) その他市立大学の教育研究に関する重要事項、について審議する。これらの事項を審議するときには、あらかじめ教授会の意見を聴き、当該意見に配慮することが定められている。

法人化後、2007年度に経営審議会は10回、教育研究審議会は18回開催し、2008年度には経営審議会は13回、教育研究審議会は11回開催した(いずれも持ち回り審議を含む)。

#### 【点検・評価】【改善方策】

役員会(理事会)非設置のため両審議会が経営と教育研究に関してそれぞれ最終的な意思決定を事実上担うことになる。この意味で両審議会は大きな権限を持つが、その権限の内容は妥当であり、その権限は規程に沿って適切に行使されている。

## 12.5 教学組織と学校法人理事会との関係

#### 【現状説明】

##### (教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性)

本法人にはフォーマルな理事会(役員会)は存在しない。理事長、副理事長(学長)と2名の常勤理事(学部長と事務局長)によって定期的(原則として週1回)な意見交換を行っているほか、上述の通り、理事長、学長、学部長、事務局長、副学部長ほかの幹部教員が出席する経営企画会議で調整を行っている。教学面を担う教授会の役割・権限についてはすでに述べた通りである。なお、教学組織と法人との円滑な意思疎通のために、教育研究審議会には教授会代表2名が委員として加わっている。

#### 【点検・評価】【改善方策】

単科大学であるので、教授会を主宰する学長が副理事長として法人の経営判断に加わるため、教学に関しては、基本的に法人と大学との連携協力関係に問題は生じていない。

## 12.6 法令遵守等

#### 【現状説明】

##### (関連法令等および学内規定の遵守)

##### (個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況)

法令遵守を制度的に担保するため、「職員就業規則」をはじめ、「職員倫理規程」、「職員等公益通報制度に関する要綱」を制定している。

個人情報の保護や不正行為の防止等に関しては、「管理する公文書に係る下関市情報公開条例の施行に関する規程」「管理する保有個人情報に係る下関市個人情報保護条例の施行に関する規程」「情報システムにより処理される情報資産に関するセキュリティポリシー」「科学研究費補助金事務取扱要領及び公的研究費の不正防止に関する規程」を定めた。「情報資産に関するセキュリティポリシー」を定めたのは、業者による個人情報の学外への持ち出しが明るみに出たことがあったためである。これにより情報セキュリティの強化を図った。また科学研究費補助金等公的研究費の運営管理については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、学長を最高管理責任者、事務



局長を統括管理責任者とする責任体制を整備している。

法令遵守を周知徹底するため、事務職員に関しては、毎年度実施する職員研修において、地方独立行政法人法の概要、定款、業務方法書等、関係法令等の理解を図っている。また、法制執務の項目を設け、法令、規程、判例等に違反、矛盾がないかなど、業務遂行にあたっての注意事項を修得させている。2009年度からは、全事務職員を対象にコンプライアンス研修、情報セキュリティ研修および著作権研修を実施している。科学研究費など公的研究費の扱いに関しては、教授会における科研費申請手続きの説明の際に周知徹底を図っている。

法令遵守は業務監査の対象となっており、学部長と事務局長による内部監査を経て外部監事（2名）によって監査を受ける体制を整えている。上記の諸規程は本学のホームページに掲載して、教員・事務職員のみならず広く社会に公表している。

#### 【点検・評価】

法令遵守や個人情報の保護などに関して、規程の整備など最低限必要なことは実施されている。事務職員については、2009年度から研修内容を充実させたことにより、法令遵守などへの取り組みが強化されたと言える。教員については、科研費に関連する規程は整備され周知されているが、学内規程などに関しては周知が十分であるとは言えない。

#### 【改善方策】

事務職員に関しては、社会情勢の変化に対応できるよう研修の内容を常に見直し、その充実を図っていく。教員に関しては、科研費の説明会など折りに触れてコンプライアンスの重要性について自覚を促すとともに、採用時の研修内容にコンプライアンスや学内規程の説明を組み込むなど、組織的に取り組んでいく。

## 1 3 財務

### 【到達目標】

大学経営を安定的なものにするために財政基盤の確立に努めるとともに、全学的かつ戦略的観点から予算編成・配分を行う。この目標の実現に向けて以下の取り組みを実施する。

- 1) 中期計画や大学改革を実行するために必要な事業を抽出し、その経費を計上した中・長期的な財政計画を策定し、安定した経営を行う。
- 2) 財務の多様化を図るために、外部資金を積極的に獲得するための体制を充実する。
- 3) 監事の監査を受けるとともに、内部監査体制を構築し、自己チェックと外部チェックのダブルチェックを実施し、指摘事項の改善を行うことで財務の透明性を図る。

### 13.1 中・長期的な財務計画

#### 【現状説明】

#### （中・長期的な財務計画の策定およびその内容）

2007年度の法人化に伴い、法人として安定的な財政基盤を築くために、長期的な財政計画が必要となり、2008年度に第一期中期計画期間（2007年度から2012年度まで）の長期財政計画を策定した。その長期財政計画は、前期（2007年度から2009年度までの3年間）と後期（2010年度から2012年度までの3年間）により構成されている。長期財政計画の策定に当たっては、収入は厳しく見積もり、支出は第一期中期目標を達成するために必要な経費を計上することとし、毎年見直しを行っている。

2007年度、2008年度の下関市からの運営費交付金については年度ごとに大学運営に必要な経費を予算要求し、下関市が査定し交付してきたが、これでは運営費交付金収入が不確定で財政計画を立てることが困難なため、2009年度から2012年度までは、2008年度に算定した運営費交付金118,000千円を基本額として毎年度、効率化係数として5%を減じた運営費交付金の交付を受けることとした。その結果、2009年度は112,100千円、2010年度は106,495千円、2011年度は101,170千円、2012年度は96,111千円となる。なお、退職金および新学科設立に伴う教員増による人件費部分はこの運営費交付金とは別に交付される。

長期財政計画・前期は、定員数を上回る入学者があったことなどにより、入学金および授業料等の自主財源は安定している。外部資金も少額ではあるが確保している状態である。支出においては、2007年度、2008年度と一般管理費の経費削減をめざし事務改善を継続し、一定の効果はあった。その結果、2007年度は、当期総利益が56,696千円となり、うち23,024千円が経営努力分として下関市より認められた。経営努力分は内部留保して2008年度以降の教育及び学生キャンパス生活の充実に必要な経費等に充てる資金とすることとした。

長期財政計画・後期では、運営費交付金が確実に減額され、不特定要素の多い受託研究等の収益や国県補助金を計上せず、2011年度より3学科体制となり、支出において教育経費、研究経費、教育支援経費および一般管理費が増えることなどによって、外部資金の獲得や経費節減の努力を継続しなければ収支バランスが保たれない可能性がある。

### 【点検・評価】【改善方策】

長期財政計画前期では、定員数を上回る学生が入学したことなどにより、財政が安定し、結果として剰余金が発生している。この剰余金を教育・研究活動のために使用することにより、第一期中期計画期間の財政計画は収支のバランスを保つこととなる。

より安定した財政基盤を確立するためには、収入については、新入学生を定員数確保する一方で、科学研究費、受託研究費など研究費や寄附金等の外部資金の確保についてなおいっそう努力することとする。支出については、引き続き、事務事業等の見直しを行い、経費節減を図る。

## 13.2 教育研究と財政

### 【現状説明】

#### （教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況）

法人化前には、下関市役所の一組織として、予算要求の手続きを行い、査定を受け、その結果により予算の配当分を受け、これを執行してきた。しかし、法人化後の2007年度からは、授業料や入学金、検定料などからなる自主財源に、地方独立行政法人法第42条に規定する運営費交付金を加えた収入に基づく独立採算制となった。

法人化後の2007年度及び2008年度の決算状況は、表13.1のとおりである。

表 13.1 決算状況 (単位：千円)

区分		2007年度	2008年度
収入	運営費交付金	143,371	136,531
	授業料等収入	1,001,286	1,026,861
	入学金収入	145,019	147,105
	入学検定収入	66,101	65,128
	受託研究等収入	1,128	5,985
	その他収入	30,009	36,391
	目的積立金取崩	—	2,001
	計	1,386,914	1,420,002
支出	教育研究費	142,924	186,487
	受託研究等経費	1,085	4,796
	人件費	986,129	989,551
	一般管理費	176,011	156,478
	その他支出	10,969	7,896
	計	1,317,118	1,345,208
収入支出差		69,796	74,794

注 この表の運営費交付金には退職金が含まれている。

法人化後も、これまでの研究費総額については確保している。法人化前には市の査定によりできなかった事業も、積極的に遂行している。例えば、2007年度の鯨資料室開設と2008年度のふく資料室の開設は、本学が地域に根ざした教育と研究を実現するために、地域ブランドに関する史資料の収集が必要であると考え、実施したものである。2009年度には授業環境の改善のために教室の黒板改修などを行うこととしている。

予算執行においては、できるだけ弾力化・効率化を図り、予算要求時には想定していなかった事業であっても、教育研究のために必要なものについては、収入とのバランスを図りつつ、事業を遂行してきた。経営努力により生じたと認定された剰余金については、教育研究の質の向上並びに組織運営および施設設備の改善のための資金として積み立てている。

### 【点検・評価】

本学の場合は、上記の決算状況でも示すように、支出総額に占める自主財源の比率は90%以上であり、下関市からの運営費交付金は収入全体の10%に満たない。それでも、自己収入の確保や経費節減などの経営努力の結果として、2007年度、2008年度はいずれも剰余金が生じた。この剰余金を教育研究環境の充実のために使用できるなどにより、運営費交付金が毎年5%削減されるにもかかわらず、少なくとも第一期中期計画期間（2012年度まで）は必要な財政基盤は確保されている。とはいえ、人件費の増大も予想され、教育研究環境を充実する上で必要な財政基盤は決して強固なものではない。今後も継続的に自己収入の確保と経費の削減に向けた努力が必要である。

### 【改善方策】

安定的な財政基盤を継続するために、法人は中期計画に次の項目を掲げている。

#### (1) 自己収入の増加に関する目標

- ・科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努め、申請・受け入れなどに係る研究支援体制を充実する。
- ・科学研究費補助金などへの応募を積極的に奨励し、応募件数及び採択率の向上を図ることで、2012年度までに研究費総額の2割程度の外部資金の確保をめざす。

#### (2) 経費の抑制に関する目標

- ・予算執行の弾力化・効率化を図り、決算を重視した適切な予算執行体制を確保する。
- ・契約期間の複数年度化、購入方法の改善、一部管理業務の外部委託などによって、効率的な運営に努め、管理運営経費の抑制を図る。
- ・教育研究水準の維持・向上及び組織運営の効率化の観点から教職員の適切な配置を実行するため、定数管理を計画的に行い、総人件費の適正な管理に努める。

#### (3) 大学の施設等の運用管理に関する目標

- ・大学の諸施設の開放に関するルールを定め、教育研究等に支障のない範囲内で市民などへの有料での開放を積極的に推進する。

この中期計画を実行するために、毎年度、具体的な実施計画を策定し、実行する。また、中期計画に掲げていない事項であっても、財務内容の改善につながるものであれば協議し、実施していく。

### 13.3 外部資金等

#### 【現状説明】

#### （文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況）

本学では、中期目標に「外部資金の獲得の促進」として「科学研究費補助金」や文部科学省の大学改革支援プログラムへの申請を促進している。また、「科学研究費補助金などへの応募を積極的に奨励し、応募件数及び採択率の向上を図ることで、2012年度までに研究費総額の2割程度の外部資金の確保をめざす」ことも計画として定めている。特に、科学研究費補助金への申請は、教員全員申請を基本的な目標とし、そのために申請書の作成方法について説明会を開催するなど、サポート体制の充実を図っている。また、2008年度に設立された地域共創センターは、地域調査研究部門（産業文化研究所）を設け、調査研究プロジェクトの企画及び進行管理を行うなど、受託研究の窓口を担っている。

2007年度、2008年度の外部資金（科学研究費補助金、受託研究、寄附研究及び奨学研究）は表13.2のとおりである。

表 13.2 外部資金獲得状況 (単位：円)

外部資金の種類	件数および金額			
	2007年度		2008年度	
科学研究費補助金	9件	7,850,000	17件	11,560,000
受託研究	2件	1,128,000	2件	5,985,000
寄附研究	1件	800,000	2件	1,316,131
奨学研究	1件	500,000	0	0
合計	13件	10,278,000	21件	18,861,131

#### 【点検・評価】

外部資金については、中期計画で「研究費総額の2割程度以上の確保」をめざしている。2007年度は、外部資金を含めた研究費総額55,185千円に対し外部資金は10,278千円で、外部資金の割合は18.6%であった。2008年度は、58,605千円に対し18,861千円で、割合は32.2%であり、採択件数、金額ともに大幅に増えた。

一方で、科学研究費補助金については、「教員全員申請」という目標を掲げているが、基礎データの表33のとおり申請は20件弱で推移している。継続中の教員を除いても、半数以上の教員が申請を行っていないこととなる。

#### 【改善方策】

科学研究費補助金の申請率および採択率の向上を図るために、教員全員申請を基本とし、採択者による講習会などを通じて、教員全員が申請するように徹底する。これにより少なくとも2割の教員が科学研究費補助金などの外部資金の獲得に関与するように努力する。

また、長期にわたり申請を行っていない教員には、個別にヒアリングを実施するなど、サポート体制を充実する。



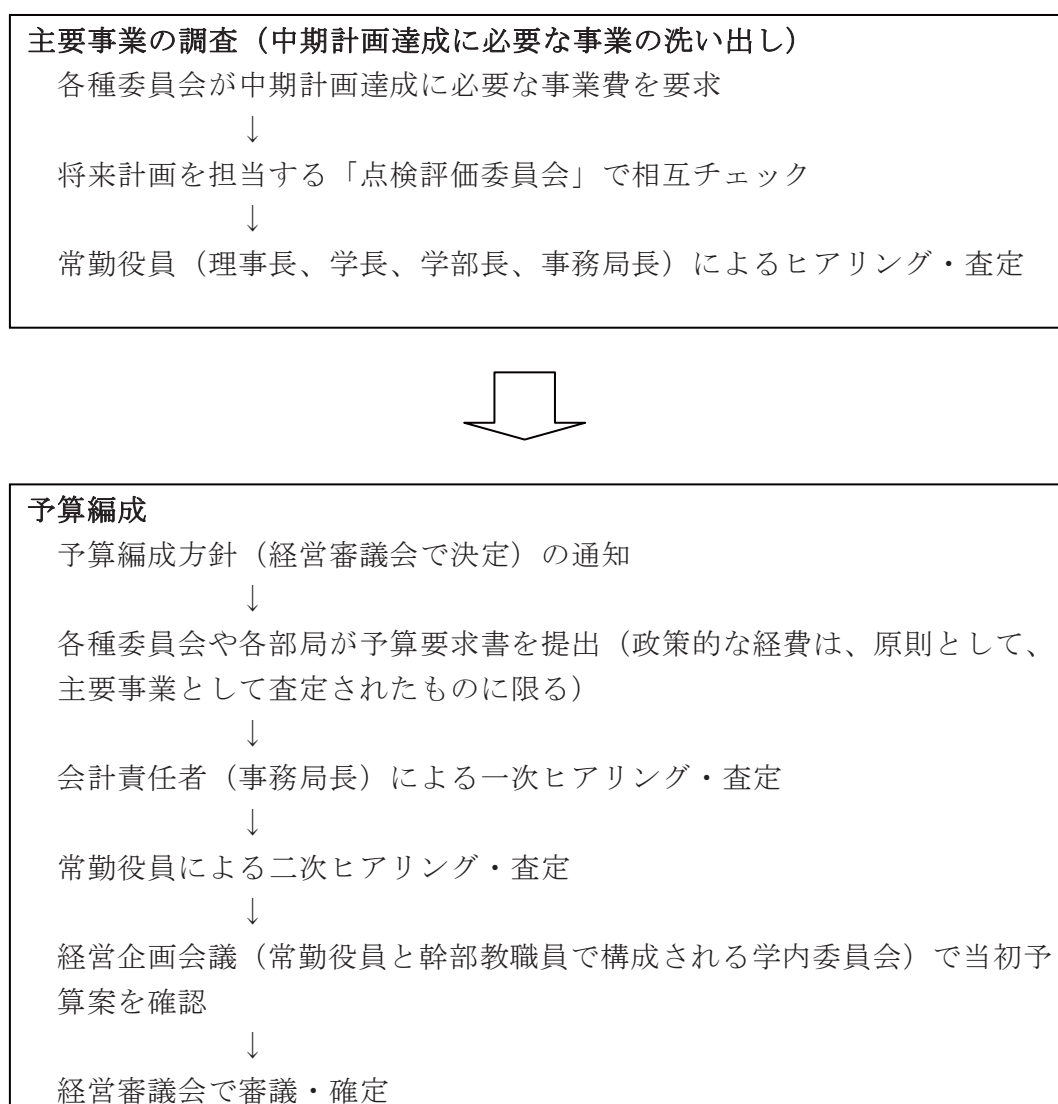
## 13.4 予算編成と執行

### 【現状説明】

#### （予算編成の適切性と執行ルールの特明確性）

予算編成は、教員・事務職員で構成する各種委員会からの要求に基づき行われる。予算要求から決定までの手続きは、図 13.1 のとおりである。

図 13.1 予算要求から決定までの手続き



予算執行は、中期目標を達成すること、および業務の適正かつ効率的な運営を企図して、公立大学法人下関市立大学会計規程に基づき執行されている。

予算責任者は、公立大学法人下関市立大学会計規程細則第 5 条で教員研究費に関しては学長、教育研究費以外に関しては事務局長と定められている。

**【点検・評価】**

本学の予算編成は、教職員で構成される各種委員会や各部局が予算要求を行い、これについて常勤役員が査定を行うというボトムアップの方式がとられている。また、各年度の予算の平準化を図り、計画的に予算編成を行うために、毎年度主要事業の見直しを行い、これに基づいて要求を行っていることは、安定した財政基盤の確立には効果的である。

予算編成の際に経常経費は、前年度実績をベースとして編成することから経年的に大きく変化することはない。しかし、経常経費以外の主要事業調査の査定を基に編成される予算については、当該年度の収入によって大きく変更することがありうる。主要事業調査査定で認められた事業であっても優先度を考慮し次年度以降に繰り下げることもある。

予算執行については、原則、当初予算で認められたものについてコスト意識（最小の経費で最大の効果を上げること）を持って執行し、元々、予算編成が目的別予算編成であることから、執行残の使用については目的外は禁止としている。

また、予算時は想定していなかったが当該年度において業務遂行上必要不可欠な事業や経費については、原則、補正予算で臨機応変に対応しているが、この補正予算については、経営審議会に諮り決定している。このことより、予算の硬直化を防ぎ、予算執行の弾力的な運用ができています。

**【改善方策】**

主要事業調査査定に基づいた各種委員会や各部局からの予算要求と、これに対する常勤役員の戦略的な査定による予算編成を継続する。補正予算の対応については、教員・事務職員で構成される各種委員会で常に意思疎通を図り、速やかに対応できるように工夫を行う。

**13.5 財務監査****【現状説明】****（監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携）**

法人化に伴い、法人に役員として外部監事を2名置いている。監事は、「公立大学法人下関市立大学監事監査規程」（2007年4月1日施行。以下「監事監査規程」という）に基づき、書面及び実地により業務監査と会計監査を実施している。監事監査規程で定められている業務監査と会計監査の監査対象は、次のとおりである。

**(1) 業務監査**

- ・ 経営審議会等の審議その他役員意思決定の状況及び役員監督義務の履行状況
- ・ 役員及び職員の法令順守体制、リスク管理体制、内部監査体制などの内部統制システムの的確な維持運営
- ・ 法人の財産管理の状況

**(2) 会計監査**

- ・ 役員及び職員が財務諸表等の決算書類（以下「決算報告書」という）の作成及び報告するための、必要かつ適切な経理事務処理体制の運営状況
- ・ 法人が決算報告書を作成するに当たり採用する会計方針及び表示方法等の適切性

(公立大学法人会計基準等に準拠し、法人の財政状態及び運営状況が適正な表示であるか)

「会計監査」については、法人の資本金が29億6000万円であり、会計検査人の設置を必要としない資本金100億円以下であるため、会計監査人を選任していない。

「内部監査」については、2007年度の監事から提出された監査計画により、内部監査体制の構築を求められていたため、2007年9月7日に「公立大学法人下関市立大学内部監査規程」を定めた。内部監査人は、常勤理事2名が担当し、経営担当の理事(事務局長)は教育研究の面を、教育研究担当理事(学部長)は経営(事務)の面を監査する。

内部監査のスケジュールは、表13.3のとおりである。

表 13.3 内部監査スケジュール

実施時期	内容
11月	監査対象事項の通知
12月	内部監査人による内部監査の実施
1月	内部監査報告書の作成、経営企画会議にて報告
2月	内部監査で指摘を受けた事項について、それぞれの責任者(教育研究は学長、経営(事務)は各グループ長)がどのように措置し、改善するかを文書にて回答(措置回答書の提出)
3月	内部監査報告書、措置回答書により、内部監査人から監事へ報告

### 【点検・評価】

定款の規定により、理事長は重要な事項を決定するときは、経営審議会又は教育研究審議会の議を経なければならない。審議会を開催するときは、監事監査規程第9条の規定により、監事は出席し、審議方法に不正がなかったかなどを監査している。開催されるすべての経営審議会や教育研究審議会に常に2名の監事が出席することは難しいが、特に経営審議会では、いずれかの監事が出席し、監査している。また、仮に出席できなかった場合も、審議時の資料と同時に議事要録も送付することにより、議事決定の過程を通知している。

監事による会計監査は、年1回の決算時のみではなく、定期的に行い、月次決算のチェックを行っている。勘定科目の誤りなど、不適切な会計処理がなされていた場合は指摘を受け、速やかに修正を行っている。

内部監査においては、大学内の事業を熟知している常勤の理事が行うことにより、内部監査を通して、是正すべき項目の指摘が、詳細なものとなっている。また、内部監査を受ける側も、指摘事項については、措置回答を求められることにより、改善を図らざるを得ない仕組みとなっている。

非常勤の外部監事は、通常の大学業務をいちいちチェックすることはできないため、審議会への出席と定期的な月次決算の確認に加えて、内部監査人からの内部監査結果の報告を受けることで、監事の業務監査、会計監査を補完する形となっている。

**【改善方策】**

内部監査が上記のような重要な役割を担っているが、指摘事項に対しての措置が回答どおりになされているかどうかのチェックを継続して行うことで、是正・改善の確認を行う必要がある。また、監事の審議会への出席は、審議会の透明性を確保するうえでも重要であるため、これを継続する。

## 1.4 点検・評価

### 【到達目標】

教育研究および業務運営を常に改善していくため、中期目標、中期計画、年度計画の達成状況について、自己点検・自己評価を行う。この目標の実現に向けて以下の取り組みを行う。

- 1) 自己点検・自己評価実施および支援体制については、学科会議、各種委員会、事務局等を点検評価の体制に位置づけることによって全学的な点検評価体制を構築するとともに、これを定期的に見直し、改善を図る。
- 2) 大学基準協会の正会員として、学校教育法に規定された大学としての評価を継続する。
- 3) 下関市公立大学法人評価委員会（以下「市評価委員会」という）による地方独立行政法人法第28条に規定する評価を継続し、当該評価を法人の施策に反映させる。
- 4) 学生や市民に意見を聴く場として「市大みらいフォーラム」、「点検評価シンポジウム」を開催し、自己点検評価の客観性・妥当性を確保する。

### 14.1 自己点検・評価

#### 【現状説明】

##### （自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性）

本学は、2005年1月14日に大学基準協会に対して加盟判定審査申込書・認証評価申請書を提出した。その後、同年4月上旬に加盟判定審査関連資料を提出、同年10月の実地視察などの審査を経て、2006年3月29日に加盟・認証評価が承認され、同年4月1日から同協会の正会員となった。

2007年度の法人化以降は、新たに法人に点検評価委員会を設置した。点検評価委員会の委員の構成は、学長（委員長）、学部長、経済学研究科長、地域共創センター長、図書館長、副学部長、事務局長などの部局長のほか、経済学科、国際商学科、基礎・教養学科の各学科主任3人、教授会選出委員2人に、事務局から各グループ長（計3人）も加えた形となった。2009年度からは、入試委員会とキャリア委員会の委員長も加わり、全学的な将来計画の策定を担うための充実が図られてきた。点検評価委員会では、(1) 自己点検評価の実施に関する事、(2) 認証評価機関および市評価委員会の評価に関する事、(3) 自己点検評価制度に関する事、などを審議している。

本学では、「点検評価実施要領」に基づいて、点検評価委員会を中心に、各委員会、各部局が点検評価作業を実施している。年度当初に年間活動計画を定め、年度末に各委員会等の活動について「現状の把握」「問題点の析出」「改善の方策」の観点から点検評価を行い、これに基づいて次年度の事業計画の検討を行う。各委員会は年度末までに点検評価報告書を作成して提出し、翌年度初めに全体を点検評価委員会で評価する運びとしている。

このように、大学としての自己点検・評価（委員会年間活動計画と活動実績報告の作成）と法人としての自己点検・評価（地方独立行政法人法による業務実績報告書と年度計画の策定）は重複しつつ連動して作業を行っている。法人の中期計画の項目の大半は教育研究



に関わるものであり、必然的に重複する部分が多くなっている。

**（自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性）**

本学の点検評価委員会は、自己点検・評価のほか将来計画に関する事項も担当している。点検評価委員会は、必要に応じて作業部会や委員会を立ち上げて特定の事項について調査や検討を行わせて報告を受ける。2007年度にはFD・SD推進作業部会を設置して、部会の報告を受けて検討し、翌年度のFD委員会とSD委員会の発足に結びつけた。将来計画の一環として新学科計画を構想し、2007年度に新学科設立準備委員会を設置した。

本学では、次年度の年度計画を策定する際には、必ず本年度の事業の実施状況とその評価を勘案して行うようにしている。その際に、中期計画の達成率を数値で表示し、著しく進捗が遅れた項目があれば点検評価委員会や経営企画会議が指摘し、その理由と実現性について確認をすることで全体として計画が達成できるようにしている。各委員会は、改善・改革を行うために予算措置が必要と判断したものについて中期的に必要な額を算出したうえで主要事業見直しの場で意見を述べることとしている。提出された事業について、役員がヒアリングと査定を行い、必要と認められた事業については次年度の予算要求が可能となり、事業実施の可能性が広がる仕組みとなっている。

**【点検・評価】**

点検評価委員会が将来計画策定の業務を担うことで、点検評価の結果を踏まえて大学の将来計画を構想することなどにより、PDCAサイクルの各段階の実行が可能なシステムとなっている。各委員会は年度初めに年間活動計画を策定し、それに対する活動実績報告書を年度末までに作成している。一方で、地方独立行政法人法に基づく年度計画の策定と業務実績報告書の原案作成も各委員会が担当している。内容は重複する部分もあるが必ずしも一致せず、ほぼ同じ内容で異なる書式の書類を同じ頃に作成することになる。点検評価委員会と経営企画会議では、取りまとめて検討するために、それぞれ年度末にかけてかなりの時間を要している。これらの重複する業務を整理して効率化するために改善することが必要である。

**【改善方策】**

点検・評価を円滑に行うことができるように「下関市立大学点検評価実施要領」の見直しを検討する。法人の年度計画に関連する業務との関連を整理し、時期も含めて見直しを行うことにより、各委員会および点検評価委員会などにおける業務の効率化を図る。

## 14.2 自己点検・評価に対する学外者による検証

**【現状説明】**

**（自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性）**

法人においては、地方独立行政法人法の規定により、毎年度、中期計画に基づく年度計画を策定し、当該事業年度終了後3月以内に、今度はその年度計画の実施状況について、業務実績報告書を作成し、自己点検・評価をすることとなっている。経営審議会および教

育研究審議会の審議を経てできあがった業務実績報告書は、市評価委員会へ提出され、市評価委員会による評価が行われる。市評価委員会は、提出された業務実績報告書および法人役員へのヒアリングに基づき、法人の自己評価の妥当性を検証し、市評価委員会としての評価結果書の作成と法人への通知を行う。法人は、市評価委員会からの評価結果を経営審議会、教育研究審議会へ報告するとともに、学内委員会である経営企画会議および点検評価委員会へも報告し、評価結果を今後の活動に反映できるようにしている。

学生・市民などから大学改革について自由な意見を募るために、2006年度から年に1回「市大みらいフォーラム」を開催した。

表 14.1 「市大みらいフォーラム」の開催状況

開催日	テーマ	主な内容
2007. 1.11	グチらずにダメを言わずに前向きに！	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学創立 50 周年を振り返って</li> <li>・ 来年度からの法人化を迎えて</li> <li>・ 点検評価報告書について</li> </ul>
2008. 2.18	市大がかかえるあれやこれやの問題点—これからどこからどう改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人化 1 年を迎えての報告</li> <li>・ 事前に実施したアンケート結果に基づき自由討論</li> <li>・ 授業評価アンケート考察</li> </ul>
2009. 2. 3	卒業を控えた学生もの申す—市大の問題、市大のこれから	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 年生向けに事前に実施した「大学改善に向けてのアンケート」結果に基づき自由に討論</li> </ul>

### 【点検・評価】

市評価委員会による評価は、2007年度分については、提出した報告書と2度のヒアリングにより行われた。しかし、この市評価委員会の結果を市議会へ報告したところ、市議会からももう少し詳細にヒアリングを実施するように意見が出された。そこで、2008年度分については、市評価委員会の中で担当を決め、ヒアリングを4回実施し、細かい部分まで確認が行われた。そこでは、「留年学生に関する問題」が新たに見出され、今後の対応すべき課題となった。評価については、市評価委員会が一部自己評価に比べて厳しい評価を行ったことにより、実際にヒアリングを受けた法人役員を中心に、自己評価についても厳しく行っていくという共通の認識を持つようになった。

### 【改善方策】

外部評価は、現在、上記の市評価委員会によるものを中心に受けているが、もっと広く市民にも評価・検証してもらうために、「点検評価シンポジウム」の開催を企画している。このシンポジウムを通じて、法人や大学としての評価が、市民の感覚とずれたものにならないよう、意見を受け止めていく。また、このような外部の意見を聴く機会は、今後も継続していく。

### 14.3 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

#### 【現状説明】

#### （文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応）

現在のところ、文部科学省からの指摘事項はない。大学基準協会からは、前回の加盟審査の際の認証評価結果（2006年3月）の総評において、勧告はなかったものの助言としての指摘がいくつかあった。この助言は常に認識しつつ対応策を実現すべく取り組んでおり、その多くは法人化の際に策定した中期計画に盛り込んだ。前回の助言項目への対応は次の表のとおりである。

表 14.2 助言項目への対応

助言内容	助言時の状況	対応
1 理念・目的		
1) 理念・目的・教育目標に関しては、『学生便覧』には掲載されていない。また、大学ホームページや『大学案内』に掲載されているものは、『点検・評価報告書』に示されたものとは必ずしも一致した内容とはなっていない。少なくとも理念については、統一された表現に周知されるべきであり、この点の改善が必要である。	1) 本学の理念については、地域の勤労青年の勉学意欲に応える形で創設された建学の精神から説き起こした抽象的な説明にとどまっていた、3つの理念が明確に記載され説明されてはいなかった。この点を含めて、本学の理念・目的・教育目標を市民・学生・教職員など学内外に広く周知する努力は十分ではなかった。	1) 『学生便覧』には大学の目的を掲げた学則を掲載するとともに、それぞれの学科の教育目標などを掲載している。大学の3つの理念と目的は、大学ホームページ、『大学案内』などでほぼ統一した表現で掲載し、周知を図っている。今後はさらに整理して『学生便覧』を含めて統一した表現で周知を図ることに努める。
3 教育内容・方法		
1) 「入学後の成績下位集団に前期入試（外国語（英語）を必修として課していない入試）入学者が占める割合が極めて高い」との認識がなされいながら、具体的な対応策が採られていない点は改善が望まれる。	1) 経済学科では、前期日程の入学者が、入学後、成績下位者集団に占める割合は極めて高くなっているのに対し、このような現象は国際商学科には見られなかった。しかし、入学後の英語教育で特に対策は取られていなかった。	1) 入学後の英語教育において、能力別クラス編成を行っている。2011年度からは能力に応じた英語教育の充実を図るため、入学時にプレースメンステストを実施する予定である。
2) 授業評価を授業改善に結びつける組織的・制度的	2) アンケート結果が、その後、個々の科目の点検、評価、改善	3) 2007年度から授業アンケートを恒常的に実施しており、2008

<p>な努力が不足している。授業評価の徹底、公表、点検・評価、フィードバックについての全学的なシステムの確立が急務である。</p>	<p>に結びつかなかった。本学の教育学上の現状が検証されフィードバックされる全学的体系的なシステムはまだ十分に構築されていない。</p>	<p>年度からは FD 委員会が授業アンケートの実施・集約・公表などを担当している。授業評価の結果については、担当者のコメントを持ち寄って学科会議で検討するなど、授業改善に結びつけるための活用を図っている。また、アンケートの結果とその対応の概要については大学のホームページ上で公表している。</p>
<p>3) (研究科) 指導体制が基本的に個々の担当教員任せになっている現状は早急に改善する必要がある。ファカルティ・ディベロップメント (FD) に関する組織的取り組みが緊急の課題である。</p>	<p>3) 大学院開設して間がなく、教育研究指導方法の改善に向けた教員の組織的取り組みは十分ではなかった。</p>	<p>3) 2008 年度から複数の教員が担当する共同講義を始めた。 2009 年度から大学院生を含む委員で構成する大学院 FD 委員会を設置して活動を始めた。</p>
<p>4) 国際交流について、専門に従事する職員がいない点は、早急な改善が求められよう。</p>	<p>4) 留学生に関することなど、国際交流については学生部の職員の一部が担当していた。</p>	<p>4) 2007 年度の法人化以降は、事務局の部局として「国際交流センター」を設置し、センター長と職員 3 人が留学生への対応など、国際交流に関するさまざまな業務に従事している。</p>
<p>4 学生の受け入れ</p>		
<p>1) 前期日程において、受験科目に英語を選択しなくても入学できる状況は、「世界を目指す研究と教育」という理念にそぐわない状況であるといえる。入試制度の早急な改善が必要である。</p>	<p>1) 前期日程入試に採用するセンター試験の 2 科目について、国際商学科は外国語を必須としていたが、経済学科は 5 教科のうち得点の高い 2 科目を採用していた。</p>	<p>1) 英語が得意ではない受験生にも配慮して、推薦、前期日程試験では英語を選択しなくても入学できるようにしている。入学後は英語、中国語、朝鮮語のうち一つは集中的に修得できるようにしている。</p>
<p>2) 編入学の在籍学生数比率が編入学定員の 0.65 であり、受け入れが進んでいない。制度の再検討が必要ではないか。</p>	<p>2) 編入学収容定員は各学科 20 名であるのに対し、在籍者は、経済学科 11 名、国際商学科 15 名の計 26 名で、在籍学生数比率は 0.65 であった。</p>	<p>2) 編入学定員に対する入学者数比率は、2007 年度が 0.9、2008 年度が 1.1、2009 年度が 1.0 となっていて、ほぼ安定的に推移している。</p>

8 教員組織		
1) 外国語教育、情報処理関連教育に関しては、学生の学修活動の人的支援体制が確立しているとは言い難い。早急な改善が望まれる。	1) 2004年度の第一外国語の1クラス当たりの平均学生数は、英語が37名、朝鮮語が27名、中国語が17名で、特に英語で少人数教育が実現できていない。 また、実習室の管理・運営、学内ネットワークの管理等を行う専任の教職員がいない。	1) 中期計画で「機器使用時の人的サポート体制を整備する」ことを掲げている(No.18)。 また、LL教室やコンピュータ実習室にTAを配置し、授業サポートを行っている。
9 事務組織		
1) 今日の大学業務に求められる専門性をもった事務組織の確立が必要である。	1) 情報処理、国際交流、社会貢献などを担当する専門の職員が不在で、図書館職員について司書等の恒常的な配置が十分には実現できていなかった。	1) 法人化に伴い事務組織の見直しを行い、キャリアセンター、地域共創センターなど専門的な部署を設け、専門的能力を備えた職員を採用して配置した。
2) 職員1人当たりの学生数は多く(93.7人)、学生に対するサービスの低下、職員業務の過重負担の一因となっており、改善が望まれる。	2) 本学の職員1人当たりの学生数は93.7人(嘱託を加えても60.8人)であり、公立大学全体平均値31.1人(公立大学協会『公立大学実態調査』2003.5)をはるかに超えていた。	2) 法人化に伴い任期付職員(有期雇用職員)など職員を増やし、2009年5月時点では学生2,216人(大学院生を含む)に対し職員は47人で、1人当たりの学生数は47.1人となっている。
3) 「後援会雇用のアルバイト」が学生の健康管理にあたっていることは好ましくない。大学が直接雇用(嘱託を含む)するなど設置者は配慮すべきである。	3) 健康相談室の業務のうち、健康診断とけが・病気に対する応急措置を養護婦(後援会雇用のアルバイト)が担当していた。	3) 法人化以降は法人が直接雇用する専門職員が健康相談室で学生の健康管理にあたっている。
4) 職員の研修機会は、ほとんど設けられておらず、改善の余地がある。	4) 公務員としての職員研修は実施されているが、大学職員としての専門性を高めるための研修にはほとんど参加していなかった。	4) 法人化以降は「職員人材育成計画」を策定し、この計画に従って、毎年度、学内で研修会を開き、学外の研修会に職員を派遣している。2008年度以降はSD委員会が策定している。
10 施設・設備		
1) 冷暖房の整備、バリアフリー化の推進、IT関連設備の充実等、施設・設備面での改善が望まれる。	1) クーラーの設置が大教室の一部に限られていた。多くの研究室には階段経由を要するなどバリアフリー化は十分ではなかった。	1) 2008年度までに全教室において冷暖房の設置が完了した。 教育用情報処理機器は2008年度にLL教室の機器をあわせて合計約300台を配備した。



	教育用パソコンは合計 178 台で 1 台につき学生 12.4 人の水準であり、他大学と比べて十分なものではない。	バリアフリー化については、2010 年度から着工予定のキャンパス再開発に伴う建て替えで実現する予定である。
11 図書・電子媒体		
1) 収容定員に対する図書館閲覧席座席数の割合が低い (6.94%) のので是正することが望まれる。学習室やブラウジングルーム等の座席数を加えれば 10% を超える (11.4%) が、市民への開放という観点からしても、閲覧室座席数の増加は必要不可欠のものと考えられる。	1) 収容定員 1,960 名に対し、閲覧室 136 席、学習室 48 席、グループ学習室 24 席、ブラウジングルーム 16 席であった。	1) 2010 年度から着工予定のキャンパス再開発に伴う建て替えで、学術センターのほぼすべてを図書館で使える見込みであり、その際に座席数を増やす予定である。
12 管理運営		
1) 大学の意思決定に重要な役割を果たしている「運営会議」の規程化を急ぐべきである。	1) 学生部長、教務部長、附属図書館長、附属産業文化研所長、大学院研究科長の 5 役に事務局長と事務局次長を加えた運営会議が随時開催され、教授会の準備や調整を行うなど、重要案件の審議や決定を行っていた。公式な機関ではないが、意思決定機関として重要な役割を担っていた。	1) 法人化後は、法人と大学の重要な意思決定は「経営審議会」「教育研究審議会」の両審議会の議を経て行うように規程を定めており、規程にしたがって運営してきた。

今後も、文部科学省からの指摘事項や大学基準協会からの助言があったときは、本学の点検評価委員会を中心に、各委員会に改善・改革を求め、各委員会が改善・改革を実施する。各委員会は、毎年度策定する年間活動計画や業務実績報告書に改善・改革の実施状況を記載し、点検評価委員を通じて、学内へ公表することにより、学内全体における情報の共有化を図ることもできる。

また、改善・改革に予算措置を必要とする場合は、事務局と連携して次年度の予算要求に盛り込むこととしている。

### 【点検・評価】

助言への対応に記載したとおり、大学として問題・課題事項として取り組む事項については、中期計画などに記載し、その取り組み状況を毎年度チェックしている。中期計画に盛り込んだ事項は、毎年度、実現のために年度計画へ具体的な方法を記載する必要がある、

また、当該年度終了時には、実績について自己評価を行う必要があるため、全学をあげて問題解決に取り組む体制ができている。

施設整備などについては、本法人が法人設置者である下関市から建物を無償で借り受けている関係もあり、法人の判断だけでは実行できない部分もあるが、定期的に法人設置者と協議を行い、改善に向けて取り組んでいる。

**【改善方策】**

文部科学省からの指摘事項や大学基準協会からの勧告・助言については、今後も全学的な課題として取り組めるように、点検評価委員会を中心として改善のための計画を策定していく。

## 15 情報公開・説明責任

### 【到達目標】

組織運営および教育研究の実績など、大学が保有する情報を積極的に公開し、市民をはじめとする社会への説明責任を果たす。この目標の実現に向けて以下の取り組みを行う。

- 1) 個人情報の保護に努めつつ、保有する情報を積極的に公開する。大学関係者に対する情報公開については、「下関市情報公開条例」に規定する実施機関として、その責務を果たす。
- 2) 点検評価報告書（認証評価版）および教員活動実績報告書を大学ホームページに掲載する。

### 15.1 財政公開

#### 【現状説明】

##### （財政公開の状況とその内容・方法の適切性）

大学の財政（予算および決算）は、法人化する 2006 年度までは、下関市の一組織であったため、下関市議会の議決を経て、下関市の一般会計の予算および決算に記載されていた。法人化後の 2007 年度からは、地方独立行政法人法第 34 条の規定により、毎事業年度、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書および附属明細書）を事業年度完了後 3 月以内に作成し、当該財務諸表に決算報告書、事業報告書および監事の意見書をつけて、下関市長へ提出し、承認を受けるようになっている。下関市長は、提出された財務諸表を承認するに当たっては、第三者で構成される下関市公立大学法人評価委員会の意見を聴いている。

承認された財務諸表は、下関市役所門前掲示場および下関市立大学事務所の掲示場に 2 週間公告されるとともに、6 年間法人の事務所に備え置き、誰でも縦覧できるようになっている。また、広く財政状況を公開するために、当該承認された財務諸表を大学ホームページにも掲載し、多くの市民が閲覧できるようにしている。

また、市大広報（年 3 回、各 4000 部発行）にも、予算の概要を記載し、後援会をはじめとする関係者に配布することにより、情報の提供に努めている。

#### 【点検・評価】

法人化前の下関市の予算のときは、大きな市の一般会計の中での一部であったため、詳細に記載されず、大学が何をし、その結果どうだったか、予算書・決算書からは伺い知ることが難しかった。法人化後は、大学だけで予算・決算を作成するため、いくら大学には収入があり、支出の内容は何か、以前よりは分かるようになった。

#### 【改善方策】

ホームページには、財務諸表そのものを載せるとともに、大学の財政状況がどうかわかりやすく説明した資料を掲載するなどにより、多くの市民等に理解してもらえる情報提供の方法を構築する。また、大学の財政状況が、このようにホームページで公開されている

ことが広く知られていない可能性もあるため、情報提供していることを周知していく。

## 15.2 情報公開請求への対応

### 【現状説明】

#### （情報公開請求への対応状況とその適切性）

法人化前は、下関市情報公開条例により、実施機関（市長）として、情報公開請求について対応した。法人化後も、引き続き、下関市情報公開条例に規定する実施機関（市が設立した地方独立行政法人）として、情報公開請求には対応している。

過去5年間の請求件数および公開状況は表15.1のとおりである。

表 15.1 情報公開請求件数および公開状況

	2008	2007	2006	2005	2004
請求件数	0	0	2	3	3
公開	0	0	2	2	0
部分公開	0	0	0	1	3

法人化に伴い、実施機関が定める手続きを「公立大学法人下関市立大学が管理する公文書に係る下関市情報公開条例の施行に関する規程」を2007年4月1日に策定した。大学における情報公開の窓口は、事務局総務グループである。情報公開の請求書が提出されたときは、原則として14日以内に、公開・非公開（部分公開を含む）の決定を行い、請求者へ通知しなければならない。そのときに、請求内容に大学とは別の組織の情報が含まれているときは、下関市情報公開条例の規定により、事案の移送や意見聴取を行う。他の組織において大学の情報が含まれるときも同様である。大学の決定内容について不服申立てがあったときは、下関市情報公開条例の規定により、不服申立てを却下する場合を除き、下関市公文書公開審査会に諮問し、その審査を経て、当該不服申立てについての決定を行う。大学も実施機関として、毎年度、情報公開の状況を公表している。

### 【点検・評価】

法人化後も、引き続き、下関市情報公開条例の実施機関であるため、法人化前の実施機関（市長）のときと同様の手続きを、法人化時に規程で定めている。しかし、大学という特性に配慮すれば、必ずしも、法人化前と同様のものでなくてもよかったのであるから、情報公開請求への対応について、今一度検討し、条例の範囲内でオリジナルの手続きを策定することも可能である。一方で、情報公開を担当する総務グループには、情報公開をめぐる判例等に精通した職員がいないため、実際に情報公開請求があったときに、公開か非公開かを迅速に、かつ、的確に判断するのは難しく、市役所の担当に相談することとなる。

現在のところ、情報公開請求については、条例および法人規程に従って適切に処理している。請求件数等は多くないが、その原因が、情報公開に関心がないのか、それとも情報公開していることを知られていないからか、不明だが、情報公開については、周知し、利用しやすい方法へと見直す必要がある。

### 【改善方策】

情報公開をめぐる判例等に精通した職員はいないが、行政や情報公開に精通した教員がいるので、教員による勉強会の開催等で、情報公開に関する知識を習得する。また、情報公開そのものがあまり活用されていない現状に鑑み、下関市と協力して周知を図る。

## 15.3 点検・評価結果の発信

### 【現状説明】

#### （自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性）

自己点検・評価の実施については、学則および点検評価実施要領に基づく「点検評価報告書」の作成により行っている。これは、各委員会が毎年度当初に「年間活動計画」を立て、年度末にその年間活動計画に対しての実績や状況を「点検評価報告書」として作成している。提出された点検評価報告書は、「現状の点検評価(現状の把握・問題点の析出等)」と「改善の方策」の2項目で構成され、公立大学法人下関市立大学点検評価委員会（委員長：学長、委員：16人）による評価を受ける。評価により、それぞれの委員会では指摘されなかった事項や問題点が新たに指摘されることもある。また、委員会が報告することにより、その委員会が現在抱えている問題点を他の委員会が把握することができ、解決案を見出すことも可能となっている。評価を経た「点検評価報告書」は、経営審議会および教育研究審議会を経て、学内へ公表される。これにより、点検評価委員会の委員だけでなく、広く大学構成メンバーが点検評価報告書を閲覧することができ、他の委員会の状況等を知ることができる。

また、教員の活動については、毎年度、教員個々人があらかじめ活動計画を定め、点検評価委員会を通じ、学長へ届け出る。そして、当該年度終了時には、「教員」「研究」「その他」の3分野についての実績を報告する。これらの「活動計画書」および「実績報告書」は、教員控え室に備え置き、教員が互いに見ることができるようにしている。

#### （外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性）

外部評価は大きく次の二つに分かれる。一つは、地方独立行政法人法に基づく「業務実績報告書」およびその評価結果の公表である。地方独立行政法人法では、法人は毎年度、認可された中期計画に基づき年度計画を策定し、当該事業年度終了後、年度計画に対する業務実績報告書を作成し、評価委員会（法律の規定により下関市に設置された附属機関）の評価を受けることとなっている。そして、評価委員会は、評価結果を公表することとされている。また、評価委員会は、評価結果を市長へ通知し、市長はさらに市議会へその評価結果を報告することとなっている。

一方、法人側では、評価委員会の評価結果を受け、経営審議会、教育研究審議会、経営企画会議（議長：理事長、委員：12人）や教授会で評価結果の内容が報告される。この報告により、法人が外部にどのように評価されているか知ることができる。また、大学のホームページで評価結果を公表している。

今一つは、外部認証評価機関による評価結果の公表である。本学は、2006年度に認証評価を受けたことにより、「下関市立大学点検評価報告書 認証評価版」を作成し、関係箇所



に配布するとともに、その冊子の内容を大学ホームページに掲載している。

### 【点検・評価】

「点検評価報告書」は、学内において、冊子の閲覧という形で公開している。教員控え室、事務局など、教職員が集う場所に置いているので、見ることはできるが、多くの人が閲覧しているかどうかは疑問である。

「教員実績報告書」も、教員控え室に置いているため、学内の教職員しか閲覧することができず、広く公表している状態ではない。

「業務実績報告書」に対する評価委員会の「評価結果書」は大学ホームページに掲載しているため、多くの市民が見ることが可能である。しかし、「実績を数値で示すことができると思われる項目でも数値で示されていないものも多く、(中略) 比較できないものも多い。よって、実績を評価することが困難で、自己評価の根拠の曖昧な部分の多い実績報告書である。法人化2年目の実績報告書としては不十分と言わざるを得ない。(中略) 業務実績報告書は大学内部用の実績報告書でなく、学生、保護者および市民に対する説明責任を果たすためのものであり、評価委員会の評価にも適したものにすることを改めて求める。」と評価委員会からも指摘されており、今後数値を示しながらのわかりやすい記述を行う必要がある。また、年度計画の121項目について1件ずつ点検評価を実施しているため、ページ数が多く、読みづらい。

### 【改善方策】

「点検評価報告書」を冊子の形で閲覧に供しているが、教員・事務職員がもっと手軽に閲覧できるように、学内専用のホームページに電子化して掲載し、頻繁に利用できる環境をつくる必要がある。現在の「点検評価報告書」は、記載項目の統一化は図られているものの、記述内容にばらつきがあるため、表記の仕方を見直し、統一化を行ったあとは、ホームページなどに掲載し、広く市民の利用ができるようにする。

「教員実績報告書」については、現在の記載方法を公表と評価前提としたものに見直し、ホームページ掲載等を通じ、広く市民が閲覧できるようにする。

「業務実績報告書」および「評価結果書」は、可能なものについては数値化するなど記述内容の改善を図るとともに、図式化することでわかりやすく伝える方法を検討し、実行する。

## 終章

### 1 理念・目的

教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造、地域に根ざした教育と研究、広く世界に目を向けた教育と研究の3点を理念として掲げ、それに基づいた目的・教育目標を設定してきたが、高校生や一般市民に対して、下関市立大学がめざすものを分かりやすく説明し、広く周知してきたとは言い難いところがある。今後は、ホームページの管理主体を広報委員会とし、大学の基本的な理念や目的・目標をわかりやすく掲げるとともに、大学のめざすものや実績を、たえず印刷物等を通して内外に向け発信することが課題となっている。

### 2 教育研究組織

地域に根ざし世界をめざす大学の理念に基づき、経済学部国際・国民経済や地域・地方の経済社会にかかわる理論・政策・歴史を学ぶ経済学科と、商学・経営学に関する理論と実務に習熟するとともに、東アジアを中心とする国際交流に適応し得る豊かな感覚、語学能力、情報処理能力を学ぶ国際商学科が置かれている。そして少人数教育を掲げて基礎演習、教養演習、共同自主研究、専門演習を設定し、それぞれ担当学会が対応している。

しかし、学科会議や担当学会はこれまで、全学的な教育能力の向上のために十分に機能してきたとは言い難い状況もある。したがって2007年度以降、学生による授業アンケートや教員相互の授業参観などの結果を先の会議に持ち寄って、相互啓発しながら授業改善を図っている。今後はさらに少人数教育の中身の充実化とそれぞれの講義・演習・学科のめざすところを明確にし、これを周知徹底させていくことが課題である。

### 3 学士課程、修士・博士課程の教育内容、教育方法

学士課程における教育内容は、基礎・教養・専門のバランスに配慮した科目の配置、コース制、地域社会や東アジアに目を向けた科目の充実など、本学の理念・教育目標の実現をめざした適切な構成となっている。修士課程に関しても、高度な経済学的認識と専門的能力を持つ市民・職業人の育成のために、少人数教育の利点を生かし、きめ細かな指導が行われている。

ただし学士課程では、教育の質の向上のために、初年次教育の充実や学生の自発的学習意欲の涵養などに向けた取り組みが課題となっており、外国語の能力別クラス編成、基礎演習の充実、資格・検定試験の受験者の増大、留学体験者の増大などを図っていく必要がある。修士課程では、おもに社会人向けの授業プログラムの作成や中国以外からの留学生の確保が課題となっている。

### 4 学生の受け入れ

本学では、公立大学として下関地域に配慮した地域推薦や、中期日程入試を堅持するなど多様な入学者選抜方法により、これまで安定的に定員確保を達成してきている。また、外国人留学生についても定員外の若干名募集とし、一定の質を保っている。

推薦入試では小論文のみ、一般選抜ではセンター試験の2科目ないし3科目を採用するなど受験科目での工夫や、地方試験会場の設置など、これまでにさまざまな入試制度の改善を行っ

てきた。国際商学科では入学試験で外国語を重視するなど学科としての特色があり、毎年「出題の意図及び採点基準」を作成・公開することによって、入試問題の検証も行っている。また近年は、オープンキャンパスや入試説明会の拡充、さらには出前授業に積極的に取り組むなど入試広報にも力を入れている。

今後は、「公共マネジメント」学科の新設によって、さらに多様な人材の育成を目指すとともに、入試制度の多様性に対応したカリキュラムの充実を図っていくことが急務であると考えられる。また、商業高校特別推薦枠の導入や入学試験会場の増設など、さまざまな入試制度改革の実施を図っていく。

大学院の定員確保には苦勞しているが、交流・協定校特別選抜や、社会人に配慮した長期履修学生の制度、鹿児島大学大学院との遠隔講義の導入などの努力を行っている。リカレント教育の充実という視点でカリキュラムを見直すなど、さらなる工夫を行い、一定水準以上の学生確保に努めていく。

### 5 学生生活

本学では、学生が学業や課外活動を通して有意義な学生生活を送り、また的確な就職先を確保することができるよう、様々な支援体制を整備している。そのような中で、(1) 授業料減免や奨学金制度に関して、学生へのいっそうの周知を図ること、学内国際交流基金による留学生への経済的支援を充実化すること、(2) 学生論集『赤馬』への投稿をさらに促し学生の研究意欲を増進させること、(3) 健康相談室に専任カウンセラーを常駐し心身面での相談体制を整えるとともに、オフィスアワーの利用を促し、過少単位取得学生に対する教員による面談、春学期成績配付時の教員による面談などを実施し、ハラスメント防止の講習会などを開催することなどをおして、円滑な学生生活の遂行を助け、(4) 卒業生の追跡調査などにより本学が実施するキャリア教育の有効性を検証したり、企業情報の充実化や卒業生のネットワーク作りによるいっそうの就職情報の収集に努めること、さらに、(5) 学生の課外活動への支援としてスポーツ系サークルの練習場の確保、そして大学側と学生とのよりフランクな意見交換を行うことなどが課題となっている。

### 6 研究環境

本学は、教育と研究の一体性に基づく知の創造、広く世界に目を向けた、そして地域に根ざす教育と研究に努めるという理念に基づいて研究活動を進め、その活動実績を公表し、地域社会に還元する姿勢で臨んでいる。調査研究をサポートするために「地域共創研究」や「特定奨励研究」などが制度化され、教育活動が共同研究の成果に結びついたり、地域ブランドに関する調査研究などにおいて地域に貢献する成果を産み出したりしているが、さらに、地域のニーズに応じた共同研究をより積極的に進めていく必要がある。

個人研究費もニーズに応じた配分となるよう、申請と評価に基づく柔軟な配分方法を試みており、また、多くの教員が科研費をはじめとする何らかの外部資金の獲得に関与している状態にするために、申請手続き遂行のためのサポート体制を充実させることとしている。

### 7 社会貢献

本学の教育研究に関する理念の一つである「地域に根ざした教育と研究」のもと、教育研究

活動の成果を様々な形で地域に還元することを目標として、地域共創センターを中心とした活動を行っている。市民大学や市民ゼミナールなど、本学が提供する公開講座を、本学の特徴を出しつつ地域住民の期待に応える内容で実施している。また、地域資源の調査研究の一環として「鯨資料室」「ふく資料室」の開設を行ったり、自治体等の政策立案に積極的に参加することで、地域と緊密な連携を構築してきた。また、教育研究の成果を、刊行物やインターネット、報告会、資料室等を利用して積極的に地域へ還元しているが、より多く社会に本学の教育研究資源を提供できるよう、広報活動等を工夫したり、成果報告会の一般参加者の増加を促す努力をしていく必要がある。大学施設・設備の地域社会への開放もより積極的に行っていく。

## 8 教員組織

教育と研究の一体性を求め、世界に目を向けると同時に地域に根ざすという教育研究理念を掲げている本学の学部・学科および研究科に属する専任教員は、教育と研究のみならず学内行政や社会貢献にも積極的な活動が求められている。教員によるそのような活動を推進するために、公募制を基本に幅広い見地から優れた教員を確保しようとしている。

本学では、場合に応じて学科間を跨いで科目を担当するなど柔軟で適正な教員配置にしているが、新学科設置に備え、教員の増員と合理的な再編再配置による教員組織の充実を図っていくこととしている。教員の年齢構成が高齢層に厚くなる傾向を強めており、新規採用では若手の起用を積極的に進め、時代のニーズに即した組織の見直しや教員組織体制の整備をしていく必要がある。

教員の諸活動に対するモチベーションとバランスの取れた総合的な能力の向上を計るために、適正な教員評価システムを整備・確立し、教員評価を本格的に実施することとしている。

## 9 事務組織

本学の事務組織は、2007年度からの法人化に伴い、市から派遣の職員から順次、専任職員への転換が図られている。また、大学運営におけるすべての事務業務および法人業務を実行する必要性から、事務の質・量の変化に対応するため、専任職員だけでなく有期雇用や委託をはじめとしての増員とともに、効率のよい事務化への改善を図りつつある。一方、競争時代の大学運営の健全化のためには、入試、教育、就職だけでなく、広報、地域共創、国際交流、経営企画など多くの面で高度な専門性が求められており、これまでの支援機能から企画・立案能力の向上が極めて重要な課題となっている。そのために、これからより一層、SDに力を入れるとともに、顧客満足度を視点とした大学業務プロセスの徹底した見直し・改善と専門性強化を積極的に実施していく。

## 10 施設・設備等

ここ数年、新体育館の建設、エアコンの全教室設置や情報機器の増設・整備をはじめ、駐輪場の増設、弓道場の新設やマイクロバスの整備など設備内容も充実している。しかし、大学開学時に建造された管理研究棟とその周辺建屋は、老朽化が目立ち、耐震やバリアフリー化の点でも問題を抱えている。2011年の新学科設置に合わせた管理研究棟の建設などをはじめとした、キャンパス再開発プランにより、老朽化、耐震やバリアフリー化の改善だけでなく、キャンパス内に、芝生、ベンチ、木陰などを備えた学生のための憩いの場所を整備するなど、順次改善



を図っていく。

また、災害情報や緊急情報を早急に学生、教職員に通知するために、一斉同報システムを導入したり、学内危険箇所の点検・補修を随時行っていくとともに、大学周辺地域とも連携したキャンパス防災体制、危機管理体制を整備し、学生、教職員、地域住民が一体となった安全なキャンパス作りへの取り組みを行っていく。

### 11 図書・電子媒体等

本学は経済学部だけの単科大学ではあるが、地域における調査研究・情報の中枢として、経済学関連を中心とした専門書や学術雑誌を備えており、24万冊以上の蔵書を有している。また、近隣3大学の図書館との相互利用も実現しており、巨大な図書館の一環をなしている。館内にはDVDやビデオなど視聴覚教材も取り揃えており、電子ジャーナルの利用や学内外からの蔵書検索が可能なシステムを採用している。市民開放という点では、土日や夜間の開館によって一層の利便性を増している。

限られた予算の中で蔵書の維持整備を行っていくことと、書籍収容能力の限界にどのように対処するかという課題がある。これに対して、オンラインジャーナルやリポジトリの充実によって電子情報を活用することや、受け入れ紀要を絞り込むことなどが考えられる。また、地元に着した鯨やフグに係る資料の収集が、地方大学の独自色を出す方策として有効であると考えられる。

### 12 管理運営

2007年の法人化によって管理運営体制は一変した。3年目を迎えたばかりで、いまだ試行錯誤が続いている面もあるが、概ね、順調に推移している。今後、事例を積み重ねていけば、より円滑な管理運営が可能となるものと期待される。とくに教育・研究・社会貢献に関する企画・実践を担う各種委員会の活動をいっそう活発化するため、事務職員と教員との協力連携をより深め、両者の一体的運営を図っていく必要がある。またコンプライアンス研修などを通じて、事務職員、教員ともに法令遵守の意識をいっそう高めていくことが求められている。

### 13 財務

2007年度の法人化に伴い、独立採算制をとるようになった。下関市から交付される運営費交付金については、毎年度、一定の率で減額されていくが、法人の収入の9割以上は自己収入でまかなっていることから、授業料をはじめとする自己収入の確保と効率化による経費の抑制を継続することで引き続き安定した経営を実施する。

また、科学研究費補助金については全員申請の体制を築き、受託研究などの外部資金確保にも努める。

財務や業務運営が適切に執行されているかどうかを、今後とも外部監事による監査や内部監査を通じてチェックし、透明性を確保する。

### 14 点検・評価

本学では、点検評価委員会を中心に自己点検・評価を実施している。2007年度の法人化後は従来の学則に基づく自己点検・評価のほかに、地方独立行政法人法上の業務実績報告書を作成



している。これまでも「P（計画）」「D（実行）」「C（評価）」までは回るような仕組みとなっているが、評価の結果が次につながるように、さらなる工夫が必要である。すでに実施済みの方法としては、助言内容や目標を中期計画に盛り込み、毎年度計画を立てるようにしているが、この度の点検・評価で見えた目標については、常に意識し、この目標到達に向けて、全学挙げて改善を進めていけるようなシステムを構築する。

## 15 情報公開・説明責任

財政状況（財務諸表など）や点検評価の結果などについては、大学ホームページを使っての情報公開は積極的に行っている。今後も、学生や市民にわかりやすいよう工夫をしながら積極的な情報提供を行う。

情報公開については、制度としては確立しているが、利用件数が少ないので、下関市と協力して制度の周知を図る。また、公開請求時に速やかに対応できるように、勉強会などを通じて知識の習得に努める。



# 下関市立大学に対する 大学評価（認証評価）結果

## 下関市立大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

### II 総 評

#### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、働きつつ学びたいと願う勤労青年たちの熱意に応じて下関市が1956（昭和31）年に設立した下関商業短期大学を前身とし、1962（昭和37）年に経済学部を擁する4年制の公立大学として山口県下関市に開学した。その後、1983（昭和58）年に経済学部国際商学科を増設し、2000（平成12）年には、社会人や留学生に対する高等専門教育への社会的要請に応えるために大学院経済学研究科を開設している。なお、2007（平成19）年には公立大学法人化し、公立大学法人下関市立大学として新たに歩み始めている。

貴大学は、「教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造」「東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究」「地域社会の知的センターとして地域に根ざした教育と研究」を理念としている。東アジアを中心に広く世界に目を向けるとともに、地域社会の知的センターとなることを目指す貴大学の理念は、西日本の海陸交通の要衝の地に位置する下関の公立大学の大学理念として適切である。また、経済学科、国際商学科および大学院経済学研究科の目的は、学則および大学院学則に具体的に示されている。これらの理念・目的ならびに教育目標は、ホームページ、『大学案内』および『学生便覧』によって周知している。

貴大学では、下関の地域的特色を生かし、大学の理念に基づいて、きめ細かな実践的教育が行われている。また、地域の住民と協働する機会を創り出すことを目的として「附属地域共創センター」を設置しており、地域の調査研究および地域住民への教育機会の提供を積極的に行っている。2007（平成19）年の法人化以降、毎年度自己点検・評価を行い、その結果をもとに将来計画を策定しているが、今後は地域に根ざした教育・研究をさらに推進するとともに、地元地域ならびに東アジア地域との間に長期的で緊密な相互交流、協力を一層拡充していくことが求められよう。

## 二 自己点検・評価の体制

貴大学では、学長を委員長とし、学部長、研究科長など各部局長と学内の主要委員会の委員長をメンバーとする「点検評価委員会」を設け、「点検評価実施要領」に基づいて、自己点検・評価を行っている。「点検評価委員会」は、自己点検・評価を通じて浮き彫りとなった問題点を踏まえた将来計画の策定も担当しており、自己点検・評価が教育・研究改革に生かされつつある。

また、「点検評価委員会」は、2008（平成 20）年度に「FD委員会」と「SD委員会」を発足させ、教育の質の向上と事務支援体制の強化に踏み出した。加えて、「市大みらいフォーラム」を毎年開催し、学生・市民から大学改革について意見を求めることにより、自己点検・評価活動の質的向上を目指している。

## 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

### 1 教育研究組織

貴大学は、経済学の単科大学として1学部1研究科を設置している。経済学部には経済学科と国際商学科の2つの学科を設け、大学院経済学研究科修士課程には、経済社会システムと国際ビジネスコミュニケーションの2つの専攻を設けている。これらの組織構成は、学則に掲げられた大学の目的と整合がとれている。なお、2011（平成 23）年度には学部に公共マネジメント学科が加わり3学科体制となる。

また、教育・研究をサポートする組織として、「附属図書館」「附属地域共創センター」「キャリアセンター」および「国際交流センター」を有している。とりわけ、「附属地域共創センター」および「キャリアセンター」は、近年再編・拡充されたサポート組織であり、貴大学の建学理念に沿った改革として評価できる。

### 2 教育内容・方法

#### （1）教育課程等

##### 経済学部

「バランスのとれた教養豊かな高度職業人を養成すること」「豊かな地域コミュニティの創成に貢献すること」という学部の教育目標のもと、「教養豊かで自立した職業人の育成」を教育課程における到達目標として、基礎教育、教養教育、専門教育の3つの科目群をバランスよく配置している。また、「東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究」「地域に根ざした教育と研究」という大学の理念にも沿った科目配置をしている点は評価できる。ゼミ形式の少人数教育の機会、導入教育の場である「基礎演習」に始まり、「教養演習」「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」へと継続的に配置されており、学生の教育誘導システムとして有効に機能している。以上のように、経済学部の教育課程は、教育目標を達成する上でおおむね適切な内容となっている。ただし、



演習科目については、学生が、「基礎演習」「教養演習」「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」と履修を進める中で、1つのテーマについて考えを深めていけるよう、教育内容の一貫性の確保について一層の努力が期待される。

#### 経済学研究科

「高度な専門的職業人の養成、地域社会の人材供給とコミュニティ形成への貢献、東アジアに開かれた研究・教育及び国際交流を推進する」という教育目標に即して、経済社会システム専攻と国際ビジネスコミュニケーション専攻の2専攻を設けている。経済社会システム専攻には、標準的な経済学科目を擁する経済システム分野のほかに、地域に根ざした社会学的教育内容も含むコミュニティシステム分野を置き、国際ビジネスコミュニケーション専攻には、やや情報数理系の教育に重きを置いた経営学教育の場であるビジネス分野のほかに、国際的なビジネス環境およびコミュニケーションの形成のあり方などを研究する国際コミュニケーション分野の2分野を設けている。このように、経済学研究科における教育課程は、大学院の教育目標を達成する上で、おおむね適切なものであると評価できる。

ただし、夜間や土日の開講、長期履修制度など、社会人学生への履修上の配慮はなされているものの、社会人入学者数は少ない。社会人向けに編成した特別なカリキュラムの導入が決定されていることから、今後は、その効果が表れることを期待したい。

### (2) 教育方法等

#### 経済学部

履修指導は、年度当初のオリエンテーションのほか、演習などにおける各教員の個別指導が中心であるが、新入生に対しては、「基礎演習」の担当教員が、「基礎演習共通マニュアル」に従ってシラバスの活用方法などを指導している。また、取得単位数の少ない学生に対しては面談を行っているが、卒業年次に学生が滞留する傾向があるので、成績不良者への履修指導を強化するよう改善が望まれる。さらに、1年間に履修登録できる単位数の上限が50単位と高く設定されていることや、在学年数が4年を超える学生、外国人留学生および編入学生について上限が設けられていないことは問題である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、「FD委員会」による年2回の授業評価アンケートの実施、アンケート結果の分析およびホームページ上での公表、教員同士による相互の授業参観制度など、教育の改善に向けた取り組みを組織的に行っているが、今後は、授業評価アンケート結果のより効果的な活用が望まれる。

シラバスは、従来、授業計画の記載の内容や量について科目間で精粗があり、成績評価基準についてもあいまいな記述が散見されるなど問題があったが、2010（平成22）

年度に大幅な改訂を行い、大きく改善された。また、2011（平成23）年度からは、ウェブページ上で入力や閲覧が可能となる予定であり、シラバスの認知度の向上が期待される。

#### 経済学研究科

履修指導については、年度初めにオリエンテーションを行っているほか、各教員が担当科目について「講義内容説明会」を開催している。また、春学期の集中講義として開講される「経済学総論」においては、各教員がリレー方式で担当科目の入門的内容の講義を行っている。修士論文作成にかかわる研究指導は、指導教員に委ねられているところが多いが、『研究経過報告書』の提出や「中間報告会」を通じて、指導教員以外の教員による各学生の研究内容の把握や研究指導の機会を設けている。FDに関しては、2010（平成22）年度に大学院学生も加えた「大学院FD委員会」が発足し、学生へのFDアンケートの実施など、組織的な取り組みを開始したが、現状では、個々の教員の努力に委ねられているところが多い。大学院のシラバスも2010（平成22）年度に改訂し、科目ごとに「ねらい」や「スケジュール・内容」の項目が設けられるようになったが、記載内容や量に精粗があり、特に成績評価基準が示されていないので、改善が望まれる。

### （3）教育研究交流

#### 経済学部

貴大学では、「東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究」を理念・目的の1つに掲げ、国際交流の推進を重視している。この方針に従って、韓国、中国、オーストラリア、米国、トルコの計8つの大学と国際交流協定を結び、毎年、数名から10名程度の学部学生の派遣と受け入れを行っている。また、基礎教育科目の「外国研修」では、夏期休暇中に2～4週間、中国、韓国、英語圏で語学研修を行っており、最近では40～50名の学生が参加しているが、中国や韓国への留学者が英語圏に比べ極端に少なく、東アジアを中心とした国際交流を掲げる大学の理念に沿った展開とはいえない。

国際インターンシップや私費留学を含む海外経験者の総数は2009（平成21）年度には107名に達し、「2012年度までに100名規模に増やす」という大学の目標はすでに達成されている。国際交流をサポートする事務部門として「国際交流センター」を置き、「国際交流会館」や「国際交流基金」も設けているので、今後の国際交流の活性化を一層促すものとして期待される。研究面では、中国の青島大学や韓国の東義大学校との間での共同研究を開始しており、国際シンポジウムも開催している。

経済学研究科

大学の目的に沿って、貴研究科では、「中国、韓国との教育研究交流を深めていく」ことを国際交流の基本方針としている。大学間で交流協定を結んでいる中国の青島大学などから学生を受け入れており、2009（平成 21）年度現在、経済学研究科の在籍者 22 名のうち留学生は 13 名に上っているが、留学生の全員が中国人であり、出身国に偏りがある。

国内では、鹿児島大学大学院人文社会科学研究所との間で「連携大学院」協定を結び、遠隔授業システムを通じて互いの授業を受講することが可能である。また、研究面でも、鹿児島大学で開かれた地域ブランドに関する研究会へ参加するほか、経済学研究科の教員が鹿児島大学附属研究機関の研究員に就任するなどの交流を進めている。

このように経済学研究科では、国内外の研究機関との教育研究交流の活発化という目標の達成に向けて、一定の努力が行われているが、国際交流面において交流の機会は十分とはいえ、地域的な広がりには欠けているので、改善が望まれる。今後は、交流協定の拡充など、学生や教員の教育研究交流の活発化に向けた組織的・制度的取り組みの一層の強化が期待される。

（４）学位授与・課程修了の認定

経済学研究科

経済学研究科における修士課程の修了要件および学位授与の要件は、大学院学則に明記され、「学位規程」には、修士論文の提出から授与に至る審査手続きが規定されている。しかし、大学院学則に「修士論文の成績評価基準については、別に定める。」と規定するものの、「学位規程」や「大学院経済学研究科履修規程」にはこれに対応する記述が見当たらない。また、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が示されておらず、論文作成までのプロセスについても『学生便覧』などに記載がないことから、学生に対して明示するよう改善が求められる。

最近 3 年間の学位授与の状況については、2006（平成 18）年度および 2007（平成 19）年度は、ほぼ 2 年次生の定員に見合っているが、2008（平成 20）年度は、前年度における入学者数の減少を反映して、学位授与者数も減少している。

3 学生の受け入れ

貴大学の理念・目的および教育目標に沿って学部のアドミッション・ポリシーを明確に示し、多様な入試方法により志願者を集めている。大学院についても、2011（平成 23）年度入学者向けの『学生募集要項』からアドミッション・ポリシーを明示することになった。

入学試験に関する情報については、合格者の得点状況、出題の意図および採点基準

などをホームページに掲載し、また受験生からの成績開示の請求に対しても順位や総合得点を開示するなど積極的に開示を行っている。

学部の定員管理については適正に行われているが、近年入学定員に対する入学者数の比率がやや上昇している点は注意を要する。大学院については、入学定員に対する入学者数比率は専攻間で差があるものの、研究科全体としては、収容定員を充足している。

#### 4 学生生活

学業を継続するための資金的なサポート体制として、授業料減免・分納制度および各種奨学金制度などがあり、留学生あるいは60歳以上の社会人聴講生に対する半額免除も行われている。

ハラスメント防止については、「ハラスメント防止規程」および「ハラスメント防止ガイドライン」を整備し、「ハラスメント防止委員会」、相談窓口を設置している。また、「ハラスメント防止ガイドライン」の要点をまとめたリーフレットを作成し、配布している。

学生の就職指導は、「キャリアセンター」を中心に行っており、キャリア形成支援として「キャリア教育科目」を段階的に設定し、キャリアデザインをもとに「就職力」を身につけられるような教育を提供している。また、「キャリアセンター」に専門スタッフを置き学生の相談に応えるとともに、教員が積極的に企業訪問を行い企業とのネットワーク形成に努めている。

学生に対する生活相談については、健康相談室で健康管理や心理カウンセリングを実施している。

#### 5 研究環境

大学の理念として、「東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究」「地域に根ざした教育と研究」が強調されており、教員の研究分野も、経済学、経営学に関する一般的研究に限らず、経済学科所属教員においては地域研究、国際商学科所属教員においては中国や韓国等海外の経済に関する研究が多く見られる。教員の研究発表論文数は、学会などでの発表も含め、毎年ほぼ1人あたり2.5本であり、比較的活発に行われている。

教員の研修機会は、国外研修、国内研修および青島大学との交流協定に基づく研修があり、国外および国内研修は毎年活用されている。共同研究の機会としては、「附属地域共創センター」が募集する「地域共創研究」と、北九州市立大学との「関門地域共同研究」がある。

研究費については、個人研究費のほか、その一定額をプールして再配分する「個人

## 下関市立大学

奨励研究費申請制度」、学長の裁量による「特定奨励研究」への応募の機会を設けている。

### 6 社会貢献

地域の公立大学として「地域社会の知的センター」を目指し、下関市民への学習機会の提供、大学施設の開放、自治体の政策形成への貢献など、多方面における社会貢献を果たしている。とりわけ、「鯨資料室」および「ふく資料室」を開設し、鯨とフグに関する資料収集を行い、鯨とフグを地域ブランドとして社会に発信することにより地域の活性化に貢献していることは高く評価できる。

「附属地域共創センター」が企画する「市民大学」では、中国語の実習講座や経済経営にかかわる教養講座や地域ブランドに関するテーマ講座など8つの講座が開設され、多くの受講者を集めている。また体育館、グラウンドおよび講義棟など大学施設の開放も進んでいる。

下関市や山口県を中心に各種の審議会・委員会に教員が参加し、地域における政策形成へ貢献している。また、防災および災害時における協力協定の締結なども積極的に行われている。

### 7 教員組織

経済学部は経済学科と国際商学科から構成されるが、教員組織としては、当該2学科の他に、基礎教育・教養教育を担当する「基礎・教養学科」が設けられており、これらが連携をとりながら、教育課程について責任を負っている。学部の専任教員数は大学設置基準で定められる必要専任教員数を上回っており、学科ごとの専任教員数は、基礎・教養教育を重視したバランスのとれた教員配置となっている。専任教員1人あたりの在籍学生数は、少人数教育の重視という点から見れば、やや高い。

大学院研究科についても、大学院設置基準で定められる必要専任教員数を上回っている。

国際的な人材の育成のために、語学教育は必須であるが、兼任教員が授業を担当する割合が高くなっている。

また、専任教員の年齢構成については、51～60歳の割合が高いため、全体的なバランスを保つよう、改善が望まれる。専任教員の採用・昇任に関しては、「教員選考規程」「教員の昇任及び採用の審査に関する運用内規」に基づいて厳正に行われている。

### 8 事務組織

2007（平成19）年の法人化に伴い大学事務組織を再編し、下関市からの出向の職員を、専任あるいは「有期」の職員に切り替えつつある。



## 下関市立大学

専任職員枠が拡大したことに伴い、事務組織にグループ制を導入し、経営企画、総務、学務の3つのグループに分かれて業務を行っている。また、職員が大学の各種委員会に参加することにより、教学組織と事務組織の連携を円滑にしている。

事務職員の能力育成を目指して、毎年研修計画を立て、内外で多様な研修を行っているが、2008（平成20）年には新たに「SD委員会」が発足し、職員研修計画の見直しを始めている。

大学院については、学部との兼務によって事務処理がなされている。今後、プロジェクト研究の導入などにより大学院の活動がより活発化することが予想されるので、将来的には大学院に専任スタッフを配置するなどの検討が望まれる。

### 9 施設・設備

校地・校舎面積は大学設置基準上求められる面積を上回っており、キャンパスにおける安全、衛生環境についても、「安全衛生管理規程」によりシステムを確立し、快適なキャンパス環境を維持している。2007（平成19）年に健康・スポーツセンターを建設したことによって、スポーツ関連の授業環境は改善を見たが、キャンパス内の施設は、学生数、教職員数の総数に対して考えると「手狭」となりつつある。2011（平成23）年の新学科の開設を機にキャンパスの再開発が構想されているが、建物の老朽化が進んでおり、とりわけ耐震化は緊急の課題であるといえる。また、キャンパス内のバリアフリー化についても、「キャンパス再開発プラン」を実施する中で、適切に対応することが望まれる。

コンピュータなどの教育用情報処理機器の整備については、実習室、LL教室の拡充によって、目標としてきた「300台体制」を実現している。

### 10 図書・電子媒体等

貴大学は、和洋書合わせて24万冊の図書を擁しており、そのうちほぼ半数を社会科学系が占めている。国立情報学研究所のNACSISやGeniiなどの文献データベースが整備され、ProQuest<sup>®</sup>データベースにより電子ジャーナルを配架している。また夜間や土日、授業時間終了後も開館しており、利便性が高いほか、1991（平成3）年から地域市民への開放を行っている。

収容定員に対する閲覧座席数の比率については、開架閲覧室のみの比率は7.6%にとどまっているので、閲覧座席数の拡充が求められる。

県域学術機関リポジトリ「維新」に参加し、近在の大学間の連携を進めているが、相互利用のさらなる拡充が求められる。

また、鯨とフグに関する資料収集を行っている点は評価でき、今後も地域に根ざした学術資料の拡充が期待される。

## 下関市立大学

### 1.1 管理運営

2007（平成 19）年の法人化によって、大学は法人と教学組織の二本立てとなった。教授会は「教授会規程」に基づき、「教育研究審議会」と役割を分担しながら教学関係事項を審議して決定しており、大学院研究科委員会は、通常教授会後に開催している。貴法人は、理事会（役員会）を置いていないため、経営と教育・研究に関する重要な案件に関しては、「経営審議会」と「教育研究審議会」の審議を経て、理事長が決定している。両審議会において円滑な審議を行うため、法人と教学の双方から構成される「経営企画会議」において企画・調整を行い、両審議会へ提案するという形をとっている。法人と教学との意思疎通を図る上で、教授会とのコンセンサスを重視して運営しているが、そのバランスが貴大学の学校経営にふさわしいものとなることが望まれる。

### 1.2 財務

到達目標として、大学経営を安定的なものにするために財政基盤の確立に努めるとともに、全学的かつ戦略的観点から予算編成・配分を行うことを掲げている。この目標の実現に向けて具体的には、①中長期的な財政計画の策定、②外部資金獲得のための体制づくり、③監事監査・内部監査の構築を掲げている。

財政計画および財務状況については、公立大学法人化に伴い、2007（平成 19）年度から 2012（平成 24）年度までの中期計画期間の長期財政計画を立て、3年ずつ前期と後期に分けている。前期は入学定員を確保し、運営費交付金のほかに、一般管理費の削減を加えて安定した経営となっている。また、2007（平成 19）年度の当期利益のうち 2,302 万円が経営努力分として下関市から認められ、2008（平成 20）年度以降の経費に充てるのが可能となっている。後期は、運営費交付金を 2008（平成 20）年度を基本として 2009（平成 21）年度以降毎年度効率化係数 5%減額という厳しい条件で財政計画を余儀なくされている。加えて、2011（平成 23）年度より 3 学科体制となり教育経費、研究経費などの経費が増加することが予想されるが、外部資金獲得や経費節減を継続し、前期に獲得した剰余金を使用することによって収支バランスを保とうとしている。運営費交付金の削減に地道な経営努力で対応できるか否かについて若干の危惧を感じる。

外部資金の獲得については、科学研究費補助金や大学改革支援プログラムへの申請を促進し、2012（平成 24）年までに研究費総額の 2 割程度の獲得を目指し、教員に対するサポート体制の充実を図っている。

予算編成については、教職員で構成される各委員会や部局が予算要求を行い、常勤役員が査定を行う手続きが定められており、執行は会計規程によって定められている。

財務監査については、公認会計士の外部監査は受けておらず、内部監査を行うこと

で監事監査を補完している。

### 1.3 情報公開・説明責任

情報公開請求への対応は、法人化後も「下関市情報公開条例」の実施機関として適切に行われている。

貴大学が市の評価委員会へ毎年提出する『業務実績報告書』とそれに対する評価委員会の『評価結果書』は、市長を通じて市議会へ報告されるとともに、大学のホームページに掲載され、大学の内外に公開されている。また、2006（平成18）年度に認証評価を受審した際の『下関市立大学点検評価報告書 認証評価版』も、大学のホームページに掲載している。

毎年度の自己点検・評価活動の結果の公開については、『点検評価報告書』を教員控室や事務室に備え閲覧に供するという方法をとっているため、学生はもちろん、教職員にも周知が十分とはいえない。今後は、毎年度の『点検評価報告書』についても大学のホームページ上に掲載して、学生や市民に広く公開することが望まれる。

財務情報の公開については、大学ホームページを通じて、決算報告書、財務諸表、事業報告書および監査報告書を公開しているが、今後は貴大学に対するより一層の理解を促進するため、事業内容と符合した解説を付ける、経年推移を示した図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

## III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

### 一 長所として特記すべき事項

#### 1 社会貢献

- 1) 鯨とフグを地域ブランドとして社会に発信するために、「鯨資料室」および「ふく資料室」を開設し、それらに関する資料を収集・保管するとともに、社会的な視点からの研究を行い、その成果を社会に公表している。貴大学を会場として開催するシンポジウムには、貴大学の教員や学生だけでなく、地域の住民も参加しており、地域の鯨とフグに関する興味・関心を喚起し、地域の活性化に貢献していることは評価できる。

### 二 助言

#### 1 教育内容・方法

##### (1) 教育方法等

- 1) 経済学部においては、卒業年次に学生の滞留が見られ、毎年、留年者の割合が2割以上に達しているため、改善が求められる。

## 下関市立大学

- 2) 経済学部では、1年間に履修登録できる単位数の上限が50単位と高く、また、在学年数が4年を超える学生、外国人留学生および編入学生については上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 3) 経済学研究科のシラバスについては、記載内容や量に精粗があり、成績評価基準が明示されていないので、改善が望まれる。

### (2) 教育研究交流

- 1) 経済学研究科では、中国、韓国との教育研究交流を深めていくことを国際交流の基本方針としているが、韓国を含め、中国以外の国々との交流の機会は十分とはいえ、留学生の出身国にも偏りがあり、国際交流の広がりには欠ける面があるので、改善が望まれる。

### (3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 経済学研究科修士課程において、論文作成のプロセス、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『学生便覧』等に明示することが望まれる。

## 2 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成について、51～60歳の割合が42.0%と高いので、全体的なバランスを保つよう、今後の教員採用計画等において、改善が望まれる。

## 3 図書・電子媒体等

- 1) 附属図書館では、収容定員に対する閲覧席座席数の割合が7.6%と低いので、改善が望まれる。

以 上

## 「下関市立大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より 2010（平成 22）年 1 月 22 日付文書にて、2010（平成 22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（下関市立大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### (1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって 1 つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は下関市立大学資料 2 を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8 月 4 日、5 日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 10 月 13 日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「下関市立大学資料 2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、



貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

下関市立大学資料1 下関市立大学提出資料一覧

下関市立大学資料2 下関市立大学に対する大学評価のスケジュール

下関市立大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成21(2009)年度 学生募集要項(学部用) 平成21(2009)年度 一般選抜学生募集要項 一般選抜学生募集要項(第二次募集) 派遣社会人特別選抜学生募集要項 派遣社会人特別選抜学生募集要項(第二次募集) 交流・協定校特別選抜学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	下関市立大学大学案内 2009
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	平成21年度学生便覧 平成21(2009)年度 SYLLABUS(学部) 平成21(2009)年度 SYLLABUS(大学院)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2009(平成21年)度 授業科目表 授業時間割(学部) 平成21(2009)年度 授業科目表 授業時間割(大学院)
(5) 規程集	公立大学法人下関市立大学規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋) ① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	下関市立大学学則 下関市立大学大学院学則  下関市立大学附属地域共創センター運営規程 下関市立大学学位規程
② 学部教授会規程、大学院研究科委員会規程等	下関市立大学教授会規程 下関市立大学大学院経済学研究科委員会規程
③ 教員人事関係規程等	下関市立大学教員選考規程 下関市立大学教員の昇任及び採用の審査に関する運用内規 下関市立大学特任教員選考規程 下関市立大学客員教員選考規程 下関市立大学客員研究員規程 下関市立大学大学院経済学研究科担当教員資格審査規程
④ 学長選出・罷免関係規程	公立大学法人下関市立大学学長の任期に関する規程 公立大学法人下関市立大学学長の選考及び解任に関する規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	公立大学法人下関市立大学点検評価委員会規程 下関市立大学点検評価実施要領
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	公立大学法人下関市立大学ハラスメント防止規程 公立大学法人下関市立大学ハラスメント防止ガイドライン 公立大学法人下関市立大学情報システムにより処理される情報資産に関するセキュリティポリシー

資料の種類	資料の名称
⑦ 寄附行為	公立大学法人下関市立大学定款
⑧ 理事会名簿	公立大学法人下関市立大学役員名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	平成19年度 点検評価報告書 平成20年度 点検評価報告書 2009年度 授業アンケート用紙 授業評価アンケート集計結果
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	該当なし
(9) 図書館利用ガイド等	図書館案内
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	ハラスメント防止リーフレット
(11) 就職指導に関するパンフレット	就職の手引き 平成21年度 キャリアサポート2009
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	健康相談室案内 健康相談室のご案内
(13) その他	公立大学法人下関市立大学事務職員人材育成計画 2007年度下関市立大学大学院白書
(14) 財務関係書類	計算書類(平成19-21年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成19-21年度) 財務状況公開に関する資料(事業報告書(平成19-21年度)) 財務状況公開に関する資料(公立大学法人下関市立大学ホームページURLおよび写し)
(15) 寄付行為	公立大学法人下関市立大学定款

下関市立大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月22日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	7月30日	大学評価分科会第20群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月13日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月1日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～2日	
	11日	
	11月20日	第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～21日	
	12月4日	第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～5日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2011年	1月31日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
- 2月18日 第462回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
- 3月11日 第105回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)



## あ と が き

本学が大学基準協会から大学基準に適合しているとの認定を受け、正会員として同協会に加盟したのが2006年4月1日です。このとき加盟に際し提出した書類などを、『創立50周年下関市立大学点検評価報告書認証評価版』として同年6月に刊行してから、はや5年が経過しました。認定期間が2011年3月31日までであったため、2008年11月6日には認証評価作業部会(仮称)を立ち上げ、同協会による2度目の認証評価を受けるための作業をスタートさせました。翌2009年度は若干メンバーを入れ替え、坂本学長・木村学部長・米田・下田・櫻木・河野・山田の7名で申請文書の本格的な作成に着手しました。まず、点検評価報告書の本章15項目を、項目内容ごとに分担者を決め、それぞれが割り当てられた項目について原案を執筆することとしました。それらの原案を持ち寄って、全員で記載内容についての検討をおこない、修正を加えながら完成度を高めていきました。根拠となる基本データや記録の収集にも多くの時間を要し、各種委員会委員長や事務職員の協力を得ながら作業を進めました。分担執筆であったため、表現法や字句の統一などにもかなりの時間がかかりました。2010年1月には作成した報告書を提出し、2010年10月13日、大学基準協会委員による実地視察を終えました。そして2011年3月31日、最終的に大学基準に適合しているとの認定を受けたことを記者発表しました。幸い改善義務のある勧告はなく、指摘されたいくつかの助言については改善の方向で検討に入らなければなりません。

本学は2007年4月に独立行政法人化し、この大変革の結果を検証するという意味でもこの認証評価を受けることは重要であったと思います。作業部会メンバーには、この報告書の執筆と仕上げの過程を通して、本学の現状と課題がはっきりと認識できたように思います。次の認証評価は7年後の2018年3月31日までに受けなければならず、本学に存する問題点の洗い出しと改善の方策の策定・実行というPDCAサイクルの確立を、全教職員でおこなえるような環境創りに努力していかなければなりません。本学は地方都市に所在する単科大学として、存在感のある大学創りを志向しながら大学運営に努め、高等教育機関としての社会的責任を果たしていきたいと考えます。

2010年度 点検評価委員会副委員長 櫻 木 晋 一

平成 22 年度 点検・評価報告書  
大学基準協会認証評価結果

平成 23 年 6 月 30 日発行

編集 下関市立大学 点検評価委員会

発行 下関市立大学

〒751-8510 山口県下関市大学町二丁目 1 番 1 号

TEL 083-252-0288

FAX 083-252-8099

URL <http://www.shimonoseki-cu.ac.jp/>

印刷 株式会社 アート



